

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

電気通信大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	38
	基準5 教育内容及び方法	44
	基準6 教育の成果	76
	基準7 学生支援等	92
	基準8 施設・設備	99
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	109
	基準10 財務	117
	基準11 管理運営	123

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 電気通信大学
 (2) 所在地 東京都調布市
 (3) 学部等の構成

学 部：電気通信学部

研 究 科：電気通信学研究科、情報システム学研究科

関連施設：附属図書館、菅平宇宙電波観測所、レーザー新世代研究センター、情報基盤センター、産学官連携センター、研究設備センター、社会連携センター、国際交流推進センター、eラーニング推進センター、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 4,293人，大学院 1,338人

専任教員数：319人

助手数：0人

2 特徴

本学は、1918年に創立された社団法人電信協会管理無線電信講習所をルーツとし、1949年5月に新制の国立大学の1つ「電気通信大学」として設置された。

当初、無線通信技術者の養成を主としてきたが、我が国の目覚ましい経済発展に伴う新たな技術者の需要に応えるべく、現在は、情報・通信分野に加えて、エレクトロニクス、光科学、材料科学、生命科学、ロボット・機械、生産システム、メディアなど、理工学の基礎から応用まで、広範な分野での教育・研究を行っている。

本学は、「電気通信学部」と積み上げ型大学院「電気通信学研究科（博士前期・後期課程）」、独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期・後期課程）」の1学部2研究科と学内共同教育研究施設で構成されている。また、電気通信学部には昼間コースと夜間主コースが設置されている。

本学は、「情報、通信及び関連する諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献すること」を大学の目的として学則に掲げている。また、この目的に沿った大学の基本的な目標として、『「高度コミュニケーション科学」（情報・通信を始めとする広義のコミュニ

ケーションに係る諸領域）に関する分野で世界をリードする教育・研究拠点を築き、社会の進歩発展に寄与すること』を中期目標の前文に掲げている。

21世紀の我が国が科学技術立国によって世界をリードするためには、総合的な実践力を持ち、基礎学力、倫理性、国際性を兼ね備えた高度技術者・研究者の養成が不可欠である。

この目的を達成するため、学部教育においては、「ものづくり」教育に力を入れており、「ものづくり」を楽しむ力（楽力 ～がくりょく～）を養い、創造性を高めるため、「ロボメカ工房」「電子工学工房」「ヒューマンメディア工房」といった、学生が能動的に体験できる工房教育を実施している。また、企業人講師による講義、ワークショップ、企業見学、プロジェクト演習を取り入れた「キャリア教育」や様々な技術分野において実際の技術と知識を体得し、具体的諸問題を解決する能力を養う「インターンシップ」も重視している。

大学院教育においても、「実践的教育」と「ものづくり教育」を重視しており、産業界との有機的連携により世界最高水準のITスペシャリスト育成を目指した「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」や敢えて限界に挑戦させ失敗を経験させることにより、企業の研究開発の現場において真の創造性を発揮しうる専門技術者を育成することを目的とした「実践的テクノロジスト育成プログラム」等の多様なプログラムを実施している。

研究については、我が国の科学技術立国の一翼を担うため、コミュニケーションに関わる総合科学技術という広範囲の領域で、独創的な教育研究を積極的に推進している。

地域・産学官連携については、研究成果等の公開やベンチャー創出支援などを推進している。また、「調布少女発明クラブ」「工作教室」「小・中・高等学校と連携したサイエンスパートナーシッププログラム」など、地域の理科教育向上への支援を実施している。

II 目的

本学では、「人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践」を目指し、具体的な施策を実施していく上で寄って立つべき長期的な視点として、以下の3つの理念を掲げている。

<理念>

1. 万人のための先端科学技術の教育研究

情報と通信を核とした諸領域の科学技術分野において、世界をリードする教育・研究拠点として教育力と研究力を発展させます。

2. 自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成

社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者を育成します。

3. 時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

広く内外と連携した知と技の創造活動を通じて、我が国と国際社会の発展に貢献します。

この理念に掲げる「人類の持続的発展」のためには、20世紀型の物質文明から脱却し、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションを基軸とする新たな文明の模索と創造が必須であるとの認識に立っている。

本学はこのような新しい社会を「高度コミュニケーション社会」と名付け、それを支える総合的科学技術の分野である「総合コミュニケーション科学^{*}」を創造し、それを発展させることにより21世紀の社会と世界に貢献することを宣言するとともに、この基本的な視点に基づき創立100周年を迎える2018年までに目指すべき大学像として「UECビジョン2018 ～100周年に向けた挑戦～」を策定している。

<UECビジョン2018 ～100周年に向けた挑戦～>

1. 「総合コミュニケーション科学」に関する教育研究の世界的拠点をめざします。

2. 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てます。

3. 世界から学生や若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整えます。

4. 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献します。

5. 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学をめざします。

※総合コミュニケーション科学；

第一期中期目標で「高度コミュニケーション科学」と称してきた概念をさらに深化させ、広く多様な分野を総合する概念を表すため、「UECビジョン2018 ～100周年に向けた挑戦～」においては、「総合コミュニケーション科学」と改称することとした。以後、本報告書においては、「総合コミュニケーション科学」と統一表記する。

(学部・研究科等ごとの目的)

<電気通信学部>

電気通信学部では、「情報、通信及び関連する諸領域の科学技術諸分野において高度な専門能力を育み、幅広く深い教養を授け、人間性・国際性ならびに倫理意識を涵養し、社会に貢献する人材を養成する。」ことを目的としており、当該目的を達成するために、「学問を基礎から体系的に学び、それらの知識を応用できる豊かで柔軟な科学的思考能力を持つ人材の養成」「幅広く深い教養を身につけ、豊かな人間性、高い倫理意識、国際性を持つ人材の養成」「他人の考えを正しく理解し、自分の考えを正しく伝える論理的コミュニケーション能力の習得」を全学科共通の学習・教育目標としている。

<電気通信学研究科>

電気通信学研究科では、「総合的理工学領域における真理の探求による新しい学問の創造と、その体系化に寄与する教育と研究を行うことにより、博士前期課程においては、専門領域分野に関する系統的専門知識を有し、産業界における中核的な役割を担う人材、博士後期課程においては、研究テーマ領域に関する非常に高度な知識と創造性を有し、我が国の研究開発の先導的役割を果たすべき人材を養成する。」ことを目的としている。当該目的を達成するために、以下の点を教育指導の基本方針としている。

- ・博士前期課程においては、本学の教育・研究領域である情報基礎を共通に持ちつつ、通信、情報、電子、機械、物理、化学、システム、コミュニケーション科学の領域の基礎を講義によって培うとともに、自己の専攻領域にかかる特別演習、特別実験等によってそれぞれの専門分野における高度な知識と研究開発能力とを身につけさせることを目標とする。
- ・博士後期課程においては、上記の領域について広い視野を持たせるために高度のスクリーニングを行うとともに、最先端の情報を常に広く外部から取り入れ、社会の要請を十分認識した上で設定された課題についての研究を通じて、実社会への広い適応性と、独立して新分野の開拓を行い得る最先端の知識と研究開発能力を身につけた研究者を養成する。

<情報システム学研究科>

情報システム学研究科では、「高度情報化社会の新しい技術基盤としての情報システムの設計、構築、運用、評価及びその人間や社会との関係について幅広い教育と研究を行うことにより、博士前期課程においては、広い視野と高度の専門知識を持ち、企業や組織の現場において情報システムに関する指導的な役割を担う人材、博士後期課程においては、情報システム分野において自立して研究・開発を行い得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を持ち、将来の我が国産業の発展を担う独創力の豊かな人材を養成する。」ことを目的としている。

情報システム学は、理工学に基づく情報システムを基礎に据え、経済学、法学、社会学、文化・芸術などの社会生活の諸分野に深く関連する総合的、学際的な分野を学問対象とする。本研究科では、情報システム学の基盤分野に関する教育研究はもちろんのこと、上記の諸分野と情報システムとの相互関連、並びに、それに応じて提起される諸問題を見据え、幅広く先端的な教育研究を実施するため、以下に示す3項目を教育の基本方針とする。

- ①様々なバックグラウンドを持った学生に、情報システム学の専門的な知識を身に付けさせる、また、それらを活用できるよう実践的教育を行う。
- ②学際的な分野、境界領域に対する広範囲な知識を提供し、情報システム学探求の基礎を与える。
- ③学部教育により、もしくは、社会人として専門的な知識を身につけた学生の視野を広げる教育を行い、実社会と深く関わった研究の場を提供する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学の目的は学則に【資料 1-1】のとおり定められている。この目的に沿って第一期中期目標には、大学の特性を踏まえ一層の個性化及び機能の明確化を図る観点から、大学の基本的な目標として【資料 1-2】のとおり掲げるとともに、法人化後、学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性について体系整理を行い「理念及び基本方針」としてまとめている【資料 1-3】。

また、学士課程における人材養成に関する目的については学則第 36 条に【資料 1-4】のとおり定めている。

更に、これらの基本的視点に基づき創立 100 周年を迎える 2018 年までにめざすべき大学像として「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」【資料 1-5】をとりまとめ、このビジョンを実現するための具体的なアクションプランの策定を行い、ホームページ<<http://www.uec.ac.jp/about/actionplan.html>>等に掲載している。

【資料 1-1】大学の目的 <学則第 3 条>

(本学の目的)

第 3 条 本学は、情報、通信及び関連する諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献することを目的とする。

【資料 1-2】大学の基本的な目標 <中期目標（前文）>

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21 世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

【資料1－3】理念及び基本方針

<理念 : <http://www.uec.ac.jp/about/philosophy.html>>

<基本方針 : <http://www.uec.ac.jp/about/policy.html>>

<理念>

1. 万人のための先端科学技術の教育研究
2. 自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成
3. 時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

<基本方針>

1 学部教育

- 1-1 本学の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学習・教育目標を設定し、学生の主体性・国際性・倫理観を育成する教育を実践し、技術者として総合的実践力ある人材を育成する。
- 1-2 基礎学力の向上を重視し、進路目標に適応した教育プログラムを導入し、学生自らの目的意識と学習意欲を向上させる。そのための教育体制を整備・強化する。
- 1-3 学部教育と大学院教育の連携を強化し、学部学生の大部分が大学院に進学する教育環境を構築する。

2 大学院教育

- 2-1 本学大学院の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学修・教育目標を設定し、国際的に通用する教育内容の強化を図り、「技術者力」のある高度技術者・研究者を養成する。
- 2-2 多様な履修コース・履修モデルを設定し、社会人ならびに本学学部以外からの大学院入学者にも広く開かれた教育プログラムを提供する。
- 2-3 教育研究組織を柔軟かつ横断的に活用する環境を構築し、学際的・複眼的な思考のできる人材を育成する。
- 2-4 他大学や企業との連携強化、および国際化を積極的に推進し、社会や技術を先導する人材を養成する。

3 研究

- 3-1 本学の理念に基づく理工学関連諸分野において、社会から高く評価される国際的に卓越した大学にふさわしい知と技の創造を実践する。
- 3-2 自由で自主的な発想による研究を進展させ、新分野の芽を育てる研究環境を形成するとともに、教育研究分野を柔軟かつ不断に進展させる。
- 3-3 国際的な研究プロジェクト、企業などとの共同研究、国または民間からの受託研究などにより、国内外の組織と連携した研究を積極的に推進する。
- 3-4 科学技術に関する裾野の広い分野を担う人材を確保するとともに、社会的要請が高い研究プロジェクトを推進する。
- 3-5 研究の内容や成果を積極的に内外に情報発信するとともに、情報交換の場を作り、国内外の研究者の交流を強化する。

4 社会貢献

- 4-1 国内外の学術的諸活動に積極的に参加し、学術を通して国際社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知的社会の発展に寄与する。
- 4-2 国内外の諸組織との産学官連携活動を通して社会の発展に寄与する。
- 4-3 開かれた大学として、地域の諸組織、個人との交流・連携を強化し、地域社会の発展に寄与する。

5 大学運営

- 5-1 法人の意思決定を学長のリーダーシップの下に明確かつ、迅速に行う。あわせて、法人運営を継続的に改善し、合理的な運営体制を整備する。
- 5-2 教育研究の目標が効果的に達成できるように、教育研究体制の継続的な整備・改善ならびに適切な資源配分を行う。
- 5-3 教職員の任用と育成を含む人事、評価制度を継続的に改善し、教育研究活動をより一層活性化させる。
- 5-4 広報活動を積極的に行うとともに、高い透明性と幅広い公開性を原則として、社会的責任を果たす。

【資料 1-4】 学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 <学則第 36 条 別表第 1 の 2 >

	目的
電気通信学部	情報、通信及び関連する諸領域の科学技術諸分野において高度な専門能力を育み、幅広く深い教養を授け、人間性・国際性ならびに倫理意識を涵養し、社会に貢献する人材を養成する。

【資料 1-5】 UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～

1. 「総合コミュニケーション科学」に関する教育研究の世界的拠点をめざします。
2. 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てます。
3. 世界から学生や若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整えます。
4. 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献します。
5. 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学をめざします。

【分析結果とその根拠理由】

「総合コミュニケーション科学」の諸領域での世界的教育研究拠点の形成、基礎学力、倫理性、国際性を兼ね備えた人材の養成、教育研究成果の社会への還元等を柱とした目的を明確に掲げており、その内容は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。また、学部の人材養成に関する目的を学則に定め、ホームページで公開しており、大学設置基準第 2 条の 2 の規定に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

大学の理念を受けた基本方針【資料 1-3：理念及び基本方針（5 ページに前出）】のとおり、大学院教育について定めている。これを受け、学則において、人材養成目的を【資料 1-6】のとおり定めている。

【資料 1－6】研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 <学則第91条 別表第1の2>

研究科	目的
電気通信学研究科	<p>総合的理工学領域における真理の探求による新しい学問の創造と、その体系化に寄与する教育と研究を行うことにより、以下の知識・能力を身につけた人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程においては、専門領域分野に関する系統的専門知識を有し、産業界における中核的な役割を担いうる人材 ・博士後期課程においては、研究テーマ領域に関する非常に高度な知識と創造性を有し、我が国の研究開発の先導的役割を果たすべき人材。
情報システム学研究科	<p>高度情報化社会の新しい技術基盤としての情報システムの設計、構築、運用、評価及びその人間や社会との関係について幅広い教育と研究を行うことにより、以下の知識・能力を身につけた人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程においては、広い視野と高度の専門知識を持ち、企業や組織の現場において情報システムに関する指導的な役割を担いうる人材。 ・博士後期課程においては、情報システム分野において自立して研究・開発を行い得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を持ち、将来の我が国産業の発展を担いうる独創力の豊かな人材。

【分析結果とその根拠理由】

大学院では、両研究科とも高度な専門知識や学識を有し、産業界での中核的、指導的役割あるいは高度な研究能力や研究開発の先導的役割を担いうる人材の養成を目的として掲げており、その内容は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。また、本目的はホームページで公開しており、大学院設置基準第1条の2の規定に適合している。

観点 1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学ホームページに、学則、中期目標、「理念及び基本方針」、「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」【資料 1－2－①－1～5】を、大学概要には「理念及び基本方針」【資料 1－2－①－6】を掲載し、学内外に周知、公表している。なお、「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」は、メールニュース「UEC コミュニケーション」、全学集会、パンフレット【資料 1－2－①－7】の配布等によっても学内へ周知している。

また、学修要覧及び学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）に学則（抜粋）を掲載し、新入生オリエンテーションの際に新入生に配布、広く周知している【資料 1－2－①－8～11】。

さらに、受験生向けの大学案内に理念を掲載し、オープンキャンパス等で配布、周知している。【資料 1－2－①－12】

- 【資料 1-2-①-1】学則 <http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/kisoku/gakusoku.pdf>
- 【資料 1-2-①-2】中期目標 <http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/chuukimokuhyo.pdf>
- 【資料 1-2-①-3】理念 <http://www.uec.ac.jp/about/philosophy.html>
- 【資料 1-2-①-4】基本方針 <http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html>
- 【資料 1-2-①-5】UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～
<http://www.uec.ac.jp/about/pdf/uecvision2018.pdf>
- 【資料 1-2-①-6】大学概要 2008 (p. 5～8)
- 【資料 1-2-①-7】UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～ パンフレット
- 【資料 1-2-①-8】電気通信学部学修要覧 (p. 57, p. 66)
- 【資料 1-2-①-9】電気通信学研究科学修要覧 (p. 13, p. 19, p. 24)
- 【資料 1-2-①-10】情報システム学研究科学修要覧 (p. 18, p. 24, p. 29)
- 【資料 1-2-①-11】学生生活の手引き (CAMPUS LIFE) (p. 54, p. 57, p. 64, p. 70)
<http://gakusei.office.uec.ac.jp/pdf/campuslife.pdf>
- 【資料 1-2-①-12】大学案内 2009 (p. 1)
<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5385628359/index.shtml?rep=1>

【分析結果とその根拠理由】

大学ホームページ、大学概要、学修要覧への掲載等、受け取り側の状況に応じて多様なメディアを活用し、大学の目的を大学の構成員や社会に周知、公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○大学の目的、「理念及び基本方針」等を学則等に定め、創立 100 周年を迎える 2018 年までにめざす大学像として「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」を策定し、パンフレットの配布や、ホームページへの掲載を通して学内外に向けて周知、公表している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大学の目的、目標、「理念及び基本方針」、学部や大学院の人材養成の目標等を学則等に定めており、それらの内容は、学校教育法の定めに適合している。

また、大学ホームページ、大学概要、学修要覧、学生生活の手引き (CAMPUS LIFE) 等上記学則等を掲載し、新入生オリエンテーション等の機会を通じて学生に周知するほか、大学構成員への周知、社会への公表を行っている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

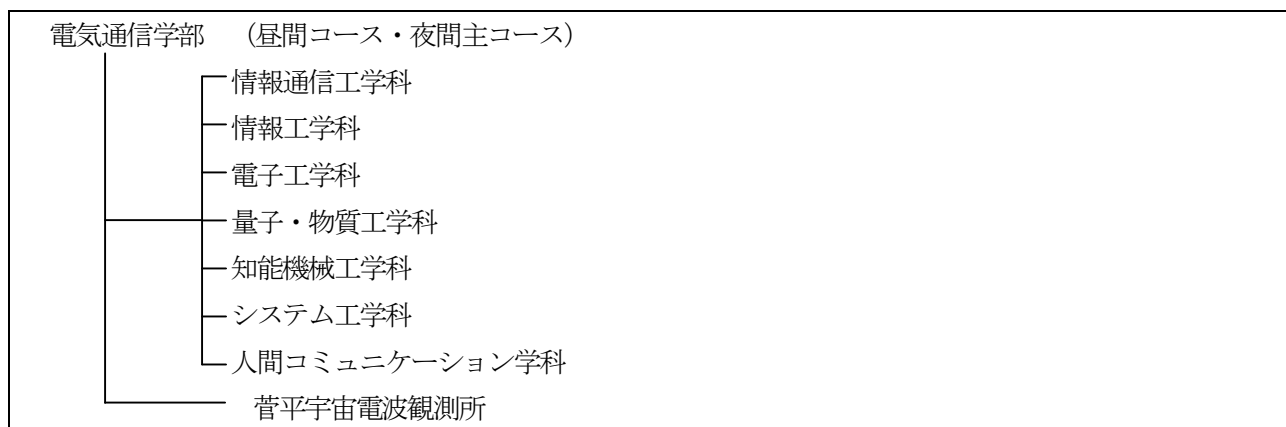
(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程は、電気通信学部1学部のみの単科制で、昼間コースと夜間主コースを置き、学科は【資料2-1】のとおり7学科で構成されている。また、それぞれの学科の概要は【資料2-2】のとおりである。

【資料2-1】 学士課程の構成



【資料2-2】 学科・講座等の概要 <2008年度大学概要抜粋>

学 科	概 要
情報通信工学科	本学科は高度情報化社会（高度コミュニケーション社会）の構造基盤としてますます重要性を増す情報通信分野において、基礎となる学問や技術を幅広く身につけ、深い思考力を磨き、国際的な視野で独創的な仕事のできる研究者・技術者を育成することを目指している。
情報工学科	本学科は高度情報ネットワーク社会の発展の基幹をなすコンピュータの基礎と応用、計算の科学などについて教育・研究を行い、コンピュータの持つ新しい可能性を追求し、ハードウェアとソフトウェア双方にバランスのとれた知見を有し、社会の要請に応えるばかりでなく、新しい技術や用途を開拓できる人材を養成することを目指している。
電子工学科	本学科は情報化社会の構築に必要な最先端エレクトロニクス機器およびその要素技術、すなわち、携帯電話、テレビ、ロボット、光通信、量子コンピュータ、ナノテクノロジー、超伝導などに関し、基礎から応用まで広い範囲の教育・研究を行う。「ハードウェアとソフトウェアの融合」を特徴としている。

量子・物質工学科	本学科は、現代技術の根幹である物理学・化学・生命科学の基礎と応用を学び急速に変転する科学・技術に対しても常に正確な判断を下し、かつ現在進展が求められている通信情報技術やバイオテクノロジーなどの幅広い分野で真に創造的な役割を担える技術者・研究者を養成することを目的としている。
知能機械工学科	本学科は機械工学を基礎として、電子工学、情報工学やコンピュータの素養を身につけ、それらを融合して人間や自然環境に調和する賢い機械システム（知能機械システム）を創造できる機械工学系技術者、研究者を養成することを目的とする。そのため、機械工学の基礎と専門の諸分野については言うまでもなく、エレクトロニクス、コンピュータや情報工学を応用する諸科目についても教育を行っている。
システム工学科	本学科は今後ますます複雑・大規模化するシステム各種に対応して、システム全般に共通して存在する概念・機能・特徴を論理的、科学的に捉え、システムを総合的な見地から解析し、秩序あるシステムとして機能するよう、設計、統合化しマネジメントするための基礎理論および工学的応用の教育・研究を行う。
人間コミュニケーション学科	本学科は、コミュニケーションに関わる諸問題を理工系技術と社会・文化的側面の両面から教育・研究することを目的としている。そのため学科の教育・研究領域は学際的であり、コミュニケーションとその技術を経済的・社会的インパクトの面から分析・理論化するセクション（社会コミュニケーション学講座）、メディアに関する理論・技術を複合的に組み合わせて分析、製作、技術開発をおこなうセクション（メディアコミュニケーション学講座）、コミュニケーションの基盤となる情報通信、ネットワーク、インタフェースなどの最新技術を探求するセクション（科学技術コミュニケーション学講座）から成る。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程が掲げる人材養成に関する目的は、「情報、通信及び関連する諸領域の科学技術諸分野において高度な専門能力を育み、幅広く深い教養を授け、人間性、国際性ならびに倫理意識を涵養し、社会に貢献する人材の養成」であり、これに対して7学科のそれぞれの目的は【資料2-2】に示すとおりであることから、学科の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

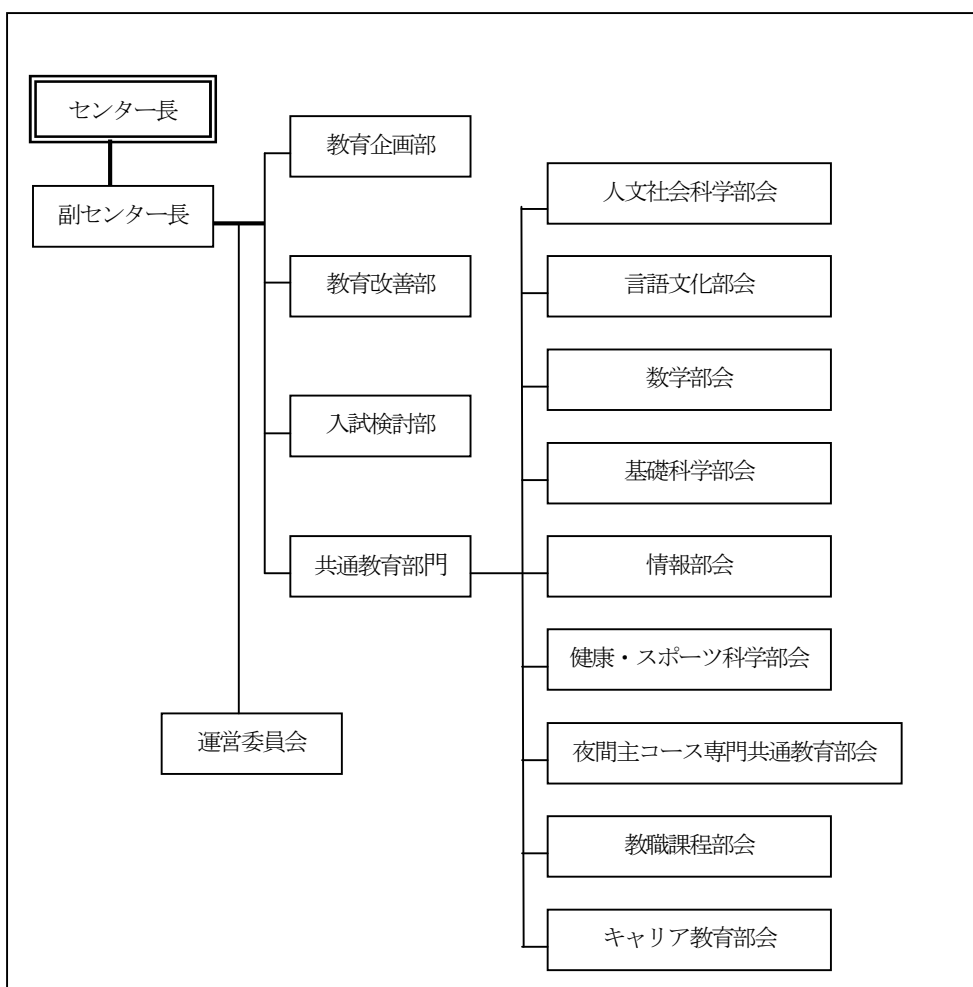
【観点到に係る状況】

平成16年度に、全学的視点に立った教育システムの構築等、教育活動の充実、発展を図ることを目的として、大学教育センターを設置した【資料2-3】。学部教養教育は、大学教育センターに設けられた「共通教育部門」がカリキュラムの検討や運営にあたっており、【資料2-4】のとおり専任教員の過半数が教養教育

に携わっている。

共通教育部門は、人文社会科学部会、言語文化部会、数学部会、基礎科学部会、情報部会、健康・スポーツ科学部会、夜間主コース専門共通教育部会、教職課程部会、キャリア教育部会などの9部会から構成され、各部会は担当する科目の担当者や授業内容の検討などの運営に責任を持っている。各部会長は学部教育の教育課程の編成及び改善、授業等の実施等を審議する学部教育委員会の委員となり、学部教育全体としての調整にあたっている。また、各部会では授業内容や教授方法改善のための勉強会の開催や入学者の学力分析、シラバスの内容確認などのFD活動も行っている。

【資料2-3】 大学教育センター機構図 <大学教育センターURL <http://www.edu.uec.ac.jp/>>



【資料2-4】 共通教育実施教員数

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ・総合文化科目、専門基礎科目 担当教員数 (H20) | 118 名 |
| ・電気通信学部所属教員数 (講師以上) (H20.5.1 現在) | 197 名 |

118/197=59.9%

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターに教養教育の運営を担う「共通教育部門」を置き、その下に「人文社会科学部会」等9つの部会を置いて授業の実施や改善の検討を行っており、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院には、【資料2-5】のとおり電気通信学研究科及び情報システム学研究科の2研究科を置いている。

電気通信学研究科は、電気通信学部の各学科に対応した7専攻構成となっている。

情報システム学研究科は、基礎に学部を持たない独立研究科であるが、各専攻に電気通信学部所属教員との連携による協力講座を設置するほか、情報通信研究機構、KDDI 研究所、NTT 情報流通プラットフォーム研究所等の外部機関との連携による客員講座を置いている【資料2-6】。

【資料2-5】大学院の構成

電気通信学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

- 情報通信工学専攻
- 情報工学専攻
- 電子工学専攻
- 量子・物質工学専攻
- 知能機械工学専攻
- システム工学専攻
- 人間コミュニケーション学専攻

情報システム学研究科（博士前期課程・博士後期課程）

- 情報メディアシステム学専攻
- 社会知能情報学専攻
- 情報ネットワークシステム学専攻
- 情報システム基盤学専攻

【資料2-6】情報システム学研究科の連携機関

情報メディアシステム学専攻

NHK放送技術研究所、(株)日立製作所システム開発研究所、情報通信研究機構

社会知能情報学専攻

(株)東芝、鉄道総合技術研究所、NTTサイバーソリューション研究所、NTT情報流通プラットフォーム研究所

情報ネットワークシステム学専攻

情報通信研究機構、(株)KDDI研究所、宇宙航空研究開発機構

情報システム基盤学専攻

日本電気(株)中央研究所共通基盤ソフトウェア研究所、NTT情報流通プラットフォーム研究所、情報通信研究機構

【分析結果とその根拠理由】

研究科の人材の養成に関する目的【資料1-6：研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的<学則第91条 別表第1の2>（7ページに前出）】を達成するため、電気通信学研究科においては、情報通信関連諸分野をカバーする7専攻、情報システム学研究科においては、情報システム学関連分野をカバーする4専攻が配置されており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到に係る状況】

大学の教育研究に必要な附属施設を設置し、それぞれの目的に応じた教育研究や教育研究の支援を実施している【資料2-7】。

【資料2-7】学内共同教育研究施設等の目的 <出典：各センター等の規程>

○附属図書館

図書館資料の収集、保管、公開、有効利用を図ること及びその他図書並びに学術情報関連業務を総括し、教育研究に資することを目的とする。

○レーザー新世代研究センター

光学、レーザー技術を駆使することにより、光や原子の制御を行い、その応用により普遍的な技術を確立

し、更には産業応用可能な技術開発を行い、また、レーザー関連研究の国際共同研究拠点として国際的学術交流に寄与することを目的とする。

○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

電気通信大学の建学以来の強みである、情報通信分野における最先端のワイヤレス技術に特化した教育・研究を活性化し、その研究成果を積極的に技術移転するとともに、学科、専攻の枠を越えて志のある学生を、世界に通用する実践的基礎力を持つ人材に育てることを目的とする。

○電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所

宇宙及び地球における電磁環境の観測及び利用に関する研究を行うことを目的とする。

○国際交流推進センター

教育、研究における国際化のための諸方策の企画・立案、留学生及び日本人学生に対する国際化教育の充実、さらに国際貢献など本学の国際化を推進することを目的とする。

○eラーニング推進センター

電気通信大学大学教育センターの策定する方針に基づき、実践的な遠隔教育を推進するとともに、教育研究の高度化及び国際化に寄与することを目的とする。

○情報基盤センター

電気通信大学全体にわたる情報基盤体制の整備を行い、各部局等で行う情報化関連業務を統合・統括し、本学の教育、研究、事務に関わる情報化を効率的かつ効果的に推進するとともに、全学共用情報システムの効率的な運用を図ることを目的とする。

○産学官連携センター

電気通信大学の資源と学外の資源の融合による新たな知の創出と活用を戦略的かつ効率的に推進するとともに、新産業の創出に貢献する人材を育成することにより、大学の使命としての社会貢献を積極的に果たしていくことを目的とする。

○研究設備センター

全学的教育研究設備を集中的に管理し、教育及び研究の用に供するとともに、電気通信大学が保有する研究設備の全学的な有効利用の促進と産学連携事業に寄与することにより、本学における教育研究活動の一層の進展に資することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に直接関わる9つのセンター等が設置され、各センター等がそれぞれの目的に応じた役割を果たしており、教育研究活動の目的を達成する上で、適切に機能している。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか

【観点に係る状況】

教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置き、毎月1回開催して【資料2-8】に関する事項を審議している。

また、電気通信学部及び情報システム学研究所に、それぞれ教授会を置き、毎月1回程度開催し、【資料2-9、資料2-10】に掲げる教育及び研究に関する事項、学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項等を審議している。会議の構成等は「電気通信大学電気通信学部教授会規程」【資料2-2-①-1】、「電気

通信大学大学院情報システム学研究科教授会規程」【資料 2-2-①-2】の定めるとおりとなっている。

【資料 2-8】教育研究評議会の審議事項 <教育研究評議会規程抜粋>

(審議事項)

第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見(法人が国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第30条第3号の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。)に関する事項(法人の経営に関する事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(法人の経営に関する事項を除く。)
- (3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 学部、学科その他の重要な組織の設置または廃止に関する事項
- (10) その他電気通信大学の教育研究に関する重要事項

【資料 2-9】電気通信学部教授会及び情報システム学研究科教授会の審議事項

電気通信学部教授会の審議事項 (電気通信学部教授会規程 第3条)

- ①規則等の制定改廃に関する事。
- ②教育及び研究に関する事。
- ③予算概算に関する事。
- ④学科等の設置廃止に関する事。
- ⑤教員の人事に関する事。
- ⑥学生の収容定員に関する事。
- ⑦学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事。
- ⑧学生の指導及び学生の身分に関する事。
- ⑨その他学部の運営に関する事項

情報システム学研究科教授会の審議事項 (大学院情報システム学研究科教授会規程 第3条)

- ①規則等の制定改廃に関する事。
- ②教育及び研究に関する事。
- ③予算概算に関する事。
- ④専攻等の設置廃止に関する事。
- ⑤教員の人事に関する事。
- ⑥学生の収容定員に関する事。

- ⑦学生の入学、退学、転学、休学及び修了に関すること。
- ⑧学位の授与に関すること。
- ⑨学生指導及び学生の身分に関すること。
- ⑩その他研究科の運営に関する事項

【資料2-10】具体的な審議事項 例 <教授会議事要旨抜粋>

<電気通信学部>

- 第227回電気通信学部教授会（平成20年4月9日）
平成19年度電気通信学部休・退学、除籍について
- 第228回電気通信学部教授会（平成20年5月21日）
平成20年度電気通信学部2年次終了時審査について
平成20年度電気通信学部卒業研究着手審査について
- 第229回電気通信学部教授会（平成20年6月18日）
平成21年度電気通信学部特別編入学試験（推薦）選抜結果について
- 第230回電気通信学部教授会（平成20年7月16日）
平成20年度電気通信学部特別編入学試験（学力）選抜結果について
- 第231回電気通信学部教授会（平成20年9月17日）
学生の懲戒について
- 第233回電気通信学部教授会（平成20年11月26日）
平成21年度電気通信学部昼間コース推薦入学、夜間主コース推薦入学・社会人特別選抜の合格者の選考について
- 第237回電気通信学部教授会（平成21年3月13日）
平成21年度電気通信学部入学試験（昼間・夜間主コース（前期日程）、帰国子女・私費外国人留学生特別選抜）の合格者について
平成20年度電気通信学部卒業審査について

<情報システム学研究科>

- 第202回大学院情報システム学研究科教授会（平成20年4月17日）
平成19年度情報システム学研究科休・退学、除籍について
- 第204回大学院情報システム学研究科教授会（平成20年6月12日）
大学院情報システム学研究科(6月)博士前期課程特別選抜・社会人選抜(1)合格者の選考について
平成20年度（6月期）博士後期課程修了審査及び学位授与の認定について
- 第206回大学院情報システム学研究科教授会（平成20年8月7日）
情報システム学研究科入学試験合格者（平成20年10月入学）の選考について
情報システム学研究科入学試験合格者（平成21年4月入学）の選考について
- 第207回大学院情報システム学研究科教授会（平成20年9月11日）
平成20年度（9月期）博士前期課程修了審査及び学位授与の認定について
平成20年度（9月期）博士後期課程修了審査及び学位授与の認定について
- 第210回大学院情報システム学研究科教授会（平成20年9月11日）

博士前期課程学生の短縮修了制度適用認定について

平成20年度（12月期）博士後期課程修了審査及び学位授与の認定について

○第213回大学院情報システム学研究科教授会（平成21年2月12日）

平成20年度大学院情報システム学研究科入学試験（2月）合格者の選考について

○第214回大学院情報システム学研究科教授会（平成21年3月5日）

平成20年度（3月期）博士前期課程修了審査及び学位授与の認定について

平成20年度（3月期）博士後期課程修了審査及び学位授与の認定について

○第215回大学院情報システム学研究科教授会（平成21年3月16日）

平成21年4月入学（追加募集）大学院情報システム学研究科入学試験合格者の選考について

平成21年4月入学大学院情報システム学研究科博士前期課程の追加合格実施の有無について

【資料2-2-①-1】電気通信大学電気通信学部教授会規程

【資料2-2-①-2】電気通信大学大学院情報システム学研究科教授会規程

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会と教育組織ごとの教授会等を置き、定期的を開催している。また、審議事項について規程等で明確に定めるとともに、学校教育法施行規則第144条に定める学生の入退学等に関する事項等、教育研究に関する重要事項等を適切に審議している。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

教育課程や教育方法の検討組織として全学的には大学教育センターを置き、電気通信学部、電気通信学研究科にはそれぞれ教育委員会【資料2-2-②-1～2】、情報システム学研究科には教務委員会【資料2-2-②-3】を置いている。

電気通信学部教育委員会は、電気通信学部長、副学長（教務・入試担当）、各学科選出の委員、大学教育センター共通教育部門の各部会選出の委員及び、国際交流推進センター選出の委員で構成されている。

電気通信学研究科教育委員会は、研究科長、副学長（教務・入試担当）及び、各専攻選出の委員で構成されている。

情報システム学研究科教務委員会は、各専攻選出の委員で構成されている。

大学教育センターの組織構成は【資料2-3：大学教育センター機構図（11ページに前出）】のとおりであり、副学長（教務・入試担当）をセンター長として、各部会にセンター長が指名する者を部会長として置いている。また、同センターに運営委員会を置き、各部会長及び、センター長が指名する委員等で構成されている。

上記の教育委員会や大学教育センター運営委員会等はいずれも月1回程度の割合で開催し、【資料2-11】のとおり審議・検討を行っている。

【資料 2-11】 具体的な審議事例

〈電気通信学部教育委員会〉

1. 審査と単位認定

- 電気通信学部卒業研究着手審査
- 電気通信学部 2 年次終了時審査
- 大学間交流協定に基づく外国の大学で修得した履修単位の認定
- 転コース学生の成績の単位認定
- 特別編入学生の単位認定及び新たに 1 年次に入学した者の既修得単位認定
- 再入学
- 「高等学校生徒を対象とした公開講座（高大連携公開講座）受講生の受入れ、開放科目の決定
- 科目等履修生・研究生の受入れ
- 多摩地区国立 5 大学単位互換制度に伴う学生派遣、開放科目の決定

2. カリキュラム

- 各学科・部会のカリキュラムの変更

3. 国際科目

- 国際科目の開放科目の決定

4. シラバス

- シラバスの登録依頼、事前入力チェック

5. 予算経費

- 学内特別経費（学部共通経費）の要求
- ティーチング・アシスタント経費の要求

6. 規則の改正

- 電気通信学部教育委員会規程の一部改正

7. 新体制の導入

- 大学における厳正な学位審査体制等の確立について
- 施工管理技士の受検資格について

8. 時間割

- 学部時間割作成WGからの時間割提案とその承認

〈電気通信学研究科教育委員会〉

1. 審査と単位認定

- 単位互換制度に基づく他の大学院で修得した単位の認定
- 電気通信学部在学時に受講した大学院授業科目の単位認定
- 特別研究学生、科目等履修生の受入れ

2. カリキュラム

- カリキュラムの変更
- 大学院講義科目「国際PBL（情報通信）」の新設
- 「大学院インターンシップ（長期）」及び「大学院インターンシップ（海外）」科目の新設の検討

3. シラバス

○シラバスの登録依頼、事前入力チェック

4. 新体制の導入

○大学における厳正な学位審査体制等の確立について

○博士前期課程における短縮修了の取扱いについて

○東京工業大学との学生交流協定の審議

5. 学位論文審査日程

○学位論文審査日程の決定

〈情報システム学研究科教務委員会〉

1. 審査と単位認定

○単位互換制度に基づく他の大学院で修得した単位の認定

○電気通信学部在学時に受講した大学院授業科目の単位認定

○研究生の受入れ

2. カリキュラム

○カリキュラムの変更

○「大学院インターンシップ（長期）」及び「大学院インターンシップ（海外）」科目の新設

○大学院講義科目「国際PBL（情報通信）」の設置の検討

3. 「学位授与プロセス」の明確化

○学位取得プロセスの明示

○「研究指導計画書」の作成

○「学位論文審査基準（共通到達目標）兼評価シート」等の作成

4. FDについて

○基礎科目の学生による授業評価アンケートの実施、次年度からの専門科目実施

○シラバスの登録依頼、事前入力チェック

5. 新体制の導入

○大学における厳正な学位審査体制等の確立について

○東京工業大学との学生交流協定の審議

6. 学位論文審査日程

○学位論文審査日程の決定

【資料2-2-②-1】電気通信大学電気通信学部教育委員会規程

【資料2-2-②-2】電気通信大学大学院電気通信学研究科教育委員会規程

【資料2-2-②-3】電気通信大学大学院情報システム学研究科教務委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センター運営委員会、各部会、学部、両研究科教育（教務）委員会がそれぞれ適切に構成され、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○平成 16 年度に、全学的視点に立った教育システムの構築等、教育活動の充実・発展を図ることを目的として、大学教育センターを設置した。特に、大学教育センターに「共通教育部門」を置いて、教養教育の実施体制を整備し、適切に機能させている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学士課程は、電気通信学部 1 学部のみでの構成で、情報、通信及び関連する諸領域の科学技術分野をカバーする 7 つの学科で構成されており、同学部の人材養成目的を達成する上で適切な構成となっている。

また、電気通信学部の教養教育については、全学組織である大学教育センターの下に置かれる共通教育部門が、カリキュラムの検討や運営にあたっており、専任教員の過半数が教養教育に携わっている。

大学院課程は、電気通信学部を基礎とする電気通信学研究科と独立研究科である情報システム学研究科の 2 研究科構成となっている。

電気通信学研究科は情報通信関連諸分野をカバーする 7 つの専攻によって構成されている。

情報システム学研究科は情報システム学関連分野をカバーする 4 つの専攻によって構成されており、各専攻に電気通信学部所属教員との連携による協力講座や外部機関との連携による客員講座を置くなど、同研究科における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

大学の教育研究に必要な学内共同教育研究施設等として、9 つのセンター等が設置されており、それぞれの役割に応じて、本学の教育研究の目的を達成するために適切に機能している。

教育研究活動にかかる重要事項等を審議するために、教育研究評議会及び教授会等を置き、定期的を開催し、必要な活動を行っている。

大学教育センター運営委員会及びその下に置かれている各部会、さらに各部局の教育委員会等が適切に設置され、必要な回数を開催し、教育課程や教育方法等について、実質的な検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

中期目標において、「職員の配置の基本方針」【資料3-1】を掲げ、この目標を達成するための「人事の基本方針」【資料3-2】を策定し、この方針を踏まえた教員配置を行っている。特に、「教員の選考に当たっては、教育研究評議会と部局教授会は連携、協力を行う」ことを担保する仕組みとして、部局教授会の申合せにより、人事選考の際には学長と部局長が事前に協議することとなっており、学長及び部局長による責任体制の下での教員配置を行っている。

このほか、各部局の教員数の10%を全学裁量ポスト（平成17年7月5日役員会決定）とし、学長のリーダーシップの下、戦略的人事を行っている【資料3-3】。

【資料3-1】 職員の配置の基本方針 <中期目標抜粋>

★職員の配置の基本方針

性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。

教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。

教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。

【資料3-2】 人事の基本方針 <電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準抜粋>

II. 人事の基本方針

1. 教員の選考に当たっては、教育研究評議会と部局教授会は連携、協力を行うものとする。
2. 教員の選考は、原則、公募制によるが、特に必要と認めた場合には招聘あるいは内部昇任もあり得るものとする。優れた人材の確保に努力すると共に、人事の透明性、公平性を確保する。
3. 教員、特に教授の選考に当たっては、研究業績だけでなく、教育実績、学外活動の状況等にも十分の配慮をする。
4. 教育研究の活性化を図るため、若手人材受け入れを積極化する。
5. 教授の選考に当たっては、本学以外の教育、研究機関または企業等に在籍し、教育、研究に関する勤務を経験していることを原則とする。
6. 人材の多様化に努める。また、人事の国際化を進め、性別にとらわれない採用を行う。

【資料 3-3】全学裁量ポストの活用実績（例）

- ・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター専任教員の採用 2名
- ・若手教員の抜擢人事（特に優秀な若手教員（34歳）を教授に昇任） 1名
- ・大学院の新たな教育研究プログラムの立ち上げに伴い、その中心となる担当教員の採用 1名
- ・ITに関する知識とこれを英語教育プログラムに結びつける実務的知識をもった英語教員の採用 1名

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に、教員組織編制のための基本方針を掲げ、学長及び部局長の責任体制の下での教員配置が行われており、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

電気通信学部における専任教員の配置状況は【大学現況票】に示すとおりとなっている。また、平成 20 年度の専門必修科目の担当状況をみると、全 122 コマ中、非常勤講師等が担当する「技術者倫理」、「マシンデザイン演習」等の 6 コマを除いて、残りの 116 コマすべてについて、専任教員が担当しており、学士課程の人材養成に関する目的を達成するために十分な専任の教員が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

各学科の専任教員の数、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数及び必要専任教員数に占める教授の割合については大学設置基準第 13 条の定める要件を満たしており、必要な教員が確保されている。また、主要な専門必修科目には、専任の教授または准教授が配置されている。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

電気通信学研究科及び情報システム学研究科における教員配置状況は【大学現況票】のとおりとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士前期課程及び博士後期課程の全ての専攻において、大学院設置基準第 9 条及び文部省告示第 175 号の基準を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学は、職員の配置の基本方針を【資料3-1：職員の配置の基本方針（21ページに前出）】のとおり、中期目標に掲げて、これらの目標を達成するための具体的方策として、人事の基本方針を策定している。これに基づき外国人、女性教員の積極採用を行うほか、任期制による教員採用の推進、任期制によるテニユア・トラック制の導入、特任教員制度の整備等を実施し、加えて教員数の約10%（約30名）を全学裁量ポストとして学長のリーダーシップによる戦略的人事等に有効活用する仕組みの整備などを積極的に進めている【資料3-4】。

【資料3-4】教員配置の具体的施策

1. 「人事の基本方針」を策定し、人種・国籍・性別等を問わない採用に努めることを規定した。

<外国人教員及び女性教員の採用、在職状況>

区 分		年 度				
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
外国人教員	採用者数	2名	2名	4名	0名	1名
	在職者数	21名	17名	20名	23名	20名
	比率 (/教員数)	5.85%	4.97%	5.87%	6.80%	6.10%
女性教員	採用者数	2名	0名	4名	5名	0名
	在職者数	20名	19名	19名	21名	22名
	比率 (/教員数)	5.57%	5.56%	5.57%	6.21%	6.71%

2. 新たな教員組織の構築に際して、教員の流動性の向上や教育研究の高度化・活性化を図るため、平成19年度から「助教」としての新規採用者はすべて任期を付すこととした。

3. 若手研究者が自立して研究に専念できる環境整備を促進するため、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費採択事業としてテニユア・トラック制（「先端領域若手研究者グローバル人材育成」）を導入し、これまでに、特任准教授1名、特任助教9名を採用した。

4. 従来の教育研究職の範囲には収まらない特定の高度な専門的知識と経験を有する者を活用するため、特任教員制度を整備した。(平成21年4月1日現在 63名在職)

＜特任教員の採用実績(例)＞

- ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業」：特任教授1名、特任助教1名
- ・JST ICORP「超短パルスレーザープロジェクト」：特任教授1名、特任助教2名
- ・キャリア教育担当：特任教授1名

5. 全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局の教員数の10%を全学裁量ポストとする仕組みを整備。

＜全学裁量ポストの活用実績(例)＞

【資料3-3(22ページ前出)】参照

6. 教育面で特筆すべき業績を挙げた教員に対しインセンティブを付与することにより、今後の更なる教育の充実につなげることを目的として、優秀教員賞を設け、平成18年度に1名、平成19年度に2名、平成20年度に1名を表彰した。

7. 部局における人事選考に先立ち部局長と学長が事前に協議することなどにより学長や部局長のリーダーシップと責任体制を明確にした。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化するための仕組みを複数立ち上げ、これらを積極的に活用しており、大学の目的に応じた適切な措置が講じられている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準、昇格基準を「電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準」【資料3-5】において定めており、その内容は大学設置基準第14条から第17条に定める教員の資格に合致するものとなっている。

また、大学院担当教員の資格については、「電気通信大学大学院電気通信学研究科担当教員資格審査内規」【資料3-6】及び、「電気通信大学大学院情報システム学研究科教育研究職員選考内規」【資料3-7】において基準を定めており、その内容は大学院設置基準第9条に定める教員の資格に合致するものとなっている。

さらに、「電気通信大学電気通信学部及び大学院電気通信学研究科教育研究職員選考内規」【資料3-8】及び、「電気通信大学大学院情報システム学研究科教育研究職員選考内規」【資料3-7】において、教員の選考の手順を定め、人事委員会又は教員審査委員会を組織して、適正に運用されており、教育上の指導能力や教育研究上の指導能力の評価が行われている。

【資料3-5】電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準（抜粋）

I. 教育研究職員の基準

1. 教授については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について選考を行う。
 - (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 研究上の業績が（1）の者に準ずると認められる者
 - (3) 大学において教授、准教授または講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
 - (4) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者
 - (5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
2. 准教授については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について選考を行う。
 - (1) 1. のいずれかに該当する者
 - (2) 大学において助教またはこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
 - (3) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
 - (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
3. 講師については、次のいずれかに該当する者について選考を行う。
 - (1) 1. または 2. に規定する教授または准教授となることのできる者
 - (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
4. 助教については、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者について選考を行う。
 - (1) 1. または 2. のいずれかに該当する者
 - (2) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
5. 助手については、次のいずれかに該当する者について選考を行う。
 - (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - (2) 上記の者に準ずる能力を有すると認められる者

【資料3-6】電気通信大学大学院電気通信学研究科担当教員資格審査内規（抜粋）

- 第1条 この内規は、電気通信大学大学院電気通信学研究科（以下「研究科」という。）を担当する教授、准教授、講師及び助教（以下「研究科担当教員」という。）の資格審査に関し必要な事項を定める。
- 第2条 研究科担当教員の資格審査は、次の各号に掲げるいずれかの資格について行う。
- (1) 研究指導及び講義担当適格者（以下「研究指導担当教員」という。）
 - (2) 研究指導の補助及び講義等担当適格者（以下「講義担当教員」という。）
- 第3条 研究指導担当教員の資格判定は、原則として、教授を対象として行うものとする。ただし、准教授に

についてもその判定を行うことができる。

2 講義担当教員の資格判定は、原則として、教授及び准教授を対象として行うものとする。ただし、専任の講師及び助教についてもその判定を行うことができる。

第4条 研究科担当教員の資格審査は、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者について行う。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

第5条 電気通信学研究科長は、研究科担当教員候補者（以下「候補者」という。）を電気通信学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）に提案して審議を求める。

第6条 研究科委員会は、研究科担当教員の資格審査を円滑に行うため、研究科担当教員審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、原則として、研究指導担当教員の資格審査の場合は設置し、講義担当教員の資格審査の場合は省略する。

第7条 審査委員会は、研究科委員会委員5人以内をもって構成する。

第8条 審査委員会は、研究科委員会に提案された候補者について、資格審査書に基づき、人格識見、教育研究業績、指導能力、学会及び社会における活動等を勘案して審査を行い、審査結果を研究科委員会に報告する。

第9条 研究科委員会は、研究指導担当教員の資格審査の場合は審査委員会で行った審査結果を受けて、講義担当教員の資格審査の場合は研究科委員会で審査の後、候補者について投票により議決する。

(以下略)

【資料3-7】電気通信大学大学院情報システム学研究科教育研究職員選考内規（抜粋）

第1条 電気通信大学大学院情報システム学研究科の教育研究職員の選考は、この内規の定めるところによる。

第2条 各専攻において教育研究職員の補充の必要が生じた場合は、当該専攻主任はその補充を大学院情報システム学研究科長（以下「研究科長」という。）に要請するものとする。

2 研究科長は、前項の要請があったときは、教授のみをもって構成する教授会（以下「特別教授会」という。）に諮るものとする。

3 前項の規定にかかわらず、教授選考の場合は専任の教授2人以上、准教授、講師及び助教の選考の場合は専任の教授または准教授2人以上から教育研究職員補充に関する発議があったときは、研究科長は補充要求のあった講座の属する専攻主任と協議の上、特別教授会に諮るものとする。

4 特別教授会は、審議の上、選考委員会を設ける。ただし、助手の場合にあっては、選考委員会の設置を省略し、候補者の選考を当該専攻に委ねることができる。

5 研究科長は、前項の結果を教授会に報告する。

第3条 選考委員会は、当該専攻選出の教授1人と特別教授会が選出した教授4人をもって構成する。

2 選考委員会の委員構成において同一専攻から選出される委員の数は、2人以内とする。

3 当該専攻選出の委員は、原則として教育研究職員の補充を必要とする当該講座の教授をもってあてる。

4 選考委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

第4条 選考委員会は、公募その他の方法により候補者を広く学内外から求めるものとする。ただし、協力講座の教育研究職員及び客員教授等の選考については、電気通信学部の協力量科または学外の連携研究機関と協議の上、候補者の選考を行うものとする。

2 教育研究職員の選考基準は、電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準の規定によるほか、講師以上の選考に当たっては、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者について選考を行うものとする。

第5条 選考委員会（助手の場合は当該専攻）は、教育研究職員候補者の選考経過及び結果を教授会に報告する。

第6条 教授会は、選考委員会で選考された教育研究職員候補者について、投票により議決する。

2 前項の投票は、教授選考の場合は教授会構成員中の教授のみ、准教授選考の場合は教授会構成員中の教授及び准教授とし、講師、助教及び助手の選考の場合は教授会構成員全員がそれぞれ行う。

第7条 常時勤務を要しない教育研究職員（客員教授等を除く。）の選考、その他特別教授会が適当と認めた場合には、第2条第4項の規定にかかわらず、選考委員会を設けずに行うことができる。

（以下略）

【資料3－8】電気通信大学電気通信学部及び大学院電気通信学研究科教育研究職員選考内規（抜粋）

第1条 電気通信大学電気通信学部及び大学院電気通信学研究科の教育研究職員の選考は、この内規の定めるところによる。

第2条 電気通信学部長（以下「学部長」という。）は、教育研究職員候補者を電気通信学部教授会（以下「教授会」という。）に提案して審議を求める。

2 前項の審議を行う場合において、学部長は、本学の教育研究職員人事の方針を踏まえ、教育研究職員の選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。

3 第1項の審議は、教育研究職員候補者が教授の場合は教授会構成員中の教授のみ、准教授の場合は教授会構成員中の教授及び准教授とし、講師、助教及び助手の場合は教授会構成員全員で行う。

第3条 教授会は、前条第1項の提案があったときは人事委員会を設ける。ただし、教育研究職員候補者が助教の場合は、人事委員会を省略することができる。

第4条 人事委員会は、教授会において定めた教育研究職員5人以内をもって構成する。

第5条 人事委員会は、第2条に提案された候補者について、電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準による審査を行う。

第6条 人事委員会は、人事委員会審査結果報告書（別紙様式）により、審査の結果を教授会に報告する。

第7条 教授会は、人事委員会で行った審査結果を受けて、教育研究職員候補者について投票により議決する。

第8条 第3条ただし書きの場合のほか、常時勤務を要しない教育研究職員の選考その他教授会が適当と認めた場合は、人事委員会を設けずに行うことができる。

（以下略）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇格、資格審査等の基準が規則等で明確に定められ、その選考手続についても規定に基づき行われており、教育上の指導能力や研究指導能力の評価が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教育の評価は、教員の自己点検・評価指針等【資料3-9】を定め、毎年度4半期（4、7、10、1月）ごとに各教員が、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の4領域からなる「教員基本データベースシステム」に活動状況を入力し、この入力データに基づく「自己点検・評価シート」を学長に提出することにより行なわれている。

自己・点検評価の実施について定めた「評価規程」【資料3-10】を制定し、評価の種類、対象とともに、評価組織としての学長、理事、部局長及び評価室等の役割と責任を明確にしている。

これらの評価結果は、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、昇給に反映させている。

その他に、学生による授業評価アンケートを実施し、この結果を教員にフィードバックし、自主的な授業の改善【資料3-11】に活用している。

【資料3-9】教員の自己点検・評価指針等 <平成17年12月6日役員会決定>

第1 自己点検・評価の目的

自己点検・評価の目的は、第一に各人の日々行っている大学人としての活動を、組織的・定期的に振り返ることにより、その活動のより一層の向上・促進を図ることにある。第二に公的記録とすることにより、その内容を組織人としての自己主張の場にもたらし、組織の評価者に、自己点検・評価者を正しく組織人として評価し、それへの適切な対応を要求するものである。第三に、組織として集約した自己点検・評価実績の公表によって、電気通信大学（以下「本学」という。）が、教育・研究活動をさらに活性化し、社会、外部の評価に答え、国民、行政府、産業界等からの支援を得て、本学を学生・教職員にとっていっそう魅力ある場とし、新たな価値の創造、有為の人材の育成、社会の発展への貢献を目指すものである。

第2 自己点検・評価の対象及び期間、時期

- 1 評価の対象とする教員は、本学の専任の教授、助教授、講師及び助手とする。
- 2 評価は、毎年度1度行う。教育活動は過去3年度分、研究、社会貢献、管理・運営の諸活動は過去5年度分について行う。
- 3 自己点検・評価シートは、毎年8月末日までに作成提出する。
- 4 基礎データである「教員基本データベース」への入力は、毎年4半期（4月、7月、10月、1月）毎に前月までのデータ投入を各教員が行う。特に4月は前年度実績報告書作成の基礎データとなるので厳守する。

第3 評価実施組織

- 1 評価の実施に関する全学的調整と結果の取りまとめは評価室において行う
- 2 各部局等に、「教員基本データベース」の入力管理、指導等の実施組織を置く。その運営については、当該部局の長等が定める。

第4 評価の領域

評価は、教員の活動を、教育、研究、社会貢献及び管理・運営の4領域（以下「各領域」という。）に分類して、それぞれの領域について行う。

第5 評価の方法

- 1 学長は、評価の評価項目及び評価の実施方法を、「評価実施細目」として定める。
- 2 学長は、「各領域の評価基準及び評価に対する重みの考え方」を公表する。これらを定めるにあたっては、本学の目標に沿い、教員の職種、専門分野、職務の特殊性等の特徴を考慮するものとする。
- 3 教員は、各領域の評価基準及び評価に対する「重み」の考え方を参考にして、各領域の評価結果と各領域の評価に対する重みを「自己点検・評価シート」（様式1-1）に記載し、かつ教員基本データベースを元に作成した「教員基本データシート」（様式1-2）と共に学長に報告する。
- 4 各領域の評価は、次の4段階とする。

評点及び評語

- A 適切である
- B おおむね適切である
- C 改善の余地がある
- D 改善を要する

- 5 学長は、評価結果について必要と認めるときは、各教員に対して意見の聴取を行い、再評価を求めることができる。
- 6 特別な理由なく、評価結果を報告しない教員及び「教員基本データベース」に入力しない教員の評価はDとする。

第6 評価結果の活用等

- 1 教員は、毎年4半期ごとに「教員基本データベース」に入力し、自己の活動を随時点検・評価し、自己の活動の向上に努めるものとする。
- 2 学長は、評価結果を全学的見地から総合的に分析し、全学の運営等の改善に役立てる。

第7 評価結果の公表等

- 1 「教員基本データベース」は、毎年度ウェブサイト（Web Site）で原則公表する。
- 2 学長、理事、監事及び評価室の職員は、必要に応じ教員個人に係る評価結果を閲覧することができる。
- 3 学長は評価結果について、各部局及び全学で集計したものを公表する。

第8 雑則

この指針に定めるもののほか、電気通信大学における教員の自己点検・評価に関し必要な事項は、評価室が別に定める。

附 則

この指針は、平成17年 12月 1日から施行する。

【資料3-10】電気通信大学評価規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第3条の2の規定に基づき、本学が実施する自己点検・評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(評価の種類)

第2条 本学は、次の各号に掲げる自己点検・評価を実施するものとする。

- (1) 学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価（以下「自己点検・評価」という。）

(2) 学校教育法第109条第2項に基づき認証評価機関が実施する評価に係る自己点検・評価（以下「認証評価」という。）

(3) 国立大学法人法において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第32条及び第34条に基づき国立大学法人評価委員会が実施する評価に係る自己点検・評価（以下「法人評価」という。）

(4) その他第3者機関が実施する評価に係る自己点検・評価（以下「第3者評価」という。）

2 前項第1号の自己点検・評価の結果については、定期的に本学の職員以外の者による検証を受けるものとする。

（評価組織）

第3条 以下の各号に掲げる者及び組織は、当該各号に定めるところにより前条各号に定める評価関係業務を推進する責務を負う。

(1) 学長本学における評価及び改善のための取組みを総括する。

(2) 学長が指名する理事または職員

学長の指示に基づき、評価及び改善に関する業務を掌理する。

(3) 評価室

全学的な評価に関する企画、立案、取りまとめを行う。

(4) 部局長等

第2号の者と連携し、当該部局等における評価・改善の取組みを総括する。

(5) 評価専門委員

部局長等の指示の下、評価室と連携し、各部局内各組織における評価・改善の取組みを推進する。

2 前項第5号の評価専門委員は、各部局等における適切な単位ごとに当該部局長等が指名する。

（自己点検・評価の対象）

第4条 自己点検・評価の対象は、組織及び個人とする。

（評価の実施細目）

第5条 自己点検・評価の基準、その他具体的な細目については、対象ごとに別に定める。

2 認証評価、法人評価、第3者評価については、それぞれの実施要綱等の定めるところにより実施する。

（評価結果の公表）

第6条 自己点検・評価の結果については、適切な方法で、公表するものとする。

（評価結果の活用）

第7条 評価結果は、今後の教育研究及び大学運営の改善のために活用されなければならない。

2 学長は、評価結果に基づき、特に必要があると認める場合には、各部局長等に対して改善勧告を行うものとする。

3 前項により改善勧告があった場合は、当該部局長等は第3条第1項第2号の者と連携し、改善方策を検討し、学長に報告するものとする。

4 前3項に定めるもののほか、評価結果の活用に関する具体的細目は、別に定める。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価に関し、必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この規程は、平成19年1月17日から施行する。

附則

この規程は、平成20年3月25日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

【資料3-11】 学生授業評価に基づき自主的に改善した事例

- ・ 板書を消すのが早いとの意見に対し、遅くするようにした。
- ・ 話すのが早いとの意見に対し、ゆっくり話すようにした。
- ・ Power Point の資料は復習の際に内容が分かりづらいとの意見に対し、文章により板書を行うようにした。
- ・ 演習問題を増やして欲しいとの要望を取り入れた、など

【分析結果とその根拠理由】

教員評価を定期的に行い、この結果をインセンティブ付与や給与等に反映させており、また、授業評価の結果を受けて授業の改善が行われるなど、適切な取組みがなされている。

観点3-3-①: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

学部及び研究科では、教員の配置、教育課程の編成に当たり、個々の教員の研究活動が教育内容に反映されるように配慮している。教員の担当授業科目と研究活動との関連については、研究者情報総覧及びシラバスで確認することができる【資料3-3-①-1~2】。なお、担当授業科目と研究活動との関連の例は、【資料3-12】のとおりである。

【資料3-12】 電気通信学部所属教員の研究テーマと担当授業科目の例

所属・氏名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
電気通信学部 情報通信工学科 三橋 渉	○主な研究テーマ 1. 生体ソナーの工学的モデル化 2. 動画画像解析と動きの検出 ○研究業績等 主な論文 1. ブラインド信号分離処理に付加する漏話音声の聞き取り防止法、 信号処理学会論文誌、No. 1, Vol. 13, pp. 45-54 (2009. 1) 2. 特徴点の信頼度に基づく射影因子分解法の高精度化の一検討、電 子情報通信学会論文誌、No. 4, Vol. J92-D, pp. 491-500 (2009. 4) 主な著書 信号処理(培風館)	学部(昼間コース) ・信号処理論 ・センシング・信号処理演 習 ・計測工学 学部(夜間主コース) ・論理回路・演習 ・計測工学 大学院 ・デジタル信号処理基礎 ・センシング工学特論

所属・氏名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
電気通信学部 情報通信工学科 西野 哲朗	○主な研究テーマ 1. 計算量理論 2. 量子計算論 ○研究業績等 主な論文 1. Robert Beals, <u>Tetsuro Nishino</u> and Keisuke Tanaka : On the Complexity of Negation-limited Boolean Networks, SIAM Journal on Computing, Vol. 27, No. 5, pp. 1334-1347 (1998). 2. Yasuki Kakishita, Kazutoshi Sasahara, <u>Tetsuro Nishino</u> , Miki Takahasi, Kazuo Okanoya: Ethological Data Mining: An Automata-based Approach to Extract Behavioral Units and Rules, Data Mining and Knowledge Discovery, DOI:10.1007/s10618-008-0122-1, 26 December 2008. 主な著書 西野哲朗著：「量子コンピュータ入門」, 東京電機大学出版局, 1997.	学部 (昼間コース) ・アルゴリズム基礎論, 同演習 ・計算機言語演習 ・計算機システム 学部 (夜間主コース) ・計算機工学 大学院 ・理論計算機科学特論
電気通信学部 情報工学科 小林 聡	○主な研究テーマ 1. 計算論的学習理論 2. 分子計算の理論 ○研究業績等 主な論文 1. <u>Satoshi Kobayashi</u> , Takashi Yokomori, Learning Approximately Regular Languages with Reversible Languages, <i>Theoretical Computer Science</i> , Note, Vol. 174, No.2, pp. 251-257, 1997. 2. <u>Satoshi Kobayashi</u> , Victor Mitran, Gheorge Paun, Grzegorz Rozenberg, Formal Properties of PA-Matching, <i>Theoretical Computer Science</i> , Vol. 262, No.1-2, pp. 117-131, 2001. 主な著書 榎原康文, <u>小林 聡</u> , 横森貴, 計算論的学習, 培風館, 2000.	学部 (昼間コース) ・アルゴリズム論 ・情報工学実験第二 (機械学習の課題を担当) ・基礎セミナー 学部 (夜間主コース) ・論理回路 大学院 ・数値アルゴリズム基礎論
電気通信学部 情報工学科 加古 孝	○主な研究テーマ 1. 振動・波動現象の数理・数値解析と応用 2. 有限要素法による近似理論と数値計算 ○研究業績等 主な論文 1. 東田憲太郎, <u>加古孝</u> : 複素固有値に対する変分公式と母音の数値シミュレーション, 日本応用数理学会論文誌, Vol. 16 (2006/09) pp. 237-253 2. <u>T. KAKO</u> , K. TOUDA: Numerical method for voice generation problem based on finite element method, Journal of Computational Acoustics, Vol. 14 (2006/03) pp. 45-56 主な著書 数値計算, コロナ社, 2009	学部 (昼間コース) ・数理解析第一 ・数値計算第一 ・有限要素法 大学院 ・計算理工学基礎論
電気通信学部 電子工学科 鎌倉 友男	○主な研究テーマ 1. 非線形音響 2. 超音波計測 ○研究業績等 主な論文 1. T. Kamakura, K. Aoki, and T. Nakamura : "Focusing Ultrasonic Waves by a bi-concave lens: Normal incidence on the lens," <i>acta acustica united with ACUSTICA</i> , Vol. 94, 104-113 (2008). 2. K. Aoki and T. Kamakura : "Propagation characteristics of airborne ultrasonic waves in porous materials," <i>Acoust. Sci. & Tech.</i> Vol. 29, 82-85 (2008). 主な著書 奥澤隆志, 鎌倉友男 (共著) : 電気・電子系の応用数学 (愛智出版, 1996)	学部 (昼間コース) ・電子回路 ・電子回路演習 ・音響エレクトロニクス 学部 (夜間主コース) ・応用電子回路 大学院 ・回路システム基礎論

所属・氏名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
電気通信学部 電子工学科 唐沢 好男	○主な研究テーマ 1. 電波伝搬 2. ワイヤレス情報伝送技術 ○研究業績等 主な論文 1. Y. Karasawa : “Innovative Antennas and Propagation Studies for MIMO Systems,” IEICE Trans. Commun., Special Section: 2006 International Symposium on Antennas and Propagation (ISAP2006), vol. E90-B, no. 9, pp. 2194-2202, 2007. 2. Y. Karasawa : “Statistical Multipath Propagation Modeling for Broadband Wireless Systems,” IEICE Trans. Commun., vol. E90-B, no. 3, pp. 468-484, 2007. 主な著書 唐沢好男 (単著) : デジタル移動通信の電波伝搬基礎、コロナ社、2003	学部 (昼間コース) ・電気数学第一 ・電気数学第一演習 学部 (夜間主コース) ・電磁波工学 大学院 ・ワイヤレス情報伝送学特論
電気通信学部 量子・物質工学科 林 茂雄	○主な研究テーマ 1. 音響化学的手法による難分解性環境汚染物質の処理 2. 音響発光スペクトルに基づくキャビテーション温度の決定 ○研究業績等 主な論文 1. N. Takagami, K. Ohtsuki, S. Maki, H. Niwa, S.-I. Hatanaka, and S. Hayashi, “Electrolysis and its hybrid methods applied to decomposition of endocrine disrupting chemicals,” Electrochemistry 74, 599-602 (2006). 2. M. Kitajima, S.-I. Hatanaka, and S. Hayashi, “Mechanism of O ₂ -accelerated sonolysis of bisphenol A,” Ultrasonics 44, e371-e373 (2006). 主な著書 林 茂雄 著: “移動現象論入門 一熱・統計力学の基礎から学ぶ” (東洋書店, 平成 19, 4月)	学部 (昼間コース) ・分子分光学 ・移動現象論 ・電気・電子回路学第2 ・上級コンピュータ演習 ・電子工学実験 (英語コース) 学部 (夜間主コース) ・電気・電子回路学演習 大学院 ・化学反応論特論
電気通信学部 量子・物質工学科 豊田 太郎	○主な研究テーマ 1. 半導体量子ドットの光エネルギー変換 2. 増感型太陽電池の基礎研究 ○研究業績等 主な論文 1. Appl. Phys. Lett., 91, 023116 (2007). 2. J. Appl. Phys. 105, 034314 (2009). 主な著書 半導体の科学とその応用 (裳華房)	学部 (昼間コース) ・応用数理解析第一 ・物理・量子工学実験A ・物理・量子工学実験B ・半導体量子工学 学部 (夜間主コース) ・量子・物質工学実験A 大学院 ・半導体物性工学特論
電気通信学部 知能機械工学科 前川 博	○主な研究テーマ 1. 乱流 2. 計算流体力学 ○研究業績等 主な論文 1. 渡辺、前川、松尾、超音速平面乱流ジェットの音響場に対する斜めモードの影響、日本機械学会論文集、72 巻、724 号、(2006). (平成 20 年度 日本機械学会賞 (論文)) 2. Hiroshi Maekawa, Study of Transition to turbulence in a Supersonic Boundary Layer Using DNS and Transition Prediction, {Review Paper}, Journal of Fluid Science and Technology, Vol. 2, No. 3 (2007). 主な著書 「例題でわかる基礎・演習流体力学」前川博著 共立出版、2005	学部 (昼間コース) ・流体力学および演習 ・流体工学 学部 (夜間主コース) ・流体工学 大学院 ・計算流体力学 ・流体工学特論

所属・氏名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
<p>電気通信学部 知能機械工学科</p> <p>木田 隆</p>	<p>○主な研究テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 制御工学 2. 宇宙工学 <p>○研究業績等</p> <p>主な論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. On-Orbit Robust Control Experiment of Flexible Spacecraft ETS-VI, AIAA J. of Guidance, Control and Dynamics, Vol. 20, No. 5, pp. 865-872 (1997) 2. Asymptotic Stability of Second-Order Linear Time-Varying Systems, AIAA J. of Guidance, Control and Dynamics, Vol. 29, No. 6, pp. 1472-1476 (2006) <p>主な著書</p> <p>木田隆：フィードバック制御の基礎，培風館(2003)</p>	<p>学部（昼間コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御工学及び演習 ・現代制御工学 ・微分積分学第一 <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御系設計論 ・制御システム論
<p>電気通信学部 システム工学科</p> <p>鈴木 和幸</p>	<p>○主な研究テーマ</p> <p>信頼性工学の情報技術と品質管理による体系化</p> <p>○研究業績等</p> <p>主な論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Suzuki, K. : Nonparametric Estimation of Lifetime Distribution from a Record of Failures and Follow-ups; J. of Ameri. Stat. Assoc., 80, 68-72, 1985. 2. Suzuki, K. : Estimation of Lifetime Parameters from Incomplete Field Data; Technometrics, 27, 263-271, 1985. <p>主な著書</p> <p>真壁肇・鈴木和幸・益田昭彦(2002)：「品質保証のための信頼性入門」，日科技連出版社(教科書として使用)</p>	<p>学部（昼間コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー ・信頼性・安全性工学 ・品質管理第一 ・品質管理第二 ・システム工学実験 <p>学部（夜間主コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質・信頼性工学 ・システム工学実験 <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム信頼性特論 ・情報システム管理論1 <p>国際科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Quality and Reliability Engineering ・Advanced Theory of Systems Reliability
<p>電気通信学部 システム工学科</p> <p>内藤 敏機</p>	<p>○主な研究テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関数微分方程式の研究 2. 差分方程式の研究 <p>○研究業績等</p> <p>主な論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Naito T., Shin J. S. Murakami S. and Ngoc P.H.A., Characterization of linear Volterra integral equations with nonnegative kernels, J. Math. Anal. Appl., 335(2007), 298-313. 2. Naito T. Ngoc P.H.A. Shin J.S. Representations and asymptotic behavior of solutions to periodic linear difference equations, Funkcial. Ekvac., 51(2008), 55-80. <p>主な著書</p> <p>申正善、内藤敏機「線形微分方程式序説」第1巻基礎理論、牧野書店</p>	<p>学部（昼間コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形代数学第一、 ・線形代数学第二 ・解析学 <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代解析学基礎論 ・現代数学特論第一
<p>電気通信学部 人間コミュニケーション学科</p> <p>福田 豊</p>	<p>○主な研究テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活日常・コミュニティの情報化研究 2. CSRとCivic Engagementの連携についての研究 <p>○研究業績等</p> <p>主な論文</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福田豊：多層化する情報技術の社会的インパクト，日本社会情報学会第20回全国大会研究発表論文集，日本社会情報学会（JASI），pp. 205-208, 2005. 09 2. 沼田秀穂、福田豊：ネットワーク組織における信頼行動形成要因についてのパスモデル構築，情報通信学会誌 88号，pp125-140, 2008. 12 <p>主な著書</p> <p>福田豊：情報化のトポロジー，御茶の水書房，1996</p>	<p>学部（昼間コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎情報学 ・生活情報化論 ・実験（合意形成） <p>学部（夜間主コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎情報学 ・実験（合意形成） <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報経済システム論特論第一（情報経済論／政策情報論2） ・地域協働システム論

【資料3-3-①-1】研究者情報総覧 <http://kjk.office.uec.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

【資料3-3-①-2】シラバスシステムWebサイト

<http://info.office.uec.ac.jp/jsp/nrm/sir/index.jsp>

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員の担当授業科目と研究内容の関連が適切であり、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

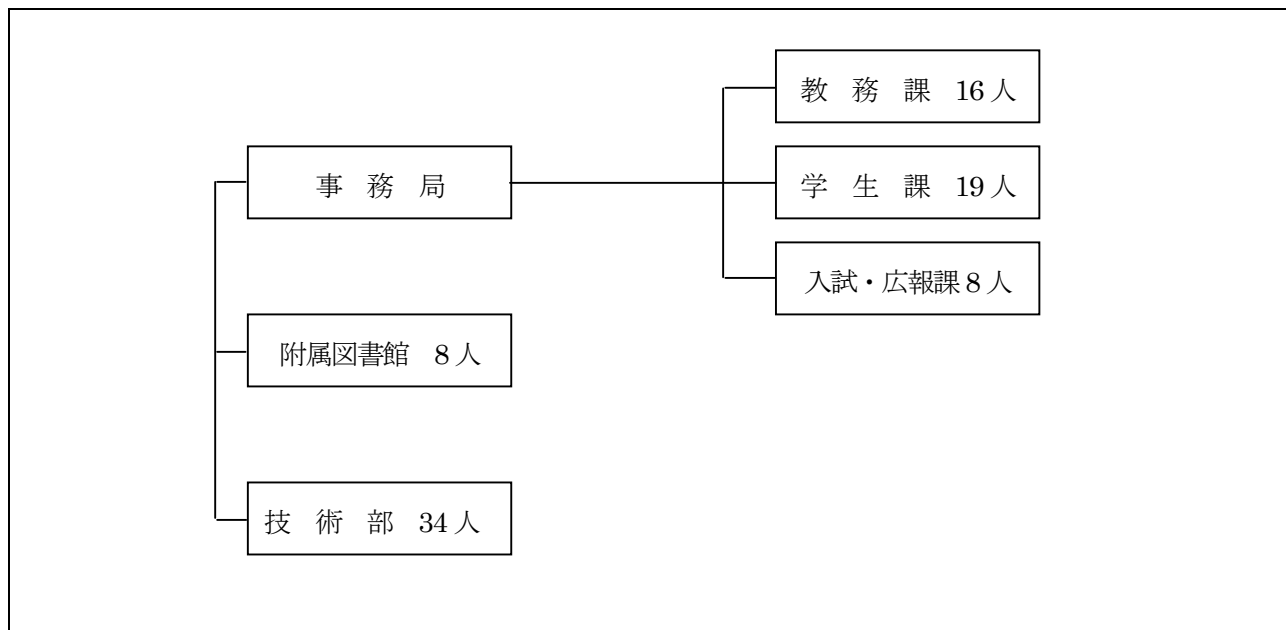
観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務局の教務課、学生課、入試・広報課の各課と附属図書館に教育課程を遂行するために必要な事務職員を置き、大学教育センター、学生支援センター及び国際交流推進センターの教員と協働して業務を実施する体制としている。また、技術職員で構成する技術部を置き、技術部が全学からの業務申請を受け付け、組織的に業務を遂行している。全ての技術職員が何らかの学生実験・実習教育業務を担当するほか、全学的技術業務、研究プロジェクト参画業務などの教育研究支援に当たっている【資料3-13】【大学現況票】。

実験、演習等の科目については、【資料3-14】のとおりTAを採用し、授業の効率化、教育効果の向上を図っている。特に、電気通信学部では、TAの有効活用のための基準として「TA経費要求基準」【資料3-15】を定め、採用する科目、勤務形態、業務内容等を明らかにしている。

【資料3-13】教育支援者の配置状況



【資料3-14】ティーチングアシスタント (TA)の実績

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
採用数(延べ)	999名	1,143名	1,039名	1,007名	1,016名

【資料3-15】TA経費要求基準 <平成20年1月17日 学部教育委員会決定>

(TAを付ける科目)

1. TAを付けることができる科目は、TAの補助によって受講生への学習効果が期待される場合で下記の科目とする。

(1) 昼間コース

① 必修科目及び選択必修科目

- ・ 実験科目
- ・ 演習科目
- ・ 講義科目で演習をともなう場合または多人数の場合

② 選択科目

- ・ 原則として付けない。ただし特別な理由によりTAを必要とする場合は、教育委員会の承認を必要とする。

(2) 夜間主コース

① 必修科目及び選択必修科目

- ・ 実験科目
- ・ 演習科目
- ・ 講義科目で演習をともなう場合または多人数の場合

(TAに付ける勤務時間数)

2. TAに付ける勤務時間数は授業1コマ(1.5時間)につき下記の時間数とする。

- ・ 実験科目 2時間以内
- ・ 演習科目 3時間以内
- ・ 講義科目 2時間以内
- ・ この時間を超えて付ける必要がある場合は教育委員会の承認を必要とする。

(TAの人数)

3. TAを配置する人数は1授業につき下記のとおりとする。

- ・ 実験科目 授業方法に応じた必要最小限の人数
- ・ 演習科目 同上
- ・ 講義科目 1人
- ・ 講義科目で1人を超えてTAを配置する場合は、教育委員会の承認を必要とする。

(TAに行わせる業務)

4. TAに行わせることができる業務は次のとおりとする。

実験機器の調整補助、実験装置の維持管理、実験指導・補助、演習補助、レポート作成指導、レポート・小テスト等の採点補助、授業の資料作成補助、学生への助言、試験監督補助

(その他)

5. この基準中「教育委員会の承認を必要とする」場合は、理由書等を書面で提出すること。

この基準は、平成20年1月17日から実施する。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために、事務職員や技術職員を計 85 名配置し、必要な支援を組織的に行っている。また、授業の効率化等のために、TA を 1,016 名採用し、有効活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 科学技術振興調整費「先端領域若手研究者グローバル人材育成事業」に採択され、テニユア・トラック制による若手研究者を採用している。
- 全教員数の10%を全学裁量ポストとし、学長のリーダーシップの下で戦略的人事を行っている。
- 従来の教育研究職の範囲には収まらない特定の高度な専門的知識と経験を有する者を活用するため特任教員制度を設け、多様な人材を採用している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制については、「人事の基本方針」に基づき、学長及び部局長による責任体制の下で、教員配置を行っている。

学士課程においては、必要な専任教員数が確保され、主要科目（専門必修科目）のほとんどを専任教員が担当している。また、大学院課程においても、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されており、学士課程、大学院課程ともに各設置基準に適合している。

「人事の基本方針」に基づき、外国人、女性教員の積極採用を行うほか、全学裁量ポストの有効活用や任期制による教員採用の推進等、教員組織を活性化するための取組が行われている。また、教員の採用、昇格、大学院資格審査等について明確な基準を定めており、当該基準に基づいて、適切な教員選考が実施されている。

各教員が活動状況を「教員基本データベースシステム」に入力し、そのデータに基づく、自己点検・評価を定期的実施し、結果をインセンティブの付与や昇給等へ反映させている。また、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、授業の改善が行われている。

教育内容に教員の研究活動の内容が適切に反映されるように、教員の配置、教育課程の編成が行われている。

教育課程を遂行するための教育支援として、教務課、学生課等の事務職員が大学教育センターや学生支援センター等において、教員と協働して業務を実施している。また、技術職員で構成する技術部を置き、学生実験・実習教育業務等の教育研究支援を行っている。さらに、TA を有効活用し、授業の効率化、教育効果の向上を図っている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育目標、各学科、専攻の教育目標を踏まえ、電気通信学部、電気通信学研究科、情報システム学研究科において、それぞれアドミッション・ポリシーを定め、これを公表、周知している。【資料 4-1～3】

【資料 4-1】電気通信学部のアドミッション・ポリシーの公表、周知状況

○アドミッション・ポリシー

情報・通信および関連する諸領域に関わる科学技術とその基盤となる自然科学に強い興味と探求心を持ち、習得した知識と技術を活用して広い視野から社会発展に貢献できる皆さんを、国内外から求めています。

○公表、周知状況

オープンキャンパス、入試説明会、大学見学会等で以下の印刷物を配布するとともに、ホームページに掲載している。なお、大学案内、一般選抜学生募集要項については、過去3年間に志願者のあった高校 1,612校へ送付している。

- ・大学案内 (20,000 部) P. 1
- ・特別編入学学生募集要項 (800 部) P. 1
- ・入学者選抜要項 (4,000 部) 表紙裏
- ・推薦入学・社会人特別選抜学生募集要項 (2,500 部) 表紙裏
- ・帰国子女特別選抜・私費外国人留学生特別選抜学生募集要項 (600 部) 表紙裏
- ・一般選抜学生募集要項 (10,000 部) 表紙裏
- ・<http://www.uec.ac.jp/admission/dept/index.html>
(ホームページアクセス数 65,863PV (2007.12.7～2008.12.6))

【資料 4-2】電気通信学研究科のアドミッション・ポリシーの公表、周知状況

○アドミッション・ポリシー

人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指し、学部で学んだ専門知識をさらに深く学び、研究の経験を積み、専門以外の分野に視野を広げ、将来は世界の科学技術の発展に貢献したいという意欲にあふれる学生を国内外から求めています。

○公表、周知状況

アドミッション・ポリシーを以下の学生募集要項に記載し、入試説明会で配付するとともに、ホームページに掲載している。

- ・博士前期課程推薦入学学生募集要項 (900 部) P. 1

- ・博士前期課程一般選抜・社会人特別選抜学生募集要項 (1,200部) P. 1
- ・博士前期課程私費外国人留学生募集要項 (700部) P. 1
- ・博士後期課程一般選抜・社会人特別選抜学生募集要項 (600部) P. 1
- ・博士前期課程私費外国人留学生募集要項 (第2次募集) (400部) P. 1
- ・博士後期課程一般選抜・社会人特別選抜学生募集要項 (第2次募集) (400部) P. 1
- ・<http://www.uec.ac.jp/admission/graduate/index.html>
(ホームページアクセス数 24,322PV (2007.12.7~2008.12.6))

【資料4-3】情報システム学研究科のアドミッション・ポリシーの公表、周知状況

○アドミッション・ポリシー

高度情報化社会をさらに発展させ、さまざまな新しい情報システムー計算機、通信、社会、生態、環境ーを創造的に構築する意欲にあふれ、その論理的・技術的基盤の先駆的開拓を目指す学生を広く国内外から受け入れます。

○公表、周知状況

アドミッション・ポリシーを以下の学生募集要項に記載し、入試説明会で配付するとともに、ホームページに掲載している。

- ・情報システム学研究科 (案内誌) P. 47
- ・博士前期課程特別選抜・社会人選抜 (1) 募集要項 (6月) (1,000部) P. 1
- ・博士前期課程一般選抜・社会人選抜 (1) ・同 (2) ・博士後期課程一般選抜・社会人選抜募集要項 (7月) (2,800部) P. 1
- ・博士前期課程・社会人選抜 (1) ・同 (2) ・博士後期課程一般選抜・社会人選抜募集要項 (2月) (600部) 募集要項 P. 1
- ・<http://www.uec.ac.jp/admission/graduate/index.html>
(ホームページアクセス数 24,322PV (2007.12.7~2008.12.6))

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に定め、大学案内、各募集要項、ホームページ等で公表、周知している。

観点4-2-①： 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って、【資料4-4~6】のとおり入学者選抜を実施している。なお、学部では、理系に重点を置いた入試科目を設定し、選抜を実施している。また、大学院では、各専攻における基礎的な専門知識に関する筆記試験と研究意欲を確認するための面接口頭試問により選抜を実施している。

これらの入学者選抜により、入学者受入方針に沿った学生を受入れている。

【資料 4－4】電気通信学部の入学者選抜方法と試験科目一覧

- ・特別編入学試験（推薦）（昼間コース・夜間主コース：面接）
- ・同（学力）（昼間コース・夜間主コース：面接、数学、物理又は化学、英語）
- ・推薦入学試験（昼間コース・夜間主コース：小論文、面接）
- ・特別選抜試験（夜間主コース：小論文、面接）
- ・帰国子女特別選抜試験（昼間コース：数学、理科、小論文、面接）
- ・私費外国人留学生特別選抜試験（昼間コース：数学、理科、日本語、面接）
- ・一般選抜試験（前・後期日程）（昼間コース：数学、理科、外国語）
- ・一般選抜試験（前期日程）（夜間主コース：数学、理科）
- ・一般選抜試験（後期日程）（夜間主コース：総合問題）

【資料 4－5】電気通信学研究科の入学者選抜方法と試験科目一覧

- ・博士前期課程推薦入学試験（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程一般選抜試験（英語（スコア）、専門科目、面接）
- ・博士前期課程社会人特別選抜試験（小論文、面接）
- ・博士前期課程私費外国人留学生試験（英語（スコア）又は日本語、専門科目、面接）
- ・博士後期課程一般選抜試験（英語（スコア）、口述）
- ・博士後期課程社会人特別選抜試験（口述）
- ・博士前期課程私費外国人留学生試験（第2次）（英語（スコア）又は日本語、専門科目、面接）
- ・博士後期課程一般選抜試験（第2次）（英語（スコア）、口述）
- ・博士後期課程社会人特別選抜試験（第2次）（口述）

【資料 4－6】情報システム学研究科の入学者選抜方法と試験科目一覧

- ・博士前期課程特別選抜試験（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程社会人選抜（1）試験（6月）（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程一般選抜（英語（スコア）、専門科目、面接）
- ・博士前期課程社会人選抜（1）試験（7月）（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程社会人選抜（2）試験（7月）（小論文、口頭試問・面接）
- ・博士後期課程一般選抜試験（7月）（英語、口頭試問・面接）
- ・博士後期課程社会人選抜試験（7月）（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程社会人選抜（1）試験（2月）（口頭試問・面接）
- ・博士前期課程社会人選抜（2）試験（2月）（小論文、口頭試問・面接）
- ・博士後期課程一般選抜試験（2月）（英語、口頭試問・面接）
- ・博士後期課程社会人選抜試験（2月）（口頭試問・面接）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜方法と試験科目の設定により、適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

該当なし

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

電気通信学部の特別編入学試験（推薦）、同（学力）、推薦入学試験、社会人特別選抜試験においては学部長を、一般選抜、帰国子女、私費外国人留学生試験においては教務・入試担当副学長を本部長とする試験実施本部【資料4-2-③-1】を設置している。また、入学試験委員会を設置し、入学者選抜に関する審議、決定を行っている。なお、入学試験委員会の下で学力検査部会及び特別検査部会が出題と採点を担当し、同一答案を複数教員により採点するチェック体制、出題内容の検討と改善などを行う体制が確立されている。

大学院においては、各研究科長を本部長とする試験実施本部を設置し実施している。また、各研究科入学試験委員会を設置し、入学者選抜に関する審議、決定を行っている。

【資料4-2-③-1】平成21年度（後期日程）電気通信大学入学試験実施組織図（例）

【分析結果とその根拠理由】

試験実施本部や入学試験委員会を設置し、採点においても複数の教員によりチェックするなど、各試験に応じた適切な実施体制により、公正に実施している。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜に役立てているか。

【観点到に係る状況】

大学教育センター入試検討部では、平成19年度、学部（昼間コース）入学者を対象に、過去5年間（15年度から19年度入学）の入試成績（前期・後期・推薦の選抜方法毎）と入学後の学部成績に関する追跡調査やアンケート（入学志望理由など）調査を行った。これにより、入学者受入方針と入学者の資質の関係を検証し、例えば、試験科目（学部編入学入試）、推薦枠の設定（学部推薦入試）等、入試方法の改善に役立てた。また、大学院においても入試委員会で大学院社会人入学試験の出願要件の見直しを実施した【資料4-7】。

【資料 4-7】入学者選抜方法の見直し例

○学部編入学試験の試験科目

- ・専門科目を廃止
- ・化学、物理について1科目選択に緩和

○学部推薦入学試験の推薦枠

- ・各高校から2名以内 → 各高校から7名以内（各学科2名以内）

○情報システム学研究科社会人選拔出願資格

- ・博士前期課程社会人選抜（1）及び同（2）、博士後期課程社会人選抜において、社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更。個別出願資格認定審査を導入

【分析結果とその根拠理由】

入試成績と入学後の成績に関係する追跡調査を実施するなど、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学状況は【資料 4-8】のとおりであり、電気通信学部及び情報システム学研究科博士前期課程における定員充足率はほぼ適正な値で推移している。一方、電気通信学研究科博士前期課程の定員充足率は、200%近い率と著しく高くなっている。これは、毎年入学定員の3倍程度の入学志願者があり、入学試験の結果からも十分に本研究科での修学に耐えられるレベルの学生が多く、かつ、本研究科修了生の就職率も高いため、定員を上回る入学を認めてきたものである。また、電気通信学研究科博士後期課程の定員充足率は約 160%（平成 16～20 年度の平均）とやや高いが、20 年度以降は減少傾向にある。

一方、情報システム学研究科博士後期課程の定員充足率は約 80%（平成 16～20 年度の平均）で平成 20 年度以降は減少傾向にある。このため、公的研究機関及び民間企業からの社会人学生の受け入れを促進する広報を積極的に行うとともに、博士前期課程修了後、企業等に勤務している OB に博士後期課程への入学を働きかけている。

このような大学院の定員充足状況を打開するため、学生の動向や社会の環境変化と要請の現状分析を行い、教育組織と入学定員を見直した。その結果、平成 22 年度から、電気通信学研究科を情報理工学研究科に改組することとし、併せて、博士前期課程の入学定員を 188 名から 340 名に増員する予定である。また、情報システム学研究科博士後期課程については、入学定員を 38 名から 30 名に減員する予定である。

【資料4-8】電気通信学部及び大学院研究科の定員充足率の推移

年度		入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	5ヵ年平均
学部・研究科等								
電気通信学部		870名	106.8%	105.7%	108.3%	105.6%	106.9%	106.7%
電気通信学研究科	博士前期課程	188名	185.6%	218.1%	196.3%	225.5%	210.1%	207.1%
	博士後期課程	29名	114.3%	231.0%	172.4%	165.5%	120.7%	160.8%
情報システム学研究科	博士前期課程	118名	109.3%	100.8%	105.9%	100.8%	100.8%	103.5%
	博士後期課程	38名	44.7%	105.3%	89.5%	94.7%	63.2%	79.5%

【分析結果とその根拠理由】

電気通信学部、電気通信学研究科博士後期課程、情報システム学研究科博士前期課程では、入学定員に対する入学者の受入はほぼ適正な値となっている。また、実入学者が入学定員を大幅に超えている電気通信学研究科博士前期課程と実入学者が入学定員を下回っている情報システム学研究科博士後期課程にあつては、定員充足率の適正化に向けた検討を行い、平成22年度から入学定員の変更を予定しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の教育目標、各学科、専攻の教育目標を踏まえ、学部・研究科ごとに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、「大学案内」、「学生募集要項」、ホームページに掲載し広く公表、周知している。

また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、一般選抜のほかに推薦、社会人、帰国子女、私費留学生等多様な入学者選抜を実施している。

入学者選抜に当たっては大学教育センター入試検討部において選抜方法の改善を行うほか、試験実施に当たっては試験実施本部を設置し、責任体制の明確化を図り、公正な入学試験を実施している。

電気通信学部、情報システム学研究科博士前期課程、電気通信学研究科博士後期課程については実入学者数が入学定員にほぼ則している。なお、実入学者が入学定員を大幅に超えている電気通信学研究科博士前期課程及び実入学者が入学定員を下回っている情報システム学研究科博士後期課程の入学定員については、学生の動向や社会の環境変化と要請の現状分析を行い、平成22年度から入学定員の適正化を予定している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

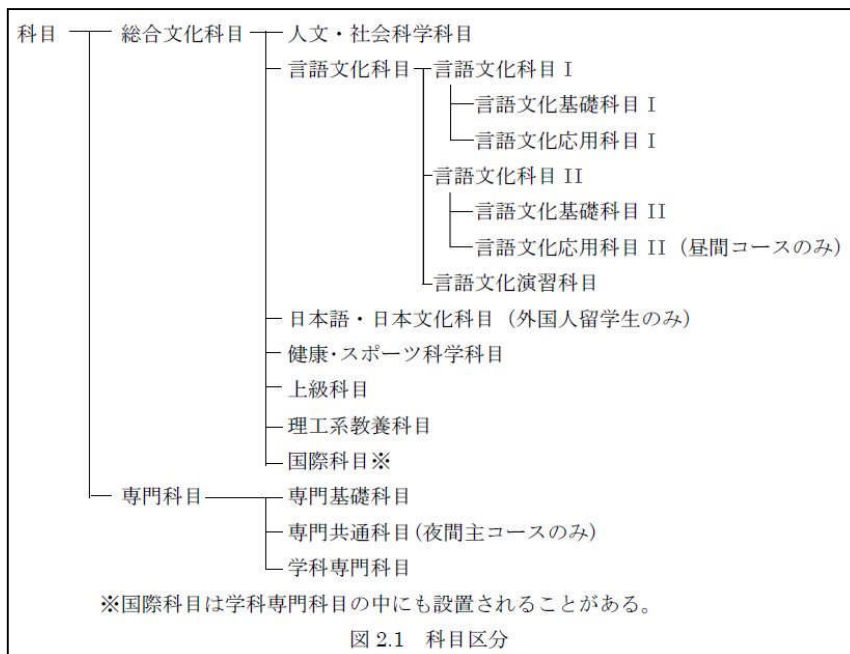
電気通信学部は「情報、通信および関連する諸領域の科学技術分野において高度な専門能力を育み、幅広く深い教養を授け、人間性・国際性ならびに倫理意識を涵養し、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育目的とし、工学士の学位を授与することとしている。このことに照らして、教育課程は、人間性や倫理観の陶冶に資する教養教育科目としての「総合文化科目」と理工学の基礎から各学科への専門性へ系統的に展開する「専門科目」の2つの科目分野から構成されている【資料5-1】。

「総合文化科目」は、「人文・社会科学科目」、「言語文化科目」、「健康・スポーツ科学科目」、「理工系教養科目」、「国際科目」とこれらの科目の上位科目である「上級科目」の計6つの授業科目区分で構成されている【資料5-2】。「上級科目」は1、2年次において学習した「人文・社会科学科目」や「言語文化科目」の内容を踏まえて、3、4年次において更に講義テーマを絞って深く学習することを目的としており、1年次から4年次までの教養教育課程を体系的に編成している【資料5-1-①-1】。

また、「専門科目」は、「専門基礎科目」「専門共通科目(夜間主コースのみ)」「学科専門科目」で構成されている【資料5-1-①-2、3】。「専門基礎科目」は数学、基礎科学(物理・化学)、情報に関する科目等で構成され、専門科目の基礎として位置付けられる。また、「学科専門科目」は学科ごとの学習目的に基づき系統的に履修するための科目として「専門基礎科目」の上位に位置付けられる【資料5-3】。

学科ごとの卒業所要単位は【資料5-4】のとおりであり、必修科目、選択科目のバランスについては、学生に専門分野における十分な基礎学力を修得させる一方で、科目の選択の幅を広げることを考慮したものとなっている。

【資料 5-1】 電気通信学部の科目区分 (電気通信学部学修要覧 p. 12)



【資料 5-2】 総合文化科目授業科目区分

授業科目区分	科目数		主な内容
	昼間コース	夜間主コース	
人文・社会科学科目	32	15	幅広い教養を身につけるべく開講されている科目群。人文・社会科学のエッセンスを習得・理解させる。「自分を含む人間」あるいは「自分を含む社会」についての認識を深めさせる。
言語文化科目	40	29	<ul style="list-style-type: none"> 言語文化基礎科目・応用科目 I (英語) critical thinking (物事を客観的な立場から検討・判断する考え方) と autonomous learning (受け身でなく自ら推し進めていく学習の仕方) を通じた英語によるコミュニケーション能力を養成する。 言語文化基礎科目・応用科目 II (第二外国語) 国際社会の多様性への視野を広げ、英語世界とは異なる考え方を知る。
健康・スポーツ科学科目	6	6	心身ともに健全な活力を養うための実習科目。健康・体力の維持、疾病予防、メンタルマネジメント、運動文化論についての学習。
上級科目	62	—	教員が最も得意としている研究テーマに絞って、細かく深いアプローチを展開する。少人数 (20 名程度) のゼミナール形式で活発な議論を行う「テーマ別セミナー」、様々な視点から同一テーマを説明するオムニバス形式の講義、外国語を上級学年で学ぶための「コミュニケーション演習」等がある。
理工系教養科目	7	5	数学、物理、化学、生物、宇宙・地球科学において広く知っておいて欲しい知識の吸収を目的とする。
国際科目	12	—	学部教育の国際化の一環として英語で行う授業。国際交流協定を結んでいる機関から留学している交換留学生 (短期留学生) と一緒に受講する。

【資料5-4】卒業所要単位 (電気通信学部学修要覧 p.22~23)

卒業所要単位

(昼間コース)

区分		学科	情報通信工学科	情報工学科	電子工学科	量子・物質工学科	知能機械工学科	システム工学科	人間コミュニケーション工学科
総合文化科目	人文・社会科学科目		単位 10	単位 10	単位 10	単位 10	単位 10	単位 10	単位 10
	言語文化科目	言語文化基礎科目Ⅰ	4	4	4	4	4	4	4
		言語文化応用科目Ⅰ	2	2	2	2	2	2	2
		言語文化基礎科目Ⅱ	2	2	2	2	2	2	2
		言語文化演習科目	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	3	3	3	3	3	3	3	
	上級科目	6	6	6	6	6	6	6	
	理工系教養科目	2	2	2	2	2	2	2	
小計		31	31	31	31	31	31	31	
専門科目	専門基礎科目	必修	22	24	21	26	22	24	20
		選択必修	4	2	6	2	8	2	6
	学科専門科目	必修	44	42	45	48	26	17	16
		選択必修	—	—	—	10	22	24	30
		選択	22	22	20	10	20	36	24
小計		92	90	92	96	98	103	96	
共通単位			10	10	8	4	10	4	10
合計			133	131	131	131	139	138	137

注. 履修科目・方法等詳細については、付録Cカリキュラム表(別表1)を参照のこと、共通単位の詳細については、第2.5.1節を参照のこと。

卒業所要単位

(夜間主コース)

区分		学科	情報通信工学科	情報工学科	電子工学科	量子・物質工学科	知能機械工学科	システム工学科	人間コミュニケーション工学科
総合文化科目	人文・社会科学科目		単位 12	単位 12	単位 12	単位 12	単位 12	単位 12	単位 12
	言語文化科目	言語文化基礎科目Ⅰ	4	4	4	4	4	4	4
		言語文化応用科目Ⅰ	2	2	2	2	2	2	2
		言語文化基礎科目Ⅱ	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	3	3	3	3	3	3	3	
	理工系教養科目	2	2	2	2	2	2	2	
小計		25	25	25	25	25	25	25	
専門科目	専門基礎科目	必修	22	22	22	24	14	22	20
		選択必修	4	4	4	2	11	4	6
	専門共通科目	必修	16	8	16	10	4	—	—
		選択必修	4	12	10	12	12	24	20
	学科専門科目	必修	30	31	30	32	※14(10)	16	16
		選択必修	—	—	—	—	14	—	—
選択	18	8	6	8	※19(23)	24	26		
小計		94	85	88	88	88	90	88	
共通単位			12	14	14	14	14	14	
合計			131	124	127	127	129	127	

注1. ※は、知能機械工学科で、卒業研究の代わりにケーススタディを履修する場合、学科専門科目必修10単位、選択23単位とする。

注2. 履修科目・方法等詳細については、付録Cカリキュラム表(別表1)を参照のこと、共通単位の詳細については、第2.5.1節を参照のこと。

【資料5-1-①-1】総合文化科目カリキュラム表（電気通信学部学修要覧 p. 67～72）

【資料5-1-①-2】専門基礎科目（専門共通科目）カリキュラム表（電気通信学部学修要覧 p. 73～78）

【資料5-1-①-3】学科専門科目カリキュラム表（電気通信学部学修要覧 p. 79、80、83、85、86、89、91、92、95、97、98、101、102、105、107、108、111、113、114、117、119、120、123）

【分析結果とその根拠理由】

幅広く深い教養と高度な専門能力を育むという学部教育の目的を達成するため、教養教育としての「総合文化科目」と「専門科目」の2つの科目分野を置いている。「総合文化科目」は「人文・社会科学科目」、「言語文化科目」等6つの授業科目群で、「専門科目」は「専門基礎科目」と「学科専門科目」等で構成し、それぞれに適切に授業科目を配置している。また、科目分野毎に基礎的な科目から上級の科目への階層を構成し、1年次から4年次までの体系的な教育を行う編成としている。

以上のように、教育目的、目標に沿って授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成や授業科目の内容は、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮して、次のような工夫を行っている。

- 学士課程教育と博士前期課程教育の連携を図るために、学部学生のうち優秀な者に大学院授業科目を受講する機会を与える先行履修制度を設ける他、大学院連携科目を開講している【資料5-5～6】。
- 「キャリアデザインA、B、C」や、「インターンシップ」による体系的なキャリア教育を実施している【資料5-7～8】、【資料5-1-②-1】。
- 他大学との単位互換を【資料5-9】のとおり実施している。
- 平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」（平成15～18年度）として採択された、「「楽力（がくりょく）」によって拓く創造的ものづくり教育」を、特色GPの採択期間終了後も「楽力工房」【資料5-1-②-2】として事業を継続し、「ロボメカ工房」、「電子工学工房」において体験教育を実施しており、各種コンテストにおいて入賞するなど成果を挙げている【資料5-10】。
- 基礎学力が不足している学生に対して「数学補習授業」、「物理学入門第一」、「物理学入門第二」の補習授業を行っている【資料5-11】。
- 3年次特別編入学生に対して、入学前に高専等で取得した単位を極力認定するようにしている。また、「卒業研究着手審査基準」等においても配慮を行っている【資料5-1-②-3】。

また、【資料5-12】に例示のとおり、教員の著書を教科書や参考書として使用するほか、上級科目のテーマ別セミナーにおいては、総合文化科目担当教員の研究内容を反映させた授業を実施している。

【資料5-5】先行履修者数

年度 研究科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
電気通信学研究科	248名	189名	274名	284名	309名
情報システム学研究科	28名	22名	16名	3名	13名

【資料5-6】大学院連携科目履修者数

年度 科目名	平成19年度(新設)	平成20年度
基礎量子エレクトロニクス	16名	19名
基礎量子物理工学	8名	17名
低温物性工学特論	16名	26名
物性工学特論第一	8名	16名

【資料5-7】「キャリアデザイン」の概要

- ・ 「キャリアデザインA」
平成17年度から学部1年次生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学などを実施
- ・ 「キャリアデザインB」
平成18年度から学部2年次生を対象として、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用し、社会人基礎力としてのプレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を実施。
- ・ 「キャリアデザインC」
平成19年度からは学部3年次生を対象として、プロジェクト演習形式により、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力を養成。

<受講者数>

年度 科目名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
キャリアデザインA	254名	71名	326名	277名
キャリアデザインB	—	42名	29名	33名
キャリアデザインC	—	—	8名	10名

【資料5-8】インターンシップ履修者数

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
履修者数	61名	59名	112名	71名	89名

【資料5-9】多摩地区国立5大学単位互換制度実施状況

区 分 等 \ 年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
派遣者数	89名	81名	64名	65名	98名
受入者数	20名	27名	16名	6名	12名
提供科目数	165科目	154科目	145科目	137科目	153科目

【資料5-10】「ロボメカ工房」、「電子工学工房」の概要

<履修者数>

科目名 \ 年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ロボメカ工房 (メカトロニクス応用)	65名	112名	97名	82名	83名
電子工学工房	44名	63名	48名	43名	35名

- ・授業として履修登録を行わなくても、自由に工房へ参加することができる。

<工房への参加者数>

科目名 \ 年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ロボメカ工房	78名	126名	81名	106名	112名
電子工学工房	54名	59名	48名	40名	44名

注) ロボメカ工房においては、履修者数と重複している学生がいる。

<コンテスト入賞実績一覧>

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
件 数	13件	15件	16件	17件	38件

主な入賞実績 (H20年度)

- ・NHK-ABU 大学ロボコン2008 奨励賞
- ・第17回国際マイクロロボットメイズコンテスト 有線迷路走破競技 優勝
- ・第3回国際マイクロメカニズムコンテスト 有線障害物走部門 優秀賞

<特許出願実績>

H18: 5件

【資料5-11】補習教育実施概要

- ・物理学補習：入学前に物理Ⅱを履修していない学生及び再学習したい学生を対象として物理学入門第一、第二を開講し、自由科目として単位認定。授業は講義にとどまらず演習や実験を取り入れ、物理に対する学生の興味を喚起するものとなっている。

<物理学入門履修者数>

年度 科目名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
物理学入門第一	56名	68名	74名	89名	38名
物理学入門第二	21名	5名	12名	5名	14名

- ・数学補習：カリキュラム外で実施。

【資料5-12】授業内容への研究成果の反映の事例（学部における事例）

学科名	授業科目名	専門分野	使用著書	研究内容・課題
情報工学科	計算機通論	計算機科学	コンピュータの仕組み	インタラクティブソフトウェア、インターネット応用、並列・分散コンピューティング
情報工学科	数理解析第一	数学一般（含確率論・統計科学）、工学基礎、核融合学	自然科学の基礎としての微積分	振動・波動現象の数理解析とその応用、有限要素法による非線形近似理論と数値計算、音声生成現象の数理解析とその数値解析
電子工学科	情報理論	情報理論 通信理論	情報理論	情報理論、通信工学
量子・物質工学科	半導体量子工学	応用物理学一般、固体物性Ⅰ（光物性、半導体、誘電体）	半導体の科学とその応用	光熱変換現象の半導体セラミックス、半導体量子ドット評価への応用等
量子・物質工学科	移動現象論	化学反応、超音波	移動現象論入門－熱・統計力学の基礎から学ぶ	ソノルミネセンス、音響化学、環境化学、雑音力学に基づくシミュレーション
システム工学科	多変量解析	統計科学、社会システム工学、教育工学	教育の質的向上のための品質システム工学的データ分析	個人差に関する研究、経時的繰り返し測定に関する研究、教育統計に関する研究
総合文化講座	文化干涉論	スラブ文献学	ロシアの源流	中世ロシア文学研究

【資料5-1-②-1】「キャリアデザイン」、「インターンシップ」シラバス

【資料5-1-②-2】「楽力工房」ホームページ <http://www.gp.uec.ac.jp/>

【資料5-1-②-3】卒業研究着手審査基準（電気通信学部学修要覧 p. 20～21）

【分析結果とその根拠理由】

大学院科目の先行履修制度などの大学院教育との連携、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」によるキャリア教育の体系的な展開、単位互換や補習教育の実施、特別編入学生への単位認定の配慮、平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」において採択された「「楽力」によって拓く創造的ものづくり教育」における体験教育などの取組を行っている。また、授業内容には教員の研究成果を積極的に反映させているなど、教育課程の編成や授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映や社会からの要請等に配慮したものとなっている。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学修要覧に、単位制度及び成績評価基準、各学科における履修モデル（コースツリー）を掲載し、入学時の履修ガイダンス等できめ細かい履修指導を行っている【資料5-1-③-1～2】。また、シラバスに授業時間外の学習（予習・復習等）等について具体的に表記し、学生の自主的学習を促している【資料5-1-③-3】。なお、授業時間外の学習を支援するため、多様な自習室を設置し、図書館情報用自習室等の夜間や土曜日の開放なども行っている。

【資料5-1-③-1】 単位制度及び成績評価基準（電気通信学部学修要覧 p. 15、p. 32～33）

【資料5-1-③-2】 履修モデル（コースツリー）

（電気通信学部学修要覧 p. 81、84、87、90、93、96、99、103、106、109、112、115、118、121、124）

【資料5-1-③-3】 シラバス（例）

【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスやシラバスで履修指導や授業時間外の学習等に関する指導を行うとともに、授業時間外の学習を支援するため、多様な自習室を設置しており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

電気通信学部では、「総合文化科目」、「専門科目」それぞれの科目分野において講義、演習、実験、実技をバランスよく開講している【資料5-13】。

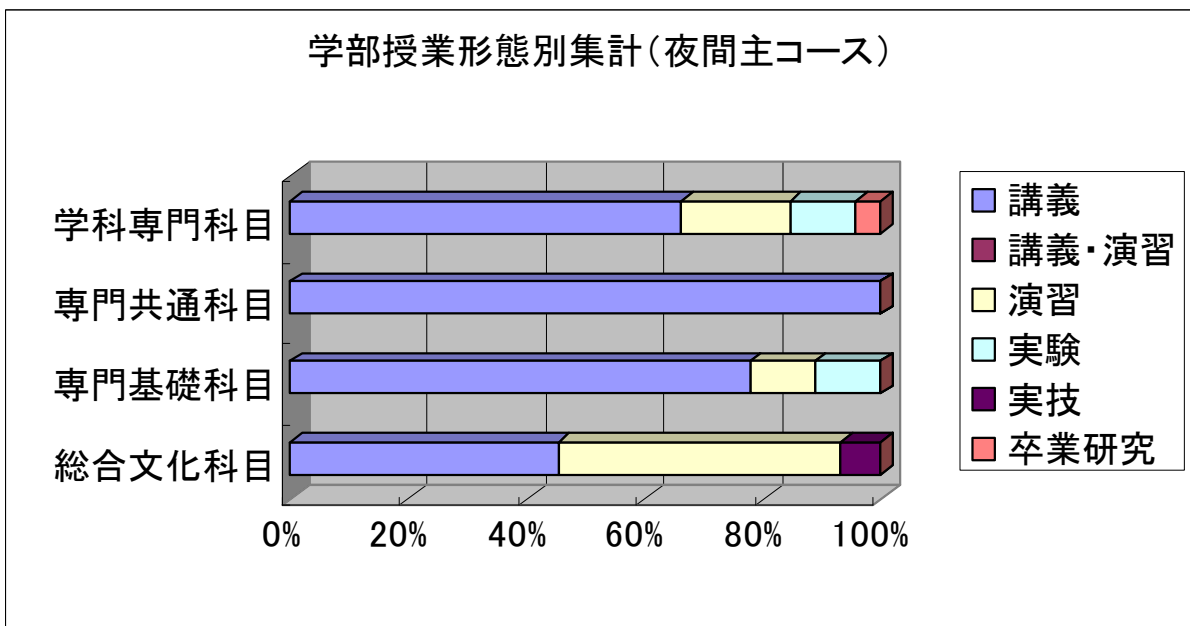
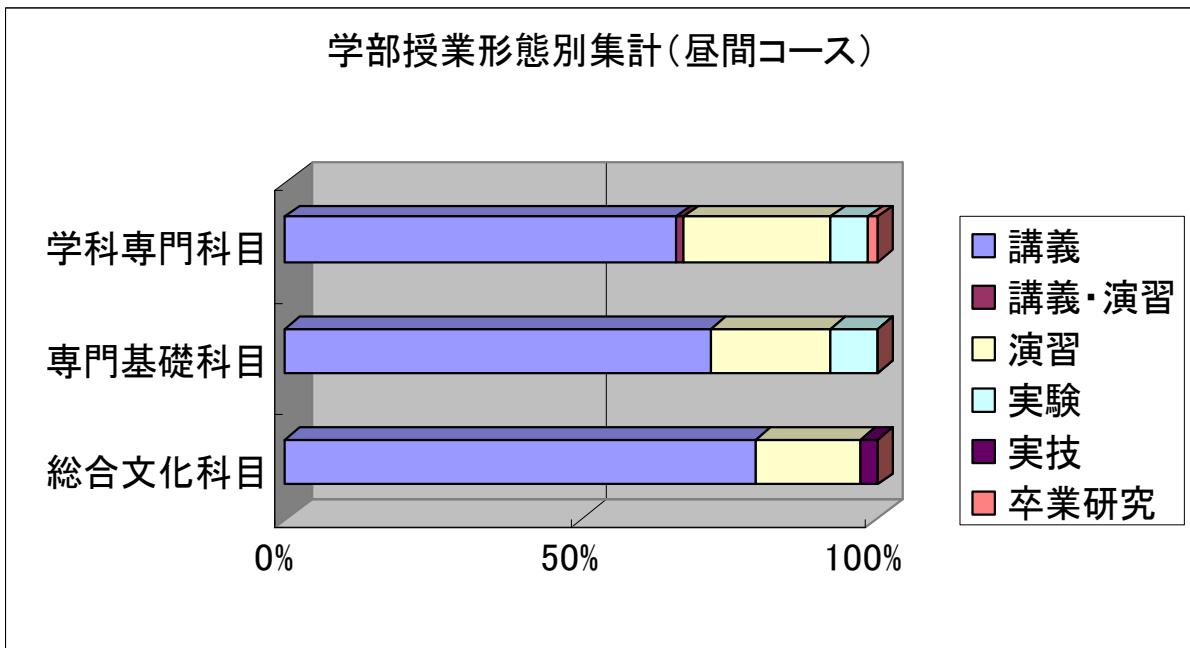
1年次の専門基礎科目においては、「基礎科学実験A」（物理）等の実験や「コンピュータリテラシー」、「基

礎プログラミングおよび演習」等の演習を開講している。また、3、4年次においても演習や実験形式の授業を【資料5-14】のとおり実施している。さらに、主要な講義科目について講義科目と演習を組み合わせることで、より理解を深めやすくしている【資料5-15】。

また、学習指導法の工夫としては次の例がある。

- 少数制による双方向、相互啓発を目的とした上級科目の「テーマ別セミナー」、言語文化科目の「語学演習」の実施。
- 国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図るための、
 - ・PBL型授業として「コミュニケーション演習」、「外国語演習」、「技術英語」等の実施。
 - ・短期留学生向けに開講している英語で行われる授業科目群のうちの20科目を、学部の科目の「国際科目」として開講【資料5-16】。
 - ・TOEFL、TOEICの基準点以上、実用英語技能検定（英検）の2級以上を共通単位として認定。
- 「キャリア教育」におけるワークショップ形式やPBLによる少人数のグループ授業等の実施。
- 平成15年度に採択された特色ある大学教育支援プログラムによる「ロボメカ工房」、「電子工学工房」等における体験型教育の実施。
- e-learningシステムなど多様なメディアの活用。
- 大学院生をTAとして採用し、特に実験、演習科目を中心に授業の補助として活用。

【資料5-13】学部授業形態別の集計



【資料5-14】3、4年次に開設している演習・実験形式の科目例

- ・情報通信工学実験A、B
- ・情報通信工学演習
- ・情報工学実験第一、第二A、第二B、第三
- ・電子回路演習
- ・電子工学実験第二、第三
- ・量子力学第一演習
- ・熱力学演習
- ・物理・量子工学実験A、B
- ・物質工学演習A、B
- ・生命情報工学演習
- ・物質・生命情報工学実験A、B
- ・知能機械工学実験A、B
- ・マシンデザイン演習第一、第二
- ・システム工学実験第一、第二、第三
- ・人間コミュニケーション学実験
- ・宇宙通信工学

【資料5-15】講義と演習を併せて設置している例

- ・「離散数学第一」、「離散数学第一演習」
- ・「電磁気学第一」、「電磁気学第一演習」
- ・「アルゴリズム基礎論」、「アルゴリズム基礎論演習」
- ・「論理回路学」、「論理回路学演習」
- ・「電気数学第一」、「電気数学第一演習」
- ・「電気回路第一」、「電気回路第一演習」
- ・「電子回路」、「電子回路演習」
- ・「量子力学第一」、「量子力学第一演習」
- ・「マシンデザイン基礎」、「マシンデザイン演習第一」、「マシンデザイン演習第二」

【資料5-16】各年度国際科目受講者数

事 項	年 度				
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
科 目 数	37 科目	36 科目	34 科目	36 科目	37 科目
受講者数	61 名	69 名	63 名	84 名	53 名

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実験、実技を開講するほか、少人数制やPBL形式、「ロボメカ工房」、「電子工学工房」などの体験型教育を実施している。また、e-learning システム等、多様なメディアを活用するほか、大学院生をTAとして有効に活用するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実技のバランスが適切であり、そ

それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各学科において学部の教育目的に沿った学習、教育目標を定め、教育課程を編成し、シラバスを作成している。シラバスの内容に関しては、学部教育委員会で平成 19 年度に記入要領の検証と見直しを行い、【資料 5-17】のような記載項目に改めた。これらは、授業や成績評価に関する必要情報を網羅しており、学生が授業科目を選択、履修する上での参考となっている【資料 5-2-②-1】。

シラバスは、各学科等で掲載内容の確認を行った上で公開し、大学ホームページ上で学外からも閲覧できるようにしている【資料 3-3-①-2：シラバスシステム Web サイト (35 ページ前出)】。また、履修ガイダンスや学修要覧でシラバスの活用について説明している。

【資料 5-17】シラバス記載項目

【主題および達成目標】 (a) 主題 (b) 達成目標

【前もって履修しておくべき科目】

【教科書等】

【授業内容とその進め方】 (a) 授業内容 (b) 授業の進め方

【成績評価方法および評価基準(最低達成基準を含む)】 (a) 評価方法 (b) 評価基準 (c) 授業時間外の学習(予習・復習等) について

【オフィスアワー：授業相談】

【学生へのメッセージ】

【その他】

【キーワード】

【資料 5-2-②-1】シラバス (例)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載項目、内容の見直しを行い、掲載内容の確認体制を整えることなどにより、授業や成績評価に関する必要情報を網羅している。また、学外からもホームページ上で閲覧が出来るようにし、シラバスを有効利用することをガイダンス等で呼びかけており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

シラバス【資料 3-3-①-2：シラバスシステム Web サイト (35 ページ前出)】において、「授業時間外の学習(予習・復習)」等について記述することで学生に自主学习を促している。初年次で適切な学習習慣を身に

付けさせるため、1年次の各学期での修得単位数が基準値を下回る学生に対して、助言教員が個別に面談を行い、主体的学習の重要性について指導を行っている【資料5-18】。「2年次終了時審査」、「卒業研究着手審査」【資料5-2-③-1】を実施し、学業の進捗管理を行うとともに、助言教員制度によって適切な指導、助言に努めている。

基礎学力が不足している学生に対する補習授業として「数学補習授業」、「物理学入門第一」、「物理学入門第二」を実施している【資料5-11：補習教育実施概要（51ページに前出）】。

学生の自主的学習環境を【資料7-3（95ページ参照）】のとおり整備している。

【資料5-18】指導・助言の具体的内容

- ・1年次前学期終了時点で総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を行う。
- ・1年次が終了した時点で総単位数が20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者へ成績状況を通知するとともに、「学生何でも相談室」が修学上の相談を受け、助言教員と連携しながら対応する。
- ・進級審査に不合格となった学生に対し、半年経過後に再び単位取得の進捗状況を学生の保護者へ通知し、修学上の相談を受ける。

【資料5-2-③-1】「2年次終了時審査」、「卒業研究着手審査」基準（「電気通信学部学修要覧」p.16～21）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスにおいて「授業時間外の学習（予習・復習）」について掲載して指導するほか、自主的学習環境を整備して自主学習を促している。1年次の各学期での修得単位数が基準値を下回る学生に対しては助言教員が個別に指導を行い、数学と物理学については基礎学力不足の学生に対する補習授業を行っている。また、「2年次終了時審査」、「卒業研究着手審査」を行うなど学業の進捗状況を管理し、学力が不足している学生の指導体制を整えており、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

電気通信学部では、昼夜開講の夜間主コースを設置しており、授業は昼間コースと同じ教員が担当している。夜間主コースの授業は、平日は第6時限（17:50～19:20）、第7時限（19:30～21:00）に開講している。土曜日は第1時限（9:00～10:30）から第5時限（16:15～17:45）まで開講し、実験、演習科目を多く配置するなど、有職社会人に配慮している【資料5-2-④-1】。また、昼間コースに開講する授業科目を30単位まで履修することができ、フレキシブルな受講機会を用意している【資料5-1-①-3：学科専門科目カリキュラム表（48ページ前出）】。

学修要覧には履修モデル（コースツリー）を掲載し、入学時には夜間主コースガイダンスを実施したり、オ

フィスアワーを設けて学習相談に応じるなどきめ細かい指導を行っている。

【資料5-2-④-1】 授業時間割（夜間主コース）

【分析結果とその根拠理由】

平日の夜間と土曜日に授業を開講し、特に土曜日に長時間にわたる実験、演習科目を開講するなど、有職社会人に配慮している。受講の機会をフレキシブルにするため、昼間コースの授業科目を30単位まで履修可能である。さらに、学修要覧に掲載の履修モデル（コースツリー）やオフィスアワーを通じて、学習相談、指導を行っており、夜間主コースに在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

授業科目の成績判定は、学則第66条【資料5-19】に『授業科目の履修成績は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の評語で表わし、「可」以上を合格とする。ただし、輪講及び卒業研究の成績は、「合格」、「不合格」とする。』と定めている。成績評価の基準及び評価平均は、学部教育委員会において【資料5-20～21】のとおり定めている。これらは学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションにおいて周知し、各科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準を含む）については、シラバスに掲載している。

卒業認定基準については、学則第74条【資料5-22】に基づき、電気通信学部履修規程【資料5-3-①-1】第3条で卒業所要単位及び卒業審査基準【資料5-3-①-2】を定めている。履修規程において卒業審査の前には2年次終了時審査、3年次終了時の卒業研究着手審査の実施が定められている。これらは学修要覧に掲載され、入学時のオリエンテーションにおいて周知している。

【資料5-19】 学則第66条 成績

第66条 授業科目の履修成績は、秀、優、良、可、不可の評語で表わし、可以上を合格とする。

ただし、輪講及び卒業研究の成績は、合格、不合格とする。

【資料 5-20】評価の基準（電気通信学部学修要覧 p. 32）

秀：	特に優れている。	総合評価 90 点以上
優：	優れている。	総合評価 80 点以上
良：	妥当と認められる。	総合評価 70 点以上
可：	合格の最低基準を満たしている。	総合評価 60 点以上
不可：	合格の最低基準を満たしていない（履修放棄を含む）	総合評価 60 点未満

（注 1）授業内容（シラバス参照）の 100%修得をもって総合評価 100 点とする。

（注 2）総合評価 60 点に関してはシラバス中の「成績評価方法および評価基準（最低達成基準を含む）」を参照。

【資料 5-21】評価平均（電気通信学部学修要覧 p. 33）

評価平均は秀、優、良、可、不可の各評価をそれぞれ 4、3、2、1、0 とし、次の式で計算する。

$$\text{評価平均} = \{4 \times (\text{秀の単位数}) + 3 \times (\text{優の単位数}) + 2 \times (\text{良の単位数}) + 1 \times (\text{可の単位数}) + 0 \times (\text{不可の単位数})\} / (\text{不可を含む履修総単位数})$$

ただし、自由科目、教職科目、認定単位、輪講、卒業研究は計算に含めない。また、不可になった科目を再履修して合格となった場合、以前の不可は計算に含めない。

【資料 5-22】学則第 74 条 卒業

第 74 条 4 年（第 48 条から第 51 条第 1 項までの規定により入学を許可された者は、それぞれの場合の在学すべき年数）以上在学し、別に定める卒業所要単位を修得した者について、学長は教授会の議を経て卒業を認める。

【資料 5-3-①-1】電気通信学部履修規程（電気通信学部学修要覧 p. 54）

【資料 5-3-①-2】卒業所要単位及び卒業審査基準（電気通信学部学修要覧 p. 22～23）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成すべく、成績評価、評価平均等の成績評価基準を定め、2 年次終了時審査、卒業研究着手審査、卒業審査を経て卒業認定を行っている。成績評価基準は学修要覧とシラバスに、卒業認定基準は学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーション等で周知しており、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生に周知され、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到る状況】

各授業科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準）はシラバスに掲載され、周知されている。学生は、Web 上の「学務情報システム」で各自の成績評価を確認でき、オフィスアワーの際に成績に関する相談も可能である。さらに、成績に対する異議申し立て制度【資料 5-23】を設けており、学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションでも周知している。

また、大学教育センター教育改善部において、適正な評価の実施に向けて成績分布調査を行っている。

【資料5-23】成績に対する異議申し立て制度（電気通信学部学修要覧 p. 33）

1. 成績判定に疑義があるときは、担当教員（担当教員が非常勤講師のときは連絡教員）に質問することができる。
2. 担当教員の回答に疑義が残るときは、教務課を通して成績に対する異議を申し立てることができる。
3. 異議申し立て期間は次学期の履修登録期間の終了日までとする。

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準）をシラバスに掲載し、周知するとともに、成績に対する異議申し立て制度を設けており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は学部積み上げ型の電気通信学研究科と独立研究科である情報システム学研究科から構成されている。両研究科の人材養成の目的は【資料1-6：研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的＜学則第91条 別表第1の2＞（7ページ前出）】のとおり定め、修士（工学）、修士（理学）、修士（学術）及び博士（工学）、博士（理学）、博士（学術）を授与しており、【資料5-24】に示す趣旨の教育課程を編成している。

電気通信学研究科博士前期課程においては、修了所要単位30単位以上のうち、24単位以上は所属する専攻において開設される「主専攻科目」から修得することが求められている。「主専攻科目」は【資料5-24】のとおり、学部教育からの継続性と専攻の専門への橋渡しを考慮した「基礎科目」と、各専攻の修士論文作成に必要な知識を中心とする内容の「専門科目」から構成されている。博士後期課程においては、修了所要単位16単位以上のうち14単位以上を「主専攻科目」としている【資料5-4-①-1～2】。

情報システム学研究科博士前期課程においては、修了所要単位は30単位以上のうち、必修科目の単位を12単位以上、選択科目の単位を18単位以上履修することが求められている。特に、情報系学部以外を卒業した学生のために、情報系の基礎言語やスキル習得を目的として「基礎科目」を開設し、専門教育を受けるための下地づくりに配慮している。選択科目は【資料5-24】のとおり科目に区分され、それぞれ特色ある内容となっている。博士後期課程においては、修了所要単位16単位以上のうち必修科目が12単位以上、選択科目が4単位以上としている。なお、本研究科では他専攻で開設する科目についても所属専攻のものと同様に単位を認定することとしている【資料5-4-①-3～4】。

【資料 5-24】 研究科の教育課程編成の趣旨

<p>電気通信学研究科 (電気通信大学大学院電気通信学研究科改組再編計画の概要 平成 14 年)</p> <p>1) 授業科目を基礎科目と専門科目とに分け、基礎科目では各専門分野での大学院レベルでの高度な基礎教育を徹底して行い、それを基に専門科目では更なる専門分野の教育を行うこととする。</p> <p>2) 他専攻科目の履修を認め、学生が自分の専門を超えた領域の教育を受けることを積極的に支援する。</p>
<p>情報システム学研究科 (情報システム学研究科 学修要覧)</p> <p>本研究科教育目的を達成するためのカリキュラムとして、以下のような科目群を用意する。</p> <p>1) 専門科目 専攻ごとに研究内容に応じた最先端の科目を講義することを目的とする。</p> <p>2) 応用科目 連携教育機関に所属する客員教員が各々の産業界の動向を講義する。</p> <p>3) 特別科目 特別科目では外部の研究者が様々なトピックを広く、もしくは、深く講義する。</p> <p>4) 基礎科目 様々なバックグラウンドを持った学生に対して、情報システムに関する専門的な知識、実践的な技術を教授することを目的とする。</p> <p>5) 必修科目 輪講、演習、実験により高度な知識と実践的な技術を教授する。</p>

【資料 5-4-①-1】 電気通信学研究科カリキュラム表 (電気通信学研究科学修要覧 p. 28~41)

【資料 5-4-①-2】 電気通信学研究科コースツリー (電気通信学研究科学修要覧 p. 43~49)

【資料 5-4-①-3】 情報システム学研究科カリキュラム表 (情報システム学研究科学修要覧 p. 34~41)

【資料 5-4-①-4】 情報システム学研究科コースツリー (情報システム学研究科学修要覧 p. 42~45)

【分析結果とその根拠理由】

電気通信学研究科では学部教育からの継続性を考慮した「基礎科目」が開設され、「専門科目」への橋渡しをしている。また、独立研究科である情報システム学研究科では情報系学部以外を卒業した学生のために、情報系の基礎言語やスキル習得を目的として「基礎科目」を開設し、専門教育を受けるための下地づくりに配慮している。

両研究科とも、「専門科目」は論文作成に必要な知識を教授するための中心的役割を担い、高度な専門教育を実施している。なお、情報システム学研究科では科目区分をその特色によって細分化しており、客員教員の担当する科目群を応用科目とするなど特徴のあるものとなっている。

以上のとおり、教育の目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮した、次のような取組を行っている。

- 企業等の最先端で活躍する研究者等がオムニバス形式で講義を行う「先端技術開発特論」や、複数のベンチャー企業経営者等による「ベンチャービジネス特論」、本学知的財産本部特任教授による「知的財産権特論」を開講している。(電気通信学研究科)
- 企業や研究所等、連携機関からの客員教員によって最先端の研究内容を反映させた講義科目を開講している。(情報システム学研究科)
- 就業体験を通じた職業適性、将来設計の検討、職業意識や自主性の涵養などに資するために「大学院インターンシップ」を開設しており、インターンシップ担当の特任教授を配置しマッチングを行っている。(電気通信学研究科、情報システム学研究科)
- 学生の英語力やプレゼンテーション能力向上を目的とした「Technical English A」、「Technical English B」、「リサーチツールとしての英語」、「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」を開講している。(電気通信学研究科)
- 英語による専門科目を開講している(英語のみの科目を英語ベースⅠ、英語と日本語を併用する科目を英語ベースⅡとして区分)。(電気通信学研究科)
- 研究科の他専攻や他研究科の科目を履修し単位認定する仕組みを整備している。(電気通信学研究科、情報システム学研究科)
- 他の大学院との単位互換や海外の協定校で習得した単位についても認定を行っている。(電気通信学研究科、情報システム学研究科)
- 2学期制を採用し、入学時期を4月と10月の年2回設けている。また、修了の時期を博士前期課程は9月と3月の年2回、博士後期課程は6、9、12、3月の年4回としている。(電気通信学研究科、情報システム学研究科)
- 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム等の4つの文部科学省教育支援プログラムを【資料5-25】のとおり実施し、多様なプログラムにより専攻の枠を超えた特色ある大学院教育を行っている。これらの取組みは参加学生の学会やコンテスト等での受賞につながっている。(電気通信学研究科)

また、【資料5-26】に例示のとおり教員の著書等を授業の教材として使用するなど、専任教員による研究成果を反映させた授業を実施している。

【資料5-25】文部科学省教育支援プログラム一覧

- ・「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」
筑波大学と連携し、産業界 16 社との連携、協力のもと実践的なソフトウェア開発のための教育を行う。
<http://www.ljung.ee.uec.ac.jp/it_sp/it_sp.html>
- ・「問題設定型光科学教育プロジェクト」
大学院学生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部学生を教育しながら自らが学ぶプログラム
<<http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/>>
- ・「メカノインフォマティクス・カデット教育」
実践的な問題を設定、解決する能力をもつ「創造的ものづくりエリート」の育成プログラム。
<<http://agi-mechinfo.mce.uec.ac.jp/>>
- ・「実践的テクノロジスト育成プログラム」
危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成を目的とする。
<<http://jasosx.ils.uec.ac.jp/GenkaiT/index.html>>

【資料 5-26】 授業内容への研究成果の反映の事例（各研究科各専攻における事例）

研究科・専攻名	授業科目名	専門分野	研究内容・課題	著書名
電気通信学研究科 情報通信工学専攻	通信用システム LSI 設計/CAD 特論	電子デバイス、機器工学 通信、ネットワーク工学	マイクロ波半導体デバイス回路応用、UWB モジュール、超広域帯アンテナ・フィルタ・パワンプ・ 電磁界・半導体デバイス3次元同時解析技術量子効果光・マイクロ波機能素子・量子効果光・マイクロ波機能素子	「マイクロ波半導体回路」 「薄膜ソートブック」 「高周波半導体デバイス・回路の新展開」 「RF 半導体回路・モジュール技術とシステム応用」 「集積回路と応用」
電気通信学研究科 情報工学専攻	マルチメディア コンピューティング特論	計算機科学	インタラクティブソフトウェア インターネット応用 並列・分散コンピューティング	「マルチメディア コンピューティング」 「コンピュータの仕組み」
電気通信学研究科 量子・物質工学専攻	基礎量子エレクトロニクス	光物理学 量子エレクトロニクス	ナノ光ファイバーによる原子と光子の操作、固体水素の非線形光学、 量子干渉効果を用いた光パルス伝播制御	「光科学研究の最前線」 「アインシュタインと21世紀の物理学」
電気通信学研究科 知能機械工学専攻	メカトロニクス 特論	知能機械学・機械システム	知能機械学・機械システム	「センシング入門」 「ロボット工学ハンドブック」 「人間感覚ハンドブック」 「計測工学ハンドブック」
電気通信学研究科 システム工学専攻	生産システム工学特論第一	社会システム工学・安全システム 生産工学・加工学	生産システムの計画とスケジューリングに関する研究 環境配型型生産システムに関する研究 製品 LCA のコンピュータ支援に関する研究	「基礎経営システム工学」、「生産管理用語辞典」
電気通信学研究科 人間コミュニケーション学専攻	通信システム工学特論第一	情報通信工学	マルチビーム化等によるワイヤレス方式の周波数効率向上 高精度屋内位置検出の研究 RoF 伝送に関する研究 ウェアラブル機器の研究	「携帯電話はなぜつながるのか」、「新世代ワイヤレス技術」、「モバイル・グローバル通信」

研究科・専攻名	授業科目名	専門分野	研究内容・課題	著書名
情報システム学研究科 情報メディアシステム学専攻	対話型システム論 1	計算機科学 情報システム学 (含情報図書館学)	情報視覚化 コンピュータビジョンを利用した次世代 Human Computer Interaction 情報セキュリティシステムへの視覚化の応用	「ハニーボット：ネットワークセキュリティのとりシステム」 「3次元ユーザインタフェースパラダイム」
情報システム学研究科 社会知能情報学専攻	知識創産システム論 1	人工知能と知識処理 教育工学 学習科学	e-Learning と知識獲得 分散型協調学習支援システム 情報教育とカリキュラム開発	「情報教育辞典」 「人工知能と教育工学」 「情報化教育の方法と技術」、「ICT活用教育」、 「eラーニングの理論と実践」
情報システム学研究科 情報ネットワークシステム学専攻	応用ネットワーク論 1	通信・ネットワーク工学 メディア情報学・データベース	リアルタイム圧縮動画像データ 伝送システム的设计 情報理論における木構造の解析 整数符号を用いた符号化変調 MPEG2 ファイルのビデオ検索	「情報理論講義」 「電子情報通信用語辞典」、「情報源符号化—無歪みデータ圧縮」
情報システム学研究科 情報システム基盤学専攻	高性能コンピューティング論 1	計算機科学	並列処理 並列化コンパイラ 並列計算機アーキテクチャ	「bit 別冊：並列プログラミング (第4章)」 「新しいOS」

【分析結果とその根拠理由】

企業等の研究者、経営者等による最先端の講義、英語による講義の開講、他専攻、他研究科科目の履修や他大学との単位互換の実施、留学生、社会人への就学機会を増やすための入学時期及び修了時期の弾力化、文部科学省教育支援プログラム等による専攻の枠を超えた特色ある大学院教育プログラムの実施など多様な取組を行い、授業は担当教員の研究成果を反映させた内容となっており、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成や授業科目になっている。

観点 5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

学修要覧に、履修モデル（コースツリー）を掲載し、入学時の履修ガイダンスや各専攻によるガイダンスによって組織的な履修指導を行うだけでなく、指導教員の指導によって「年間履修計画書」を作成させている。

研究指導についても学年始めに研究及び教育計画の概要を記す「研究指導計画書」を学生と相談の上作成している。これらの計画書の作成に当たり、学生の授業時間外の学習時間等を配慮して学生の自主的学習を促している。

【分析結果とその根拠理由】

履修に関しては、入学時のガイダンスによる組織的な履修指導をするとともに、指導教員の指導のもと、「年間履修計画書」、研究指導に関しては、「研究指導計画書」を作成している。これらの計画書は、学生と相談しながら作成され、学生の授業時間外の学習時間等を配慮して自主的学習を促しており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

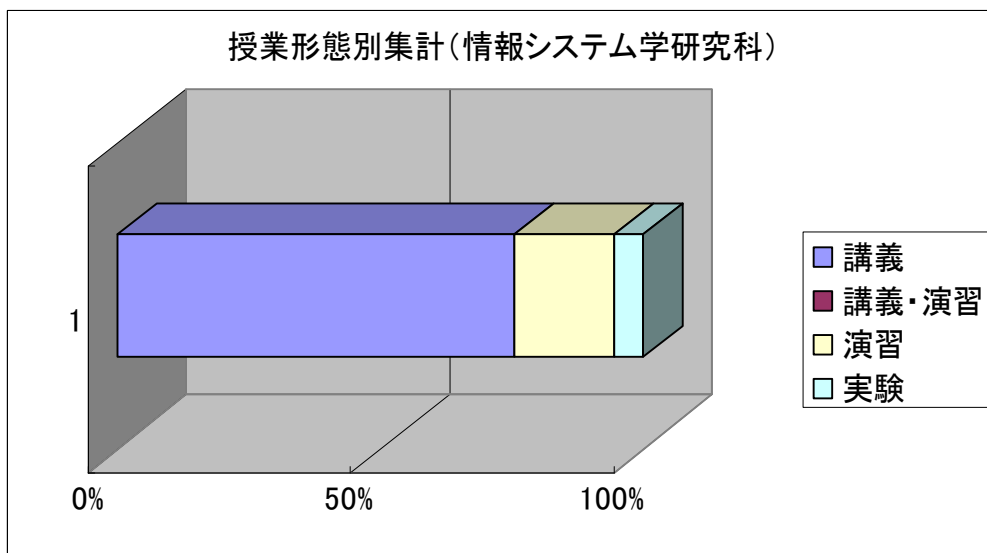
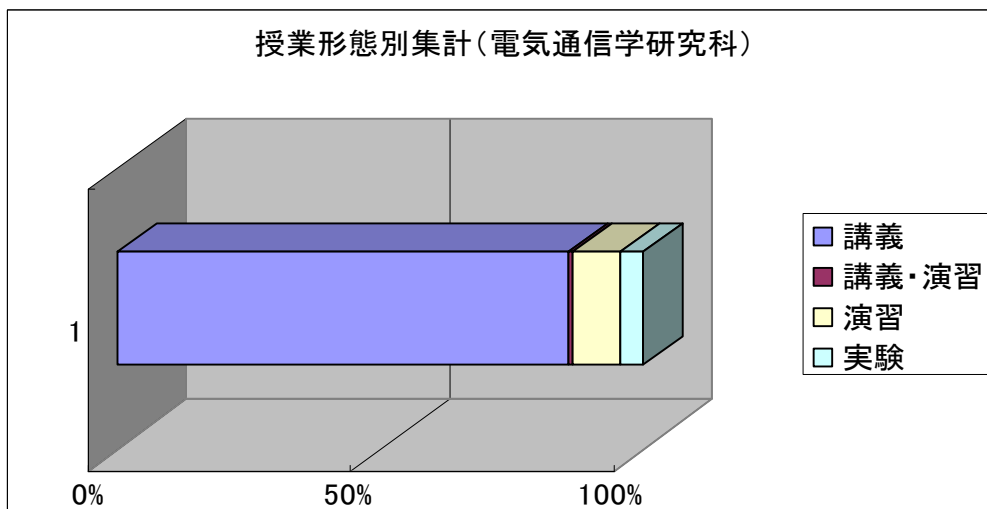
各研究科の教育目的に沿い、博士前期課程では各専攻の教育領域の基礎を「基礎科目」の講義により培い、それを踏まえた専門性の高い内容を「専門科目」の講義により教授している。これらに加え、学生の個々の専門領域については少人数による輪講、演習、実験において指導教員による指導を行っており、その授業形態の割合は【資料 5-27】のようになっている。博士後期課程では更に高度のスクーリングを実施している。

電気通信学研究科では、専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業として「英語ベースⅠ（英語だけで講義する科目）」、「英語ベースⅡ（英語と日本語を併用して講義する科目）」を開講している【資料 5-28】。また、専門性の高い授業科目の履修を目的とした「国立工科系 12 大学の遠隔教育による単位互換制度」において、遠隔教育による単位互換を実施している【資料 5-29】。

教育内容に応じた指導法について、次のような様々な指導法の工夫を行っている【資料 5-25：文部科学省教育支援プログラム一覧（62 ページ前出）】。

- 魅力ある大学院教育イニシアティブにおける「問題設定型光科学教育プロジェクト」（平成 17～18 年度）では、大学院学生が光科学に関する実験を企画、立案し、テキストを作成して学部学生を教えることで「他者を教育しながら自らが学ぶ」教育プログラムを実施している。
- 「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に採択された「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」においては、講義と演習を組み合わせ実践力を養うための教育を行っている。
- 「メカノインフォマティクス・カデット教育」プログラムでは、実践的な問題を設定、解決する能力をもつ「創造的ものつくりエリート」の育成を目指している。
- 「実践的テクノロジスト育成プログラム」では、危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成を目的としている。

【資料5-27】大学院授業形態別の集計



【資料5-28】英語で実施した科目数

区 分	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	英語ベース1	—	8科目	11科目	10科目
英語ベース2	—	21科目	49科目	51科目	
計		19科目	29科目	60科目	61科目

【資料5-29】単位互換制度実施状況

区 分 等		年 度				
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
多摩地区 4 大学 院単位互換	派遣者数	0名	2名	3名	0名	2名
	受入者数	0名	0名	0名	2名	0名
	提供科目数	205科目	222科目	241科目	217科目	224科目
国立工科系12大学大 学院における遠隔教 育による単位互換	派遣者数	5名	3名	4名	5名	4名
	受入者数	3名	10名	18名	16名	34名
	提供科目数	5科目	5科目	6科目	6科目	6科目
東京大学との単 位互換	派遣者数	-	-	-	-	30名
	受入者数	-	-	-	-	0名
	提供科目数	-	-	-	-	0科目

【分析結果とその根拠理由】

講義や研究室における少人数の輪講、実験、演習授業が展開され、国際性やコミュニケーション能力を高める科目も開講しており、問題設定型の教育を行う「問題設定型光科学教育プロジェクト」や講義と演習を組み合わせた「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」などの様々な教育方法に関する指導法の工夫等があり、教育の目的に照らした、講義、演習、実験、実習の授業形態の組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各専攻において研究科の教育目的に沿った学習、教育目標を定め、教育課程を編成し、シラバスを作成している。シラバスの内容に関しては、平成 19 年度に記入要領の検証と見直しを行い、【資料5-17：シラバス記載項目（56 ページ前出）】のような記載項目に改めた。これらは、授業や成績評価に関する必要情報を網羅しており、学生が授業科目を選択、履修する上での参考となっている【資料5-5-②-1】。

シラバスは、各専攻で掲載内容の確認を行った上で公開し、大学ホームページ上で学外からも閲覧できるようにしている。【資料3-3-①-2：シラバスシステム Web サイト（35 ページ前出）】また、履修ガイダンスや学修要覧でシラバスの活用について説明している。

【資料5-5-②-1】シラバス（例）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載項目、内容の見直しを行い、掲載内容の確認体制を整えることなどにより、授業や成績評価に関する必要情報を網羅している。また、学外からもホームページ上で閲覧が出来るようにし、シラバスを有効利用することをガイダンス等で呼びかけており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院においては大学院設置基準第 14 条の適用が認められている。夜間での受講や研究指導を希望する学生は担当教員と相談の上で個別に授業や研究指導の時間を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

夜間での受講や研究指導について、指導教員と相談の上、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

学則第100条において「本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に関する指導（以下「研究指導」という）によって行うものとする。」と定められており、履修規程において研究指導のために指導教員を置くこととしている。研究指導に当たっては、教員は学生と相談の上で年間の指導計画や内容を記載した「研究指導計画書」を作成し、それに基づいて指導している。

【分析結果とその根拠理由】

学則等において研究指導に関して規定されており、指導教員を置いて指導する体制が整備されている。指導に際しては「研究指導計画書」によってその計画と内容を示した上で実施しており、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

両研究科の履修規程において複数の指導教員を置くことを定めており、学生毎に1人の主任指導教員と1人以上の指導教員が配置されている。なお、研究の進行により研究内容が変化した場合には指導教員を変更してより

適切な指導が受けられるように配慮している。

研究テーマについては学部や博士前期課程での卒業論文、修士論文の内容を深化させたものが多いが、指導教員が学生の興味や経歴を考慮して作成した「研究指導計画書」に基づいて指導を行っている。「研究指導計画書」は専攻事務室にも写しを置いて指導教員以外の教員の閲覧が可能となっており、組織的に学生の指導が出来る体制としている。

学位論文に対する指導は主として指導教員により行なわれるが、各専攻で中間発表会を実施して他の教員からもアドバイスを受けられるように配慮している。

また、観点5-4-②で述べたとおり、多様な教育プログラムを実施しており、プログラムの実験や演習を担当する教員からもレポートや実験手法などに関するアドバイスを受けることが出来る。

【分析結果とその根拠理由】

複数の指導教員の配置、「研究指導計画書」に基づいた指導の実施等により研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価については、学則第114条に基づき、「優」、「良」、「可」、「不可」の評語をもって表し、「可」以上をもって合格としている。ただし、「特別論議」、「特別演習」、「特別実験」の成績は、「合格」、「不合格」をもって表す。この成績評価は学修要覧に掲載している。各科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準を含む）はシラバスで周知している【資料5-7-①-1】。

修了認定基準については、学則第110条、第111条【資料5-30】に基づき、電気通信学研究科履修規程第4条【資料5-7-①-2】及び情報システム学研究科履修規程第3条【資料5-7-①-3】で博士前期課程、博士後期課程の修了要件を定めている。学位論文審査は修了審査基準に基づいて行われ、専攻会議及び両研究科の研究科委員会、教授会において厳格に修了認定を行っている。

これらの成績評価基準及び修了要件、審査基準は学修要覧に掲載する他、新入生オリエンテーションで周知している。

【資料5-30】学則第110条、第111条

(博士前期課程の修了要件)

第110条 博士前期課程の修了要件は大学院に2年以上在学し、別に定める修了所要単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士前期課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することである。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第111条 博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、別に定める修了所要単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関し

ては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項中「1年」とあるのは「修士課程における在学期間を含めて3年」と読み替えて、同項の規定を適用するものとする。

【資料5-7-①-1】 シラバス (例)

【資料5-7-①-2】 電気通信大学大学院電気通信学研究科履修規程 (電気通信学研究科学修要覧 p. 25)

【資料5-7-①-3】 電気通信大学大学院情報システム学研究科履修規程 (情報システム学研究科学修要覧 p. 30)

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成すべく、成績評価基準を定め、各専攻会議、両研究科委員会、教授会が行う修了審査を経て修了の認定を行っている。成績評価基準は学修要覧、シラバスで、修了要件及び学位審査要項は学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションで周知している。

以上のとおり、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が策定、周知されており、これらの基準に従って成績評価、修了認定が適切に実施されている。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

両研究科において、論文審査項目を【資料5-31】のとおり策定し、学修要覧に掲載、周知している。学位論文は論文審査項目に従って評価を行い、学則に規定する研究科毎の人材養成目的に掲げる能力を有しているかを判定する。電気通信大学学位規程【資料5-7-②-1~2】及び両研究科の学位審査要項【資料5-7-②-3~4】に基づき学位論文審査体制が整備されている。

博士前期課程においては、電気通信学研究科では2名以上、情報システム学研究科では3名以上の論文審査委員を両研究科委員会、教授会で選出し、論文発表会での審査及び最終試験を行い、専攻会議で審議の上、両研究科委員会、教授会において学位授与の決定が行われている。

博士後期課程においては、研究科委員会、教授会において5名以上の論文審査委員を選出し、学位論文発表会を開催する。両研究科で定められている学位論文審査及び最終試験の判定に関する申合せ【資料5-7-②-5~6】に基づき、学位論文の審査、関連論文（公表された論文の内容に直接関係のある学位申請者著作の論文）の精査及び論文を中心とした関連のある科目と外国語の試験を行い、審査を実施する。論文審査会、専攻会議の議を経て、両研究科委員会、教授会において、学位授与の決定が行われている。

以上の学位論文審査及び審査体制については、学修要覧（両研究科学位審査要項）やWeb上（各研究科で定められている学位論文審査及び最終試験の判定に関する申合せ）で周知されている。

【資料5-31】学位論文審査項目(電気通信学研究科学修要覧 p. 10～11、情報システム学研究科学修要覧 P. 15)

電気通信学研究科

1. 課題設定
 - ・研究の目的と位置づけが適切で明確であるか。
2. 研究への取組み
 - ・関連する専門知識を十分に習得しているか。
 - ・課題に対して適切なアプローチがなされたか。
3. 研究成果およびその発表
 - ・設定した課題に対して十分な研究成果が得られたか。
 - ・学内外の研究会で研究成果の発表が行われたか。
4. 論文作成
 - ・論理的かつ明確な記述がなされているか。論文としての体裁は整っているか。
5. プレゼンテーション
 - ・論文審査会において、研究内容をわかりやすく発表し、的確な質疑応答ができたか。

情報システム学研究科

1. 課題設定
 - ・研究の目的と位置づけが適切で明確であるか。
 - ・従来研究の調査が十分であるか。
2. 研究への取組み
 - ・関連する専門知識を十分に習得しているか。
 - ・課題に対して適切なアプローチがなされたか。
3. 研究完成度
 - ・設定した課題に対して、適切な方法論を用い、研究成果が十分に得られているか。
4. 論文表現
 - ・論理的かつ明確な記述がなされているか。
 - ・論文としての体裁は整っているか。
5. 発表表現
 - ・研究内容をわかりやすく発表したか。
6. 質疑応答
 - ・的確な質疑応答ができたか。
7. 関連論文(博士後期課程のみ)
 - ・関連論文に関する必要条件を満たしているか。

【資料5-7-②-1】電気通信大学学位規程(電気通信学研究科学修要覧 p. 53～57)

【資料5-7-②-2】電気通信大学学位規程(情報システム学研究科学修要覧 p. 49～53)

【資料5-7-②-3】電気通信大学大学院電気通信学研究科学位審査要項(電気通信学研究科学修要覧 p. 58～64)

【資料5-7-②-4】電気通信大学大学院情報システム学研究科学位審査要項（情報システム学研究科学修要覧 p. 54～60）

【資料5-7-②-5】博士の学位取得者決定に関する申合せ

- ・ 課程修了による博士の学位申請者に対しての最終試験（外国語）の方法について
- ・ 課程修了によらない博士の学位申請者に対しての学力の確認の方法について

【資料5-7-②-6】大学院情報システム学研究科博士の学位論文審査及び最終試験の判定に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準、学位規程、学位審査要項を定めて学修要覧に掲載、周知している。論文審査体制については、電気通信大学学位規程及び各研究科の学位審査要項に基づき、論文審査会、専攻会議、両研究科委員会、教授会の議により審査を行っている。

以上のとおり、学位論文に係る評価基準が策定、周知されており、適切な審査体制が整備されている。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準）はシラバスに掲載され、周知されている。

学生は、Web上の「学務情報システム」で各自の成績評価を確認でき、オフィスアワーの際に成績に関する相談も可能である。また、成績に対する異議申し立て制度【資料5-32】を設け、学修要覧に掲載し、入学時のオリエンテーションでも周知している。

学位論文の評価については論文審査項目を学修要覧に掲載し、電気通信大学学位規程及び両研究科の学位審査要項に基づき論文及び学位の審査体制を整えている。学位授与に関する審査は論文発表会、専攻会議、研究科委員会（研究科教授会）の議を経て行っている。また、平成20年度には学位審査に関する異議申し立て制度

【資料5-33】を設け、学修要覧に掲載している。

【資料5-32】成績に対する異議申し立て制度

（電気通信学研究科学修要覧 p. 7、情報システム学研究科学修要覧 p. 12）

成績評価に疑問があるときは、学生は授業担当教員（非常勤講師の場合は連絡教員）に質問することができる。その回答に納得がいけないときは、学生は教務課を通じて成績に対する異議を申し立てることができる。申し立ては当該科目を開設する専攻等の教育（教務）委員に報告され、教育（教務）委員は学生と担当教員から事情を聴取し、必要に応じて三者による話し合いを行い、問題の解決を行う。異議申し立て期間は、原則として次学期の履修申告期間の終了期間の終了日までとする。

【資料5-33】学位審査に関する異議申し立て制度（電気通信学研究科学修要覧 p. 11）

（電気通信学研究科）

学位審査に対しては、公開での論文発表会の実施、学外者の審査委員への委嘱等により公平性・透明性・客観性を確保するために努めているところであるが、学位審査・学位取得に関する事項等で学生に不服が生じた場合には、学生は論文審査委員主査、主任指導教員に質問することができる。その回答に納得がいけないとき

は、学生は教務課を通じて学位審査に関する異議を申し立てることができる。申し立ては、当該専攻の専攻主任に報告され、専攻主任は学生と異議申し立てに関わる当該教員から事情を聴取し、必要に応じて第三者（複数人）を交えた調査を行い、その解決を行う。異議申し立ての期限は原則として、審査申請期の学位審査判定後、90日以内とする。

※「学位審査・学位取得に関する事項等」は、以下を含む。

- (1) 専攻内研究（予備）審査の申請（博士の場合のみ）
- (2) 専攻内研究（予備）審査（博士の場合のみ）
- (3) 学位申請
- (4) 専攻内審査
- (5) 研究科審査

上記のいずれかの事項で不服が生じた場合は、院生はその段階で質問・異議申請ができ、専攻・研究科はそれに速やかに対応する。

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の成績評価方法及び評価基準（最低達成基準）をシラバスに掲載、周知するとともに、成績に対する異議申し立て制度を設けている。

学位審査の成績評価についても論文審査項目を学修要覧に掲載、周知し、電気通信大学学位規程及び両研究科の学位審査要項に基づいて論文審査体制を整備し、学位審査に関する異議申し立て制度も設けており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 総合文化科目に「上級科目」を設け、3、4年次に配置し、講義テーマに沿った深いアプローチを展開する教養教育科目となっている。
- 学部学生のうち優秀な者に大学院授業科目を受講する機会を与える先行履修制度、「キャリアデザインA、B、C」や「インターンシップ」による体系的なキャリア教育の展開など新しい工夫を取り込んでいる。
- 平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」において採択された「「楽力」によって拓く創造的ものづくり教育」は、平成19年度からは「楽力工房」として継承されている。

<大学院課程>

- 「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、「問題設定型光科学教育プロジェクト」、「メカノインフォマティクス・カデット教育」、「実践的テクノロジスト育成プログラム」が文部科学省の教育支援プログラムに採択され、積極的に教育の改善に努めている。
- 情報システム学研究科では科目区分をその特長によって細分化しており、客員教員の担当する科目群を応用科目とするなど特徴のあるものとなっている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 5 の自己評価の概要

＜学士課程＞

教育課程は、人間性や倫理観の陶冶に資する教養教育科目としての「総合文化科目」と理工学の基礎から各学科への専門性へ系統的に展開する「専門科目」の2つの科目分野から構成されており、科目分野ごとに基礎から上級への階層を成し、1年次から4年次までの体系的な教育を行う編成としている。

教育課程の編成や授業科目の内容において、大学院科目の先行履修制度などの大学院教育との連携、「キャリアデザイン」などのキャリア教育の体系的な展開、平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」において採択された「「楽力」によって拓く創造的ものづくり教育」における体験教育を取り入れるなど、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮している。

講義、演習、実験、実技をバランスよく開講するほか、少人数制やPBL形式、「ロボメカ工房」などの体験型教育、e-Learning システム等多様なメディアの活用など、学習指導法の工夫がなされている。

シラバスの記載項目を見直し、掲載内容の確認体制を整備し、教育課程の編成に沿った適切なシラバスを作成している。また、ホームページ上で学外からの閲覧が可能であり、有効活用されている。

ガイダンスやシラバスで履修指導や授業時間外の学習等に関する指導を行うとともに、自主的学習環境を整備し、自主的な学習を促している。

基礎学力不足の学生に対しては、数学及び物理学の補習授業を行っている。また、「2年次終了時審査」などの段階的な進級審査により、学業の進捗管理をするとともに、助言教員制度による適切な指導、助言に努めている。

夜間主コースについては、平日の夜間と土曜日に授業を開講し、特に土曜日に長時間にわたる実験、演習科目を配置し、有識社会人に配慮している。また、受講の機会をフレキシブルにするため、昼間コースの授業科目を30単位まで履修可能としている。

成績評価基準や卒業認定基準を定め、学修要覧等に掲載、学生に周知し、これらに基づいて成績評価、卒業認定等が実施されている。また、成績に対する異議申し立て制度を設けるなど、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

＜大学院課程＞

教育課程は「基礎科目」と「専門科目」から構成されている。電気通信学研究科では学部教育からの継続性を考慮した「基礎科目」が開設され、「専門科目」への橋渡しをしている。また、独立研究科である情報システム学研究科では情報系学部以外を卒業した学生のために、情報系の基礎言語やスキル習得を目的として「基礎科目」を開設し、専門教育を受けるための下地づくりに配慮している。両研究科とも、「専門科目」は論文作成に必要な知識を教授するための中心的役割を担い、高度な専門教育を実施している。

教育課程の編成や授業科目の内容において、企業等の研究者等による最先端の講義、英語による講義、他大学との単位互換の実施、留学生、社会人への就学機会を増やすための入学及び修了時期の弾力化、文部科学省教育支援プログラム等の実施など多様な取組を行い、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮している。

入学時のガイダンスにより組織的な履修指導をするとともに、指導教員の指導のもと、「年間履修計画書」、

「研究指導計画書」を作成している。これらの計画書は、学生と相談しながら作成され、学生の授業時間外の学習時間等を配慮して学生の自主的学習を促しており、単位の実質化への配慮がなされている。

講義や研究室における少人数の輪講、実験、演習授業の展開、国際性やコミュニケーション能力を高める科目の開講、問題設定型の教育を行う「問題設定型光科学教育プロジェクト」など、様々な指導法の工夫等がなされている。

シラバスの記載項目を見直し、掲載内容の確認体制を整備し、教育課程の編成に沿った適切なシラバスを作成している。また、ホームページ上で学外からの閲覧が可能であり、有効活用されている。

夜間での受講や研究指導については、指導教員と相談の上、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされている。

学則等において研究指導に関して規定されており、複数の指導教員を置いて指導する体制が整備されている。また、「研究指導計画書」に基づいた指導や中間発表会の実施等により研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

成績評価基準や修了認定基準を定め、学修要覧等に掲載、学生に周知し、これらに基づいて成績評価、修了認定等が実施されている。また、学位論文に係る評価基準等を定めて学修要覧に掲載、周知している。論文審査体制については、電気通信大学学位規程及び各研究科の学位審査要項に基づき、論文審査会、専攻会議、両研究科委員会、教授会の議により審査を行っており、適切な審査体制が整備されている。

成績に対する異議申し立て制度及び学位審査に関する異議申し立て制度を設けるなど、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学教育センター教育改善部において、学部教育委員会、大学院電気通信学研究科教育委員会、大学院情報システム学研究科教務委員会【資料6-1】と連携の上、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像に照らして、教育の成果や効果についての検証、評価を行っている。具体的には、学生による授業評価、成績分布調査、英語力、日本語力調査【資料9-1-①-1～2（109ページ参照）】、卒業（修了）生へのアンケート調査、企業へのアンケート調査【資料6-1-①-1】等を実施している。また、学業の進捗状況を把握し、指導及び助言を行っている。【資料5-18：指導・助言の具体的内容（57ページ前出）】

【資料6-1】各委員会の役割

委員会等	規程等	事項
大学教育センター・教育改善部	電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程	<p>○センターは、次に掲げる事項を行う。 (FDの具体的取組)</p> <p>授業及び研究指導の内容及び方法の不断の改善を図るため、以下に掲げる事項を実施するものとする。</p> <p>(1) シラバスの定期的点検 (2) 学生による授業評価 (3) 成績分布調査 (4) 公開授業 (5) 新任教員研修 (6) 各部会、専門分野ごとの研究会 (7) 学生の教育ニーズの把握のためのアンケート調査等 (8) その他、FD推進のための必要な取組み</p> <p>2 前項に掲げる事項の具体的実施細目は、それぞれ別に定める。</p>
電気通信学部教育委員会	電気通信学部教育委員会規程	<p>○委員会は次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育の理念及び基本方針に関すること。 (2) 教育課程の編成及び改善に関すること。 (3) 教育課程について、学科及び大学教育センターとの連絡調整に関すること。 (4) 授業等の実施に関すること。 (5) 教育指導に関すること。 (6) その他教育に関すること。</p>

大学院電気通信学研究科教育委員会	大学院電気通信学研究科教育委員会規程	<p>○委員会は次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成及び改善に関すること。</p> <p>(2) 教育課程について、専攻の連絡調整に関すること。</p> <p>(3) 授業及び研究指導に関すること。</p> <p>(4) 学生の入学、休学、復学、退学及び修了その他身分に関すること。</p> <p>(5) 特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。</p> <p>(6) その他教務に関すること。</p>
大学院情報システム学研究科教務委員会	大学院情報システム学研究科教務委員会規程	<p>○委員会は次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成及び改善に関すること。</p> <p>(2) 教育課程について、専攻の連絡調整に関すること。</p> <p>(3) 授業及び研究指導に関すること。</p> <p>(4) 学生の身分に関すること。</p> <p>(5) 特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。</p> <p>(6) その他教務に関すること。</p>

【資料6-1-①-1】自己点検評価報告書

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/jiko-tenken-hyouka/kyouiku.pdf>

卒業（修了）生へのアンケート p.107～128

企業へのアンケート p.129～146

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センター教育改善部を中心として、学生による授業評価、企業アンケート等を実施し、教育の成果や効果について検証、評価を行っている。また、学業の進捗状況を把握し、指導及び助言等を行っており、学生の学業の達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

学生の十分な学習成果の獲得と学位の質の保証の観点から、2年次終了時審査、卒業研究着手審査を実施しており、各審査での合格率は【資料6-2～3】のとおりである。これらの数値は、70%代に留まっているが、十分な学習成果をもって卒業させるために厳正な審査を行った結果である。このことについては、平成18年度に在籍生を対象に実施した「学部教育に関する調査」（【資料6-4】参照）において、約8割の学生が各審査の条件について「適当」と回答している。

平成20年度の卒業状況については、最高学年の全学生数（留年生を含む4年次生）に占める標準修業年限で

の卒業率は、58.1%と低めの数値となっているが、これは上記のとおり中間段階での審査を厳正に行っているためであり、2つの中間段階での審査に合格した者の卒業率は、【資料6-5】のとおり非常に高くなっている。また、【資料6-6】に示す学会賞等の受賞実績から判断しても、教育の成果や効果が上がっている。

【資料6-2】2年次終了時審査合格率

年 度 コース	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全体	75.63%	78.33%	78.51%	77.01%	74.60%
昼間コース	78.73%	81.22%	80.78%	78.96%	76.17%
夜間主コース	64.94%	68.13%	70.98%	70.33%	68.98%

【資料6-3】卒業研究着手審査合格率

年 度 コース	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全体	81.36%	76.27%	79.43%	76.19%	74.27%
昼間コース	65.87%	81.18%	83.04%	78.85%	78.63%
夜間主コース	77.45%	76.27%	66.54%	67.44%	58.87%

【資料6-4】在学生アンケート「学部教育に関する調査」(抜粋)

Q11. 3年生に進学するための要件である2年次終了時審査の条件についてどのように考えますか。

厳しい：6.38% 適当：77.87% 緩い：15.74%

Q12. 卒業研究着手審査の条件についてどのように考えますか。

厳しい：9.79% 適当：77.45% 緩い：12.77%

【資料6-5】卒研着手学生の卒業率

年 度 コース	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全体	89.89%	91.28%	91.55%	92.88%	92.56%
昼間コース	93.00%	93.78%	93.65%	95.30%	95.12%
夜間主コース	78.74%	81.48%	83.25%	84.24%	81.76%

【資料6-6】電気通信学部学生の学会表彰等実績

<学生の学会等表彰件数>

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
5件	4件	1件	2件	5件

<学生の主な受賞実績（平成20年度）>

1. インタラクシオン2009 インタラクティブ発表賞
2. 社会人基礎力育成グランプリ2009 予選 準優秀賞
3. 第5回キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）東京 奨励賞
4. エンターテインメントコンピューティング2008 ベストプレゼンテーション賞
5. 第4回全日本学生屋内飛行ロボットコンテスト ベストプレゼンテーション賞

<大学院課程>

電気通信学研究科の修了状況は、【資料6-7】のとおりである。また、学会等への参加を積極的に奨励しており、【資料6-8】のとおり、学会賞等の受賞などの成果につながっている。なお、情報処理推進機構が行っている「未踏ソフトウェア創造事業」への応募を奨励しており、平成19年度には、本研究科博士前期課程の学生2名が、「天才プログラマー／スーパークリエイター」として認定されている。

情報システム学研究科の修了状況は、【資料6-9】のとおりである。また、学会等への参加を積極的に奨励した結果、【資料6-10】のとおり、学会賞等の受賞などの成果につながっている。

【資料6-7】電気通信学研究科の各年度修了率

博士前期課程

事 項	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	修了率		90.3%	91.6%	91.1%	91.3%
標準修業年限内		86.2%	88.3%	88.5%	87.5%	87.5%
標準修業年限+2年以内		89.7%	91.3%	91.1%	91.3%	90.2%

博士後期課程

事 項	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	修了率		47.5%	54.4%	55.6%	55.6%
標準修業年限内		18.6%	24.2%	19.0%	34.6%	14.5%
標準修業年限+2年以内		32.2%	43.9%	41.3%	46.9%	44.6%

【資料6－8】電気通信学研究科学生の学会表彰等実績

<学生の学会表彰件数>

平成18年度	平成19年度	平成20年度
15件	26件	20件

<学生の主な受賞実績（平成20年度）>

1. 電子情報通信学会 学術奨励賞
2. テクノルネサンス・ジャパン 最優秀賞
3. テクノルネサンス・ジャパン 優良賞（2件）
4. 暗号と情報セキュリティシンポジウム(SCIS2009) 論文賞
5. 第13回日本バーチャルリアリティ学会大会 学術奨励賞
6. アメリカ真空協会 Young Scientist Award
7. 電気学会産業計測制御研究会 優秀論文発表賞
8. 応用物理学学会 講演奨励賞
9. エンターテイメントコンピューティング2008 論文賞
10. 国際会議 TriSAI2008 Best Paper Award
11. 第4回全日本学生屋内飛行ロボットコンテスト ベストプレゼンテーション賞
12. 教育システム情報学会全国大会 研究奨励賞
13. コンピュータセキュリティシンポジウム2008 学生論文賞
14. DICOM2008 優秀プレゼンテーション賞
15. 型技術協会 奨励賞
16. 第5回半導体量子ドット国際会議 Student Award
17. Laval Virtual 2008 Interfaces et Materiels
18. 精密工学会 ベストプレゼンテーション賞
19. 精密工学会 研究奨励賞

【資料6－9】情報システム学研究科の各年度修了率

博士前期課程

事 項	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	修了率		82.9%	83.8%	84.4%	88.4%
標準修業年限内		74.0%	76.8%	74.8%	85.5%	76.9%
標準修業年限+2年以内		82.9%	82.4%	84.4%	88.4%	81.0%

博士後期課程

事 項	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	修了率		46.9%	46.3%	58.1%	41.4%
標準修業年限内		15.6%	19.5%	16.3%	25.9%	7.7%
標準修業年限+2年以内		40.6%	29.3%	37.2%	34.5%	21.5%

【資料6-10】情報システム学研究科学生の学会表彰等実績

＜学生の学会等表彰件数＞

平成18年度	平成19年度	平成20年度
4件	3件	6件

＜学生の主な受賞実績（平成20年度）＞

1. 日本ソフトウェア科学会 WISS2008 ベストペーパー賞
2. 宇宙科学技術連合講演会 学生セッション優秀賞 銀賞
3. 国際会議 IEEE-ICTAI2008 Best Paper 賞
4. 国際会議 CATE2008 BEST Ph.D. STUDENT AWARD
5. 日本テスト学会 日本テスト学会論文賞
6. 国際会議 ED-Media 優秀論文賞

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、2年次終了時審査、卒業研究着手審査、卒業審査と段階的に審査を実施し、学力、資質、能力の確保に努めており、2つの中間段階での審査に合格した者の卒業率は非常に高くなっている。

大学院課程に関しては、博士前期課程の標準修業年限内の修了率は非常に高い。一方、博士後期課程では、標準修業年限内での修了率の数値は低めであるが、全修了対象者に対する修了率は毎年50%前後である。また、学生に対して、学会等への参加を積極的に奨励しており、学会賞等の受賞などの成果につながっていることから、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

平成18年度に在学生を対象に実施した「学部教育に関する調査」【資料6-11】によると、授業を通しての能力養成に関する学生の満足度は、「論理的思考力」については、多くの学生から良い評価を得ている。これに対し、「国際感覚・地球的視野」「コミュニケーション能力」については、学部の授業を通してだけでは必ずしも十分とは言えないとしている（Q10）。しかし、その「コミュニケーション能力」の養成については、卒業研究が役に立っていると評価している学生が多く（Q15）、また、インターンシップは、学生アンケートにおいても「実社会を体験するいい機会だった」と肯定的評価が多い。「電気通信大学に入って良かったと思うか」との設問（Q20）に対しては、ほとんどの学生が肯定的評価をしている。

「コミュニケーション能力」等の涵養については、平成16年度にカリキュラム改訂を実施した際にも課題として認識し、本学部の全学科に共通する学習・教育目標として掲げ、「キャリアデザインA・B・C」、「文章表現法」、コミュニケーション演習科目の「Scientific English: Reading and Presentation」などの教科目の新設やインターンシップの充実、「国際科目」（短期留学プログラム学生向け英語による授業科目）の一般学生への開放などの取組を実施してきたが、今後さらに充実させていく必要がある。

【資料6-11】在学生アンケート「学部教育に関する調査」(抜粋)

Q10. 学部教育のカリキュラム、授業内容について、a～hのそれぞれの能力養成に対する満足度についてお答えください。

学部教育のカリキュラム、授業内容全体について		満足	やや満足	やや不満足	不満足
a	文章の読解力・記述力	3.8%	40.9%	43.4%	11.9%
b	コミュニケーション能力(発表能力を含む)	3.8%	24.3%	48.9%	23.0%
c	技術者としての倫理観	6.8%	46.0%	38.7%	8.5%
d	国際感覚・地球的視野	3.0%	30.2%	47.7%	19.2%
e	論理的思考力	17.0%	57.5%	21.7%	3.8%
f	デザイン能力(解が明確でない現実の課題に対して解決案を導き、結果を評価する能力)	2.6%	32.3%	48.1%	17.0%
g	協調性・チームワーク力	5.5%	35.3%	42.1%	17.0%
h	自主的、継続的に学習できる力	7.2%	53.2%	31.1%	8.5%

Q15. 卒業研究ではどのような力が身に付くと思いますか。

	全回答者に対する割合 (%)
2. コミュニケーション能力(発表能力を含む)	70.2
9. 専門的知識と技術	70.2
8. 自主的、継続的に学習できる力	62.6
1. 文章の読解力・記述力	59.2
5. 論理的思考力	53.6
6. デザイン能力(解が明確でない現実の課題に対して解決案を導き、結果を評価する能力)	40.0
3. 技術者としての倫理観	29.4
7. 協調性・チームワーク力	29.4
4. 国際感覚・地球的視野	8.9
10. その他	3.8

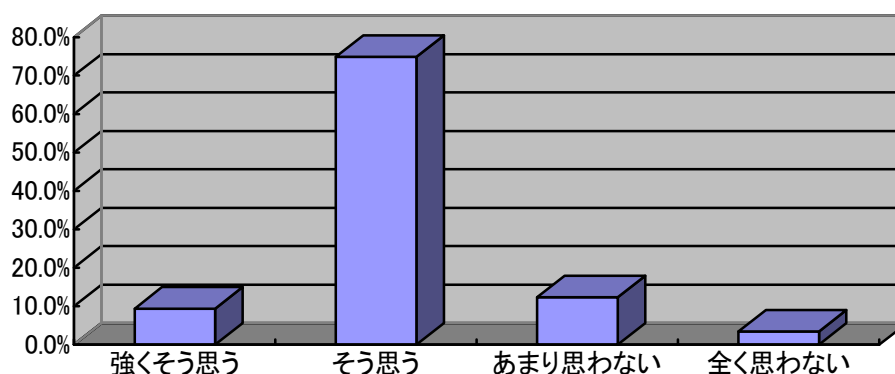
Q16. インターンシップについて

1. 参加した	7.7%
2. 参加しなかった	92.3%
合計	100%

SQ1. <「1」と答えた方のみ>インターンシップについてどのように考えますか。

	参加した学生の中での割合 (%)
1. 実社会を体験する良い機会だった	88.9
2. 大学とは異なることを学べた	55.6
3. 余り得るものはなかった	11.1
4. その他	16.7

Q20. 電気通信大学に入って良かったと思いますか。



<大学院課程>

平成 18 年度に在学生を対象に実施した「大学院教育に関する調査」【資料6-12】によると、「カリキュラムや授業内容に関する全体的満足度(Q7)」や「現在の研究室における研究活動の満足度(Q15)」は、大多数の学生が肯定的評価をしている。「大学院の授業や研究室での教育による各種能力育成への満足度(Q16)」は、「論理的思考力」についてが最も高く、以下「技術者としての倫理観」、「自主的、継続的に学習できる力」と続いている。「国際感覚・地球的視野」については半数近くが「やや不満」または「不満」と答えており、この傾向は、学部における学生の満足度とほぼ同じ傾向である。

「研究の進捗に対する教員の指導状況 (Q9)」や「外部の学会での論文発表 (Q12)」などに関する評価を踏まえると、よりきめ細かで組織的な研究指導の充実という面で課題があるため、電気通信学研究科においては平成 20 年度から、情報システム学研究科においては平成 21 年度から、「研究指導計画書」に基づくより組織的できめ細かな研究指導の実施、「学位論文審査基準の明確化」及び「学位論文評価シートによる更なる厳正な論文審査」を行っている。

【資料6-12】「大学院教育に関する調査」(抜粋)

Q7. カリキュラムや授業内容に関する全体的満足度			
1. とても満足している		2.1%	
2. まあ満足している		68.3%	
3. あまり満足していない		26.1%	
4. 全く満足していない		2.8%	
5. その他		0.7%	

Q9. 研究の進捗に対する教員の指導状況			
1. 日常的に指導		19.0%	
2. 週に1回ぐらい打ち合わせ		50.7%	
3. 月に1・2度打ち合わせ		19.0%	
4. 数ヶ月に1度ぐらい打ち合わせ		7.0%	
5. ほとんど指導を受けていない		2.1%	
6. その他		2.1%	

Q12. 外部の学会などでの論文発表			
1. 教員が積極的に外部発表するよう指導		44.4%	
2. 自ら外部発表を行うよう努力		4.9%	
3. 最低限の発表		25.4%	
4. 教員からの指示も無くほとんど発表なし		21.8%	
5. その他		3.5%	

Q15. 現在の研究室における研究活動に満足していますか。			
1. とても満足している		26.1%	
2. まあ満足している		52.8%	
3. あまり満足していない		15.5%	
4. まったく満足していない		4.9%	
5. その他		0.7%	

Q16. 大学院の授業や研究室での教育による各種能力育成への満足度					
		満足	やや満足	やや不満	不満
a	文章の読解力・記述力	14.8%	46.5%	33.1%	5.6%
b	コミュニケーション能力(発表能力を含む)	20.4%	47.2%	26.8%	5.6%
c	技術者としての倫理観	16.9%	60.6%	17.6%	4.9%
d	国際感覚・地球的視野	7.7%	40.8%	40.8%	10.6%
e	論理的思考力	28.2%	57.0%	11.3%	3.5%
f	デザイン能力(解が明確でない現実の課題に対して解決案を導き、結果を評価する能力)	12.7%	50.0%	31.0%	6.3%
g	協調性・チームワーク力	15.5%	44.4%	31.0%	9.2%
i	自主的、継続的に学習できる力	20.4%	54.2%	23.2%	2.1%

【分析結果とその根拠理由】

学部在学生に対するアンケートでは、本学に入って良かったと感じている学生がほとんどであり、コミュニケーション能力等の涵養に関する課題はあるものの、「論理的思考力」の養成については高い評価を得ている。

大学院在学生に対するアンケートでは、研究科の目的に沿った「論理的思考力」等についての満足度が非常に高い。また「カリキュラムや授業内容に関する全体的満足度」や「研究室における研究活動の満足度」に対しても肯定的評価が得られているなど、学生の評価等から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 20 年度における学部卒業生の就職希望者に対する就職率は、昼間コース・夜間主コースを合わせて 96.2%であり、学部卒業生の大学院進学率は、56.7%である。また、大学院博士前期課程修了生の就職希望者に対する就職率は、電気通信学研究科が 99.2%、情報システム学研究科は 100%である【資料 6-1-④-1～2】。

就職先の主な業種としては、通信・情報サービス、電気・情報通信機器、電子部品・デバイス・電子回路等の多方面に渡っており、高度コミュニケーション社会の発展に寄与する人材を育成する本学の教育目標に合致している【資料 6-1-④-3～4】。

【資料 6-1-④-1】平成 20 年度就職状況一覧

【資料 6-1-④-2】平成 20 年度卒業・修了者進路状況

【資料 6-1-④-3】平成 20 年度学部卒業生就職（業種別）及び進学状況

【資料 6-1-④-4】平成 20 年度大学院（博士前期課程）修了者就職（業種別）及び進学状況

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院博士前期課程の学生の就職及び進学状況は、資料に示すとおり高い成果を上げており、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

<学士課程>

平成 18 年度に実施した「卒業生アンケート調査」【資料 6-13】を見ると、「理工系の基礎を身につけたことが就職後の業務で役に立っている」と答えた者が 60.84%でもっとも多く、一方で「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」等についての評価が低いものとなっている。

【資料6-13】卒業生アンケート調査（抜粋）

設問5：学部時代に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益でしたか？＜複数回答＞

(5)-1	理工系の基礎を身につけていることが業務で役に立っている	60.84%
(5)-2	専門科目の授業の内容が業務を支える基礎となっている	39.15%
(5)-3	専門科目以外で、業務に役立っていることがある	17.21%
(5)-4	卒業研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が業務の遂行に役立っている	49.52%
(5)-5	他分野・他業種の人々と論理的なコミュニケーションを取りやすい事が業務を促進させている	18.16%
(5)-6	プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に生きている	44.81%
(5)-7	論理的に筋道を通ったプレゼンテーションが出来ることが業務に生きている	24.29%
(5)-8	新しい科学や技術を理解し、判断し、利用できることで業務を円滑に遂行できる	20.04%
(5)-9	データ処理や解析を高度におこなうことが出来るので、業務に有利である。	27.59%
(5)-10	様々な現象に対して高度にモデル化ができることが業務の助けとなっている。	8.72%

＜大学院課程＞

平成 18 年度に実施した「卒業生アンケート調査」【資料 6-14】を見ると、「修士論文研究やゼミで研究・学習した経験や方法が現在の業務の遂行に役立っている」と答えた者が 69.33%と最も多い。また、同年に実施した「企業アンケート調査」【資料 6-15】を見ると「本学卒業生の意識や身につけている能力」に関する質問において、「基礎科学及び工学に関する専門知識」について非常に高い評価であるとともに、「コミュニケーション能力」「国際感覚」などについても、「やや劣る」や「劣る」の評価は非常に少なく、一定の高い評価を得ている。全体として、70%を超える企業が本学卒業生は「十分期待に込めている」と感じており、80%を超える企業が、「今後も本学卒業生を採用したい」と考えている。

【資料 6-14】 卒業生アンケート調査（抜粋）

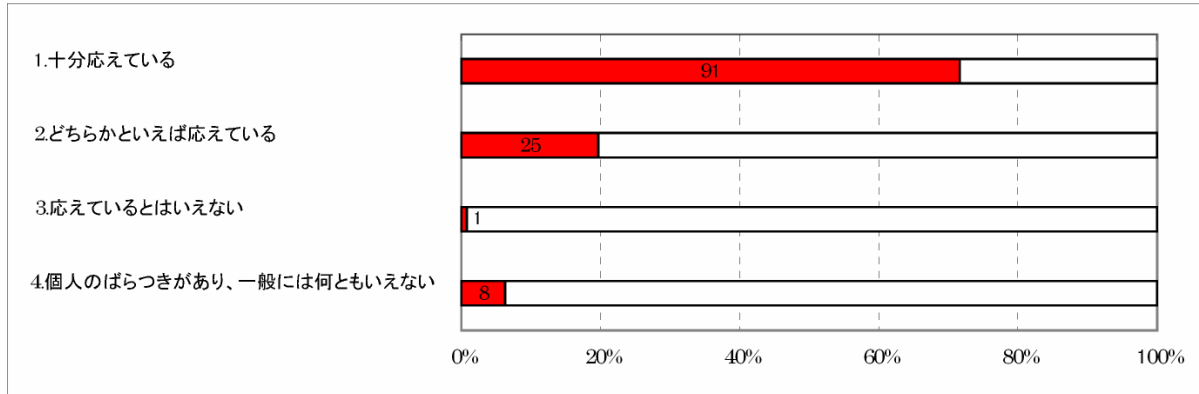
設問 5：学部時代（大学院時代）に電気通信大学で学んだことが、これまでのキャリア（仕事）でどのような点で有益でしたか？＜複数回答＞

(5)-1	より高度な理工系の基礎を身につけていることが業務で役に立っている	38.20%
(5)-2	専門科目の授業の内容が業務を支える基礎となっている	27.35%
(5)-3	修士論文研究・ゼミで研究・学習した経験や方法が業務の遂行に役立っている	69.33%
(5)-4	修士論文研究・ゼミで研究・学習した内容が自身が業務の遂行に役立っている	28.30%
(5)-5	他分野・他業種の人々と論理的なコミュニケーションを取りやすい事が業務を促進させている	18.39%
(5)-6	プログラミングその他のコンピュータ利用技術が高度に優れていることが業務に生きている	32.54%
(5)-7	論理的に筋道が通ったプレゼンテーションが出来ることが業務に有利である	38.20%
(5)-8	新しい科学や技術を理解し、判断し、利用できることで業務を円滑に遂行できる	21.69%
(5)-9	データ処理や解析を高度におこなうことが出来るので、業務に有利である。	21.22%
(5)-10	様々な現象に対して高度にモデル化ができることが業務の助けとなっている。	15.09%

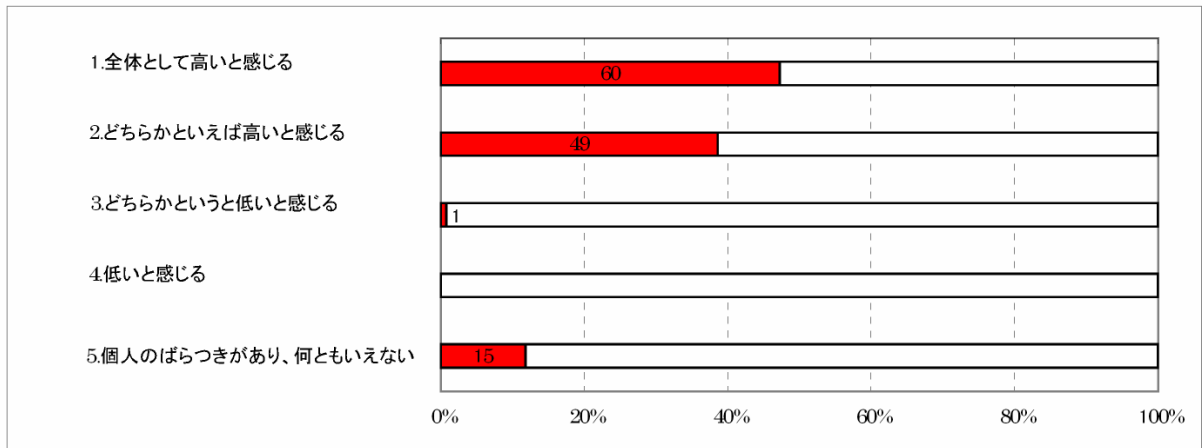
【資料6-15】 企業アンケート調査 (抜粋)

I. 卒業生・修了生の雇用状況や全体としての感想

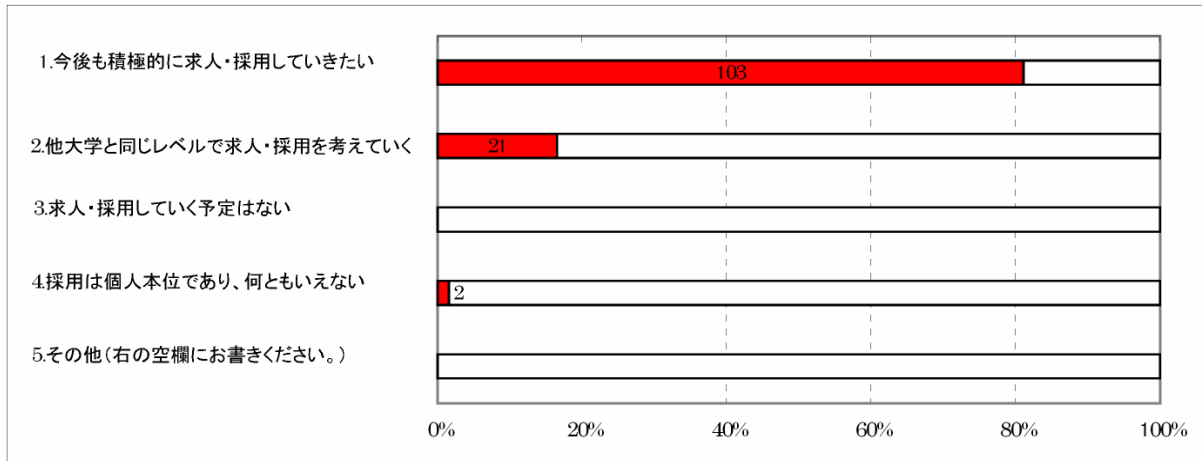
1. 本学卒業者は、貴社の人材ニーズや期待に応えていますか。



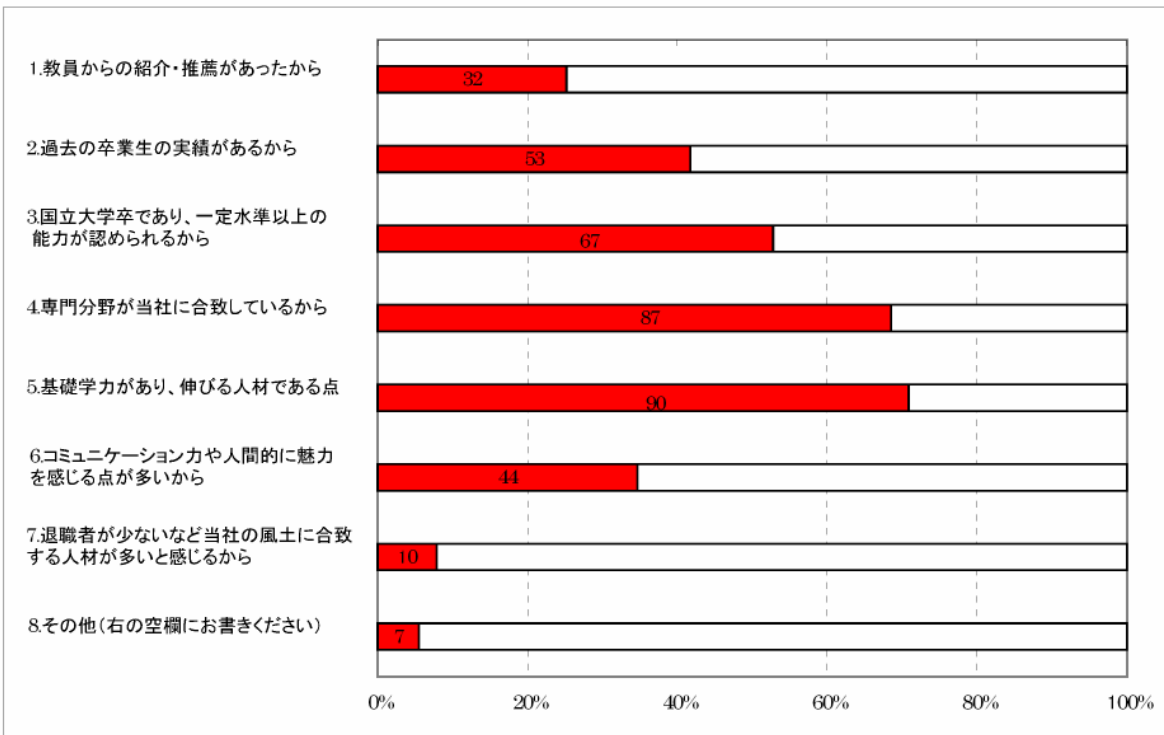
2. 本学卒業者の職業人としての能力や意識の水準



3. 今後、本学卒業者についての求人・採用に関してどう考えますか。

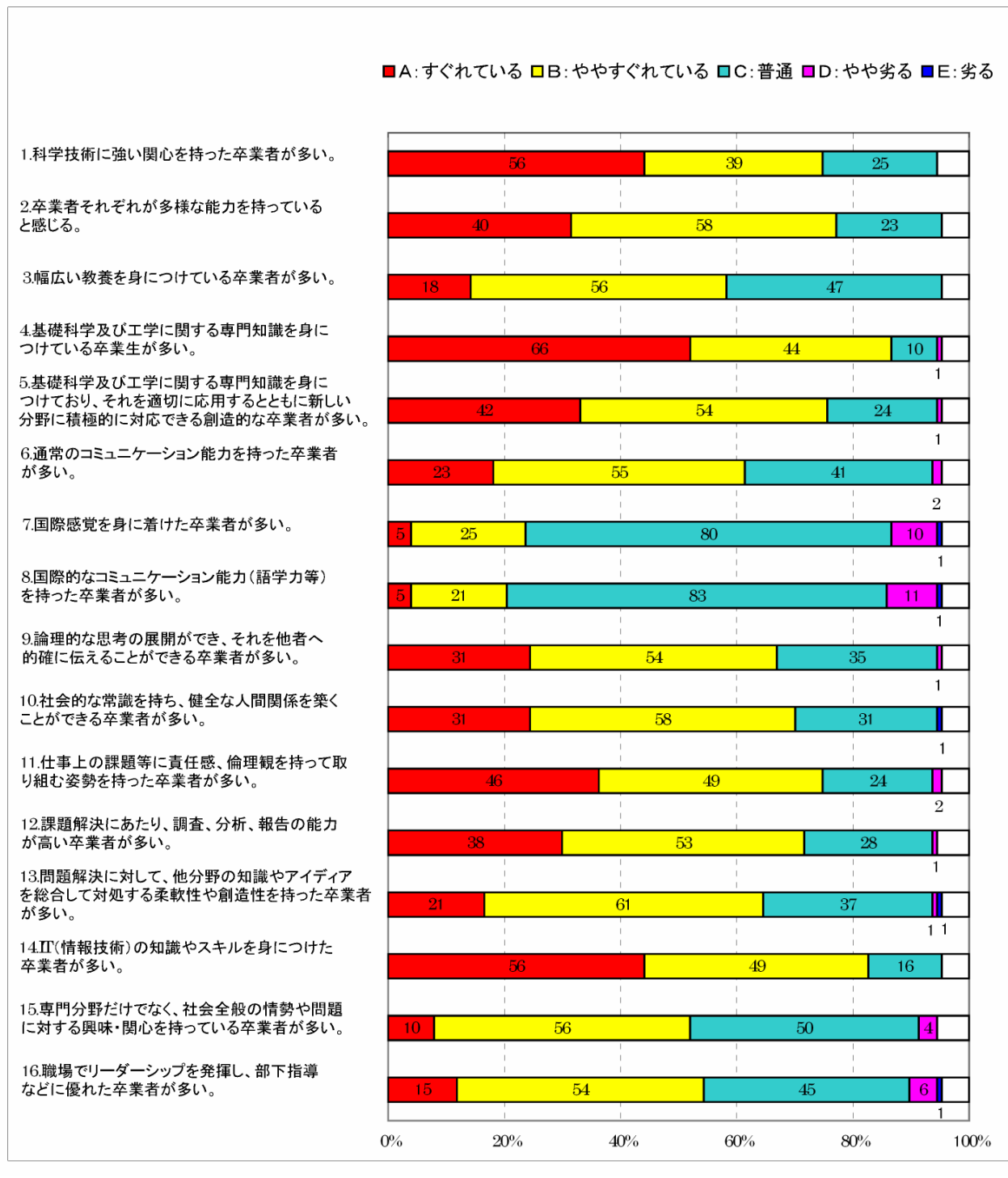


4. これまで本学卒業者を採用いただいた理由は何ですか。(複数回答可)



Ⅱ. 本学は「情報、通信、および、関連する諸領域の科学技術」に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて、文化の発展に貢献することを目的としています。

1. 上記教育目的に関連して、本学卒業者の意識や身につけている能力についての感想をお伺いいたします。



【分析結果とその根拠理由】

修学時の学生の満足度、就職した電気通信大学卒業生に対する企業からの満足度等、幅広い観点からのアンケートにおいて、肯定的な回答が多く得られており、教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生に対して、学会等への参加を積極的に奨励しており、学会賞の受賞などの成果につながっている。
- 学部及び大学院博士前期課程の学生の就職状況は、高い成果を上げており、通信・情報サービス、電気・情報通信機器、電子部品・デバイス・電子回路等の多方面に技術者・研究者を数多く輩出している。
- 修学時の学生の満足度、就職した電気通信大学卒業生に対する企業からの満足度等、幅広い観点からのアンケートにおいて、肯定的な回答が多く得られており、教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準6の自己評価の概要

大学教育センター教育改善部において、学生による授業評価、卒業（修了）生へのアンケート調査、企業へのアンケート調査、英語力、国語力調査等を実施している。

電気通信学部では、2年次終了時審査、卒業研究着手審査、卒業審査と段階的に審査を実施し、学力、資質、能力の確保に努めており、卒業研究着手審査に合格した者の卒業率は非常に高くなっている。

大学院課程では、博士前期課程の標準修業年限内の修了率は非常に高くなっている。また、学生に対して、学会等への参加を積極的に奨励しており、学会賞の受賞などの成果につながっている。

学部在生に対するアンケートでは、本学に入って良かったと感じている学生が多く、コミュニケーション能力等の涵養に関する課題はあるものの、「論理的思考力」の養成については高い評価を得ている。「コミュニケーション能力」等の涵養については、「国際科目」（短期留学プログラム学生向け英語による授業科目）の一般学生への開放などの取組を実施してきたところであるが、今後さらに充実させていく必要がある。

大学院在生に対するアンケートでは、研究科の目的に沿った「論理的思考力」等についての満足度が非常に高く、「研究室における研究活動の満足度」に対しても肯定的評価が得られているものの、研究指導をより充実させるため、「研究指導計画書」に基づくより組織的できめ細かな研究指導の実施、「学位論文審査基準の明確化」及び「学位論文評価シートによる更なる厳正な論文審査」を行っている。

学部及び大学院博士前期課程の学生の就職状況は、高い成果を上げており、通信・情報サービス、電気・情報通信機器、電子部品・デバイス・電子回路等の多方面に技術者・研究者を数多く輩出している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部、大学院とも新入生には新入生ガイダンス、学部特別編入学生には編入生ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、学修要覧、学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）等を配布し、カリキュラム、進級審査、履修方法、コースツリー、シラバス等及び学生生活上の説明等の後、各学科・専攻の教員による各学科、専攻別ガイダンスを行っている【資料 7-1】。

また、1年生には、大学生活への適応を促進するために教員との対話の場を設け、かつ友人との交流を図ること、大学の方針・目的を十分に理解させるとともに、大学生活の充実を図ることを目的として、4月に新入生合宿研修を実施している。3年生には、専門課程への移行として、卒業研究及び進学・就職等について、各学科・専攻専門教員から密接な指導を行うことを目的として12月に合宿研修を実施している。

【資料 7-1】新入生オリエンテーション概要

(目的) 新入生が学生生活を円滑に開始するために必要となる事項の説明

(内容)

- ・ 学生生活関係ガイダンス（学生相談、保険など）
- ・ 図書館案内
- ・ 教務関係ガイダンス（授業、履修、審査、質疑応答など）
- ・ 各学科によるガイダンス
- ・ 学内共同教育研究施設紹介

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院新入生、特別編入学生に対し、入学時にカリキュラム、進級審査、履修方法、コースツリー、シラバス等及び学生生活上の説明等及び各学科・専攻の教員による各学科、専攻別ガイダンスを行っている。また、3年次には専門課程への移行として、卒業研究及び進学・就職等について、各学科・専攻専門教員から密接な指導を行うことを目的として合宿研修を実施しており、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生支援センターに「学生何でも相談室」を設け、相談室長（教授・兼務）1名、カウンセラー（臨床心理士）4名、事務職員2名を配置し、常時相談に対応しており、平成20年度は延べ713件の相談を受けた。そのうち225件（約3割）が修学上の相談であり、助言教員と協力しながら対応している【資料 7-2】。さらに、学生相

談の充実を図るため、各学科では助言教員を配置し、オフィスアワーを設けるなどにより学習相談、学生生活に関する助言・支援を行っている。このような取り組みを支援するため、「学生相談に関する対応指針」【資料7-1-1-②-1】を作成し、教職員に配布したり、ホームページや学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）【資料7-1-②-2】にオフィスアワーの案内を掲載するとともに、新入生オリエンテーション等を通じて、学生にオフィスアワーの積極的な活用を呼びかけている。

大学院においては、各学生に複数の指導教員を配置し、複数の教員との相談を行ないやすい環境としている。また、「年間履修計画書」、「研究指導計画書」を学年の始めに作成する際に、学生の希望やニーズをもとに相談する体制を取っている。

【資料7-2】学生何でも相談室相談件数

<各年度相談件数>

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
377件	709件	744件	678件	713件

<内容別相談件数（平成20年度）>

進級審査等成績に関する相談	173件
修学上の悩みに関する相談	35件
履修計画の立て方に関する相談	17件
出席状況の照会	22件
休学・退学についての相談	24件
就職・進路に関する相談	27件
生活環境についての相談	6件
健康上の相談	5件
新聞勧誘・宗教勧誘に関する相談	1件
カウンセリング	308件
経済的な悩みに関する相談	3件
メンタル面の悩みに関する相談	72件
ハラスメント関係	1件
その他	19件
計	713件

【資料7-1-②-1】学生相談に関する対応指針

【資料7-1-②-2】学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）（p. 35）

<http://gakusei.office.uec.ac.jp/pdf/campuslife.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学生支援センターに「学生何でも相談室」を設け、カウンセラー等を配置し、助言教員と協力しながら相談に応じている。学生相談の充実のため、ホームページや学生生活の手引き（CAMPUS LIFE）を通じて、学生に対して

助言教員制度やオフィスアワー制度の積極的な活用を呼びかけている。また、大学院においては、学生ごとに複数の指導教員を配置し、「年間履修計画書」や「研究指導計画書」の作成の際に助言するなど、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

外国人留学生に対する学習支援としてチューター制度があり、入学後2年以内の学部留学生、同じく1年以内の大学院留学生、研究生を対象に、日本語能力を補充し学習・研究上の支援を行うとともに学生生活や日常生活上の助言等を実施している【資料7-1-④-1】。また、国際交流推進センターでは、生活指導の教員を1名配置し、生活全般にわたる相談に加え、専門・基礎科目の個別指導を行っている。

障害のある学生については、現状では、特別な支援を必要とする学生は在籍していないが、該当する学生が在籍している場合には、必要に応じてノートテーカーなどの措置を講じることとしている。

【資料7-1-④-1】平成20年度チューター活動のためのマニュアル

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対する学習支援としてのチューター制度及び国際交流推進センターの助言教員制度等によって、適切な修学指導を行っており、必要に応じて学習支援が行われている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

学生の自主的学習を支援するため、【資料7-3】のとおり、多様な自習室を整備している。また、eラーニングによる自律的学習環境を提供している。

【資料 7-3】自主学習支援の取組実績

1. 附属図書館自習室

附属図書館には、自習用スペースとして、144 席が設置されている。そのうち、情報用自習室では、各座席に計算機が、個人ブースコーナーでは、各座席に情報コンセントが設置されている。その他、グループ単位で利用可能なグループ学習室が3室設置されており、収容人数は、それぞれ20名、10名、8名となっている。

自習室名	自習室	情報用自習室	個人ブースコーナー	グループ学習室
座席数	72 席	52 席	20 席	3 室

2. 言語自習室

平成 16 年度から、TOEFL、TOEIC 等の語学の CAI 教材を備えた自習室を開設し、以後順次英語教材ソフトなどを充実している。平成 20 年度末現在、言語自習室（F 棟）には PC 約 50 台を設置し、自学自習ソフト（アルク）により TOEIC 対応の英語学習が可能となっている。

<言語自習室利用者実績>（延べ人数）

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者数	1,332 名	1,957 名	4,357 名	3,270 名	2,902 名

3. 情報基盤センター演習室

同室においては、教育用計算機システムを利用した自習が行えるようになっている。

演習室名	第一演習室	第二演習室
計算機台数	90 台	90 台

4. e ラーニングによる自習

学生が、インターネットを利用して学習できる自律的学習環境を提供している。平成 20 年度末現在、同センターが運用管理しているコンテンツは 127 である。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習を支援するため、多様な自習室や e ラーニングによる自習環境を整備し、多くの学生が利用しており、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学公認サークルとしては、体育系 27 団体、文化系 21 団体、同好会 28 サークルがある【資料 7-2-②-1～2】。毎年秋には、公認団体の次期代表学生を対象として、学生のサークル活動や自主的活動の活性化を目的とするリーダーシップセミナーを実施している。また、各サークルに置かれている顧問教員と学生支援センター運営委員会委員と代表学生との 3 者の情報交流の場として「団体責任者連絡会議」を開催している。

学内施設としては、課外活動共用施設、体育館、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場等がある【資料 7-2-②-3～5】。学外には、神奈川県藤沢市及び長野県菅平高原に福利厚生施設を持ち、合宿等の利用に供して

いる。

学生課に課外活動の支援を担当する職員を置き、課外活動施設の維持管理やサークルとの連絡調整及び指導助言を行い、サークル活動を支援している。

この他に学生の自主的な団体として学友会があり、大学祭である「調布祭」が毎年開催されている。

これらの活動や備品・器具等の購入・更新のため、学生の保護者で構成する学園活動後援会からも経費を助成している（平成20年度 4,060,000円）。

また、学生のインセンティブを高めることを目的に学生表彰を行っており、課外活動で顕著な成績を収めた団体や学生に対して学長が表彰を行っている。【資料7-2-②-6～8】

【資料7-2-②-1】電気通信大学大学公認課外活動団体一覧

【資料7-2-②-2】電気通信大学課外活動団体に関する要項

【資料7-2-②-3】電気通信大学課外活動共用施設運営要項

【資料7-2-②-4】電気通信大学体育施設運営要項

【資料7-2-②-5】電気通信大学学生会館運営要項

【資料7-2-②-6】電気通信大学学生表彰実施要項

【資料7-2-②-7】電気通信大学学生表彰実施細目

【資料7-2-②-8】平成20年度電気通信大学学生表彰

【分析結果とその根拠理由】

課外活動に必要な施設・設備を整え、サークルの指導・助言のために顧問教員を置き、経費面での助成も行われており、学生の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生からの多様な相談に対応するため、プライバシーに配慮しながら、「学生何でも相談室」【資料7-2：学生何でも相談室相談件数（93ページ前出）】と「保健管理センター」が連携し、必要に応じて各学科の助言教員の協力を得ている。

進路については、3年次生に対して在来生合宿研修を通じ、卒業研究のための準備や進路に関するガイダンスを行っている。また、就職支援室では、キャリアカウンセラーを配置し、就職活動に関する情報提供やアドバイスをを行っている。

ハラスメントに関しては、ハラスメント防止・対策委員会に対応しており、「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、学内から16名のハラスメント相談員を選任し、学内に周知している。なお、相談員に対しては、「ハラスメント相談員マニュアル」を配付し、定期的に研修会を開催している【資料7-3-①-1～2】。

【資料7-3-①-1】国立大学法人電気通信大学ハラスメントの防止に関する規程

【資料7-3-①-2】電気通信大学ハラスメント相談員マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

多様な相談に対応するため、「学生何でも相談室」、「保健管理センター」、助言教員、ハラスメント相談員など複数の相談窓口を設置し、相談・支援体制を整え、必要に応じて各担当が連携しており、相談・助言体制が整備され、適切に行われている。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対する生活支援としては、チューターによる日常生活面での助言と経済的な支援（入学料・授業料免除、奨学金申請業務）を行っている。国際交流推進センターでは、留学生相談全般を担当し、必要に応じて「保健管理センター」や「学生何でも相談室」と連携し、留学生のメンタル面の相談に応じている。

また、宿舎については、本学国際交流会館、一橋大学国際学生宿舎、お茶の水女子大学国際学生宿舎、近隣の留学生宿舎等への募集や紹介を行っている。民間アパートへの入居に際し要求される保証人については、「留学生住宅総合補償」に加入し、国際交流推進センター長を保証人とする機関保証を行っている。

日本人学生や地域住民との交流の場として、外国人留学生懇談会、異文化理解セミナー、ホームビジット等を企画し、外国人留学生が日本の生活になじむよう支援している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、チューター制度、入学料、授業料の減免制度、奨学金制度を活用し、国際交流推進センター、チューター、学生課がきめ細かく対応している。また、多様な行事を通じ外国人留学生が日本文化に触れ、充実した学生生活がおくれるように配慮しており、適切に支援が行われている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度における独立行政法人日本学生支援機構の奨学金受給者は、対象在学生数に対して第 1 種・第 2 種・併用合わせて約 3 割の貸与率となっている【資料 7-3-③-1】。また、平成 20 年度における地方公共団体等の奨学金の貸与・給付者は、学部、大学院を合わせ 31 名となっている。

入学料・授業料免除については、「入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程」により選考を行っている【資料 7-3-③-2】。平成 20 年度の入学料免除者は 22 名（全額免除）、授業料免除者は延べ 649 名（全額免除延べ 550 名・半額免除延べ 99 名）であった【資料 7-3-③-3～5】。なお、文部科学省より再チャレンジ支援経費として配分された予算を使用し、別枠にて、延べ 28 名（全額免除延べ 15 名・半額免除延べ 13 名）が授業料の免除を受けている【資料 7-3-③-6～7】。奨学金、入学料、授業料免除に関する情報は、学生掲示板及びホームページを通じて学生に周知されている【資料 7-3-③-8】。

また、短期留学プログラム生として受け入れる学生への本学独自の経済的支援として研究能力、研究歴等を審査し、奨学寄附金共通経費を財源として年間 8 名に対して、渡日一時金 15 万円と月額 8 万円を支給している。

- 【資料 7-3-③-1】奨学金受給状況
- 【資料 7-3-③-2】電気通信大学入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程
- 【資料 7-3-③-3】平成 20 年度入学料免除実績
- 【資料 7-3-③-4】平成 20 年度前期分授業料免除出願状況
- 【資料 7-3-③-5】平成 20 年度後期分授業料免除出願状況
- 【資料 7-3-③-6】平成 20 年度前期分授業料免除出願状況（再チャレンジ支援経費）
- 【資料 7-3-③-7】平成 20 年度後期分授業料免除出願状況（再チャレンジ支援経費）
- 【資料 7-3-③-8】経済支援に関する Web ページ
- <http://gakusei.office.uec.ac.jp/>
- <http://gakusei.office.uec.ac.jp/keizai/keizai.html>

【分析結果とその根拠理由】

入学料、授業料の減免制度、奨学金制度が整備され、それらの運営については、規程に基づき実施し、学生も数多く利用しており、学生の経済面の援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 多様な相談に対応するため、「学生何でも相談室」、「保健管理センター」、助言教員の配置等、複数の相談窓口を設置し相談・支援体制を整えており、必要に応じて各担当が連携し、プライバシーに配慮した適切な対応を行っている。

【改善を要する点】

- 「学生何でも相談室」の取り組みなどから、学生の修学や学生生活上の多様な要望を把握しているが、それを分析し、さらなる充実・改善を行うことが必要である。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

1 年次の学生に対して大学生活への適応を促進するため、全学科で新入生合宿研修を実施している。専門課程への移行の段階として 3 年次の在来生合宿研修において、卒業研究のためのガイダンスや進学・就職等の進路指導を行っている。

相談体制については、「学生何でも相談室」や「保健管理センター」のカウンセラー（臨床心理士）による対応の他、各学科の助言教員による修学支援がある。また、就職相談には「就職支援室」にキャリアカウンセラーを配置し、ハラスメントへの対応のためにハラスメント相談員を選任するなど複数の相談窓口を開設することにより、多様な相談に対処できる環境を確保している。

外国人留学生のための支援体制としては、国際交流推進センターに留学生の相談全般を担当する助言教員を置くとともに、チューターによる学習面での支援を行っている。

学生の自主的学習を支援するため、多様な自習室や e ラーニングによる自習環境を整備し、自習室にはパソコン等の情報機器が充実するなど学内の学習支援環境が整備され、多くの学生が利用している。

課外活動に供する施設も整備され、学生のサークル活動や自主的活動の活性化を目的とするリーダーシップセミナーが、サークルリーダーを対象として毎年行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の校地、校舎等の面積、教室等施設の状況は【大学現況票】に示すとおりである。

施設の利用については、平成 18 年度に、施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等に関する点検・評価の実施を目的として、「施設利用実態調査」を実施し、この結果を学内に公表【資料 8-1】するとともに、「施設活用等検討委員会」を設置し、空室等の有効活用について検討を行い、共同研究スペースの拡充を図っている【資料 8-2】。また、講義室の稼働率については、A 棟講義室の全面改修により、プロジェクターなどの設備やエレベータの設置などバリアフリー化を進め、稼働率は改修前の 61.4%から 66.6%に向上している。加えて、大学構内の自主点検（安全パトロール）を実施し、段差の解消など順次バリアフリー化を推進している【資料 8-3】。

さらに、施設整備計画を検証し、中期目標等を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる計画として、「キャンパスマスタープラン」【資料 8-1-①-1】を策定し、「中期目標の達成に必要な事項」、「新ビジョンの反映（次期中期目標へのつながり）」、「当面の施設整備計画」などの整理を行っている。

【資料 8-1】施設利用実態調査・利用報告書の概要について

施設利用実態調査・評価報告書の概要について

1 調査概要

この施設利用実態調査は、施設の利用状況、品質（不具合の状況、老朽化など）及びその他施設マネジメントに必要な事項について、現状を的確に把握し、施設の有効活用を図るために行ったものである。

2 調査対象建物

講義キヤンパス内建物 14 棟
 (1)東 1 号館 (2)東 4・東 5 号館（実験実習工場含む） (3)東 6 号館 (4)P 棟 (5)総合研究棟
 (6)西 1 号館 (7)西 2 号館 (8)西 3 号館 (9)西 4 号館 (10)西 5 号館 (11)西 6 号館
 (12)西 8 号館 (13)西 9 号館 (14)情報システム学研究所棟

3 学科等の使用面積

(1) 使用状況等
 西地区再配置計画（平成 14 年 9 月）により、各学科等の集約が進められてきたが、近年、研究スペースにかかる施設整備事業が極めて困難となっており、このため計画の進捗が滞らず、使用建物が分散されたままとなり、各学科等の研究環境にばらつきが生じている。

学科等	種類	研究環境		研究スペース面積 (㎡)	学生数	教員数	専任・職員
		専任教員数	総数				
情報工学専攻	C	40	338	4,660	13.3	191.3	12.1
情報学専攻	B	29	236	2,844	11.2	91.2	10.0
電子工学専攻	E	48	350	5,030	16.4	156.8	17.6
電子情報工学専攻	F	47	288	4,311	9.7	136.7	17.4
情報機械工学専攻	M	39	351	4,147	11.8	120.7	10.4
ソフトウェア工学専攻	H	44	110	1,560	10.1	68.8	11.4
ソフトウェア工学専攻(インテリジェント)	I	44	110	1,560	10.1	68.8	11.4
総合安全工学専攻	D	10	7	435	61.7	27.0	10.0
総合安全工学専攻(安全)	J	1	1	36	13.7	69.0	10.0
産業高度工学専攻(研究)計	Bc	268	1,840	25,427	13.8	64.9	12.1
情報システム学専攻(学)	A	13	114	1,352	18.9	105.1	14.3
情報システム学専攻(学)	N	13	123	1,455	13.3	92.8	11.6
情報システム学専攻(学)	U	16	111	1,452	12.0	88.1	10.0
情報システム学専攻(学)	S	92	358	4,566	13.3	93.4	10.0

資料 8-1-①-1

(2) 助手の居室
助手 5 1 名 (5.7%) が専用個室（非常勤職員と同室の場合を含む。）を使用している。

(3) 空室
空室は 8 7 室 (2.71.8㎡) となっている。

4 建物利用状況

各室の利用状況を下表により判断し、建物全体を簡潔のうえ、次の 4 区分で評価を行った。

区分	評価
A	主たる用途に無駄なスペースがなく、稼働されている。
B	主たる用途に使用されているが、稼働されていないスペースが目立つ。
C	主たる用途以外で使用されているが、無駄なく稼働されている。
D	主たる用途以外で使用されており、稼働されていないスペースが目立つ。
E	稼働されていない状態である。

(1) 「大変良好に使用されている。」
(B、D、E がいない。) : 3 棟
総合研究棟、西 6 号館、西 6 号館

(2) 「良好に使用されている。」
(B、D、E の合計数が 10 室未満かつ建物全体の 10% 未満である。) : 5 棟
東 1 号館、東 4・5 号館（実験実習工場を含む）、東 6 号館、西 8 号館、情報システム学研究所棟

(3) 「概ね良好に使用されているが、一部使用状況の改善が必要である。」
(B、D、E の合計数が 10 室以上又は建物全体の 10% 以上 25% 未満である。) : 3 棟
1 棟 : ゼミ室の共用・削減、フロアの入れ替えなど、集約化の余地が見られる。
西 2 号館 : 情報通信工学専攻と電子工学専攻の配置が徐々に整理されてきたが、フロアの入れ替えなど、集約化の余地が見られる。
西 4 号館 : 人間コミュニケーション学科については、再配置が進んでいない。
西 9 号館 : 計算機室 (2.5 1 ㎡) が有効に使用されていない。

(4) 「使用変更が必要である。」
(E が 10 室以上又は B、D、E の合計数が建物全体の 25% 以上である。) : 3 棟
西 1 号館 : 情報工学専攻の一部が西 9 号館へ移転した後、多数のスペースが使用変更されず、空室のままである。
西 3 号館 : 各学科の研究・実験スペースとして使用される計画となっていたが、「e ラーニング推進センター」、問題設定型科学教育プロジェクト（魅力ある大学院教育イニシアティブ採択）の実験室、超短パルスレーザープロジェクト（JST 国際共同研究）の特任教授研究室等にスペースの一部が見られている。
西 9 号館 : 情報工学専攻の集約化が進められているが、空室が多数存在する。
情報通信工学専攻の転出、空室の活用、ゼミ室の共通化と効率的な配置を行えば、他の建物にある情報工学専攻を一棟に集約することが可能である。

5 施設・設備の劣化状況

P 棟、西 1 号館、西 2 号館、西 3 号館、西 4 号館の劣化が著しい。

(注) 劣化度は、5 点満点で評価した建築・電気設備・機械設備の各部位の平均値

- 99 -

【資料 8-2】共同研究スペースの確保状況

年度	大学教育・研究施設 面積 (㎡)	共同利用スペース面積 (㎡)		割合 (%)
			累計	
平成 15 年度	102,736	397	1,708	1.7
平成 16 年度	102,736	352	2,060	2.0
平成 17 年度	99,234	649	2,709	2.7
平成 18 年度	96,792	288	2,997	3.1
平成 19 年度	101,146	1,188	4,185	4.1
平成 20 年度	101,457	274	4,459	4.4

【資料 8-3】バリアフリー化の具体例

講義棟 (A 棟) の耐震補強工事に伴い、エレベータ、自動ドア、手すり、障害者トイレの設置などのバリアフリー化を行っている。

【資料 8-1-①-1】キャンパスマスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

【大学現況票】に示すとおり、校地、校舎等の面積、教室等施設の状況は、本学の教育組織である電気通信学部、同研究科及び情報システム学研究科における教育を実施するために十分な規模に整備され、有効に活用されている。

また、施設の活用については、「施設利用実態調査」を実施し、実態の把握に努めるとともに、調査によって明らかとなった未使用のスペースについては、共同研究スペースとして有効活用を図っており、バリアフリー化についても安全パトロールを行うなどして利用者のニーズを把握し改善策を講じている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報基盤センターにおいて、計算機システムの更新、全学バックボーンネットワークの更新・冗長化、各建屋入口・フロアのネットワークスイッチの更新等、ネットワーク環境整備を継続的に実施している。これらの更新等は技術・市場情勢及び学内外のニーズを調査し、最適な計画を立てた上で実施されている。現状では、バックボーン 12Gbps、建屋の各フロアへは 1Gbps の接続性が確保されている。情報技術を効果的に利用する e キャンパス構想に基づき構築を行った学内公衆無線 LAN アクセスネットワークは 27 箇所に展開しており、講義及び自習でネットワークを自由に利用することが可能である【資料 8-4~6】。

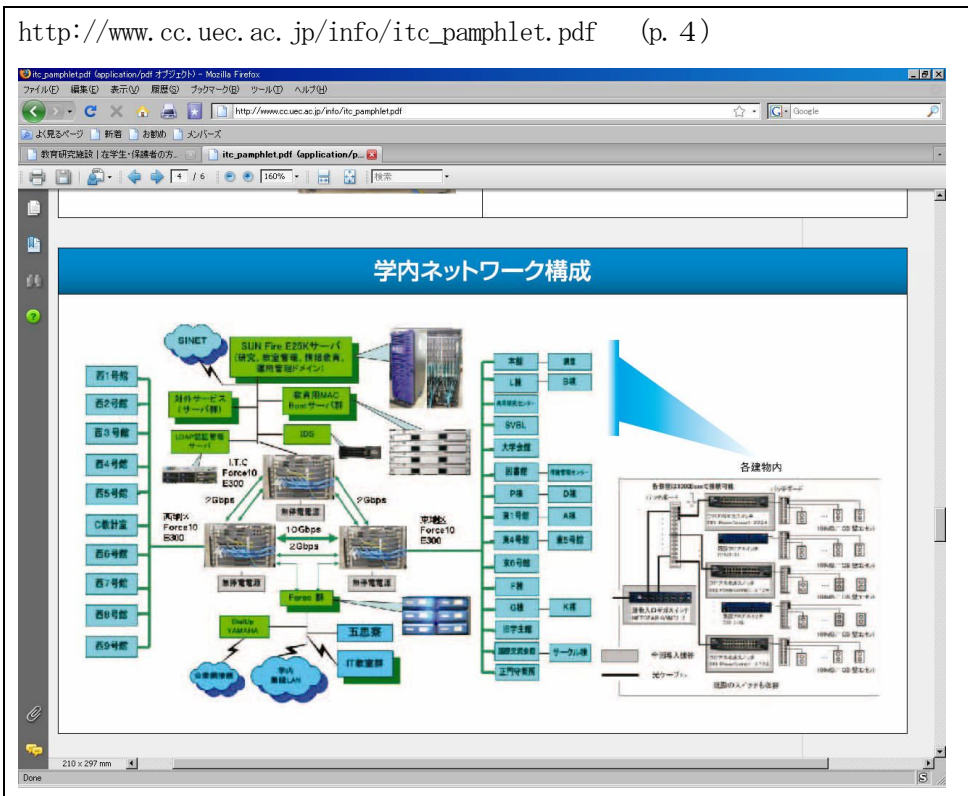
上流ネットワークの SINET とは 1Gbps で接続されている。また、侵入検出装置とファイアウォールにより情報セキュリティを維持している。これに加えて、学内へのアンチウイルスソフトの配布・アンチウイルス付メールゲートウェイの運用を行い積極的に情報セキュリティの維持を行っている。利用者に対しては 2003 年に策

定された情報ネットワーク利用方針「本学ネットワークの利用に関するポリシー」と情報セキュリティ維持方針「本学ネットワークの情報セキュリティ維持に関するポリシー」を周知し、情報セキュリティへの意識を高めている【資料8-7】。

情報基盤センターでは、2つの演習教室と1つの自習室に情報処理教育用のMacを計232台設置し、講義の他に学生が自由に自習で利用できる【資料8-8】。また、情報処理教育にはMacの他にUNIXサーバが用いられている。UNIXサーバは1台の高速サーバを研究用と教育用、教育支援用、ネットワーク運用用に論理的に分割し、負荷に応じて動的に資源を配分しながら動作させているため、負荷が大きくなったサーバがあった場合でも、別のサーバから自動的に資源を増強することで、サーバのサービスが停止することがないよう備えている。また、ICT環境の利用に対する学生のニーズの把握に努め、要望に即した環境の改善を進めている【資料8-9】。

【資料8-4】 学内LAN整備状況

http://www.cc.uec.ac.jp/info/itc_pamphlet.pdf (p. 4)



【資料 8-5】無線 LAN の整備状況

http://www.cc.uec.ac.jp/network/gakunai/wlan/access_point.html

電気通信大学内では、以下の無線LANアクセスポイントを利用できます。

設置場所	学内で利用可能な無線LAN規格 IEEE802.11	履歴
80周年記念会館1階	a/b/g	2007/3設置

【資料 8-6】無線 LAN 月別利用状況

年月	利用者人数 (名)	年月	利用者人数 (名)	年月	利用者人数 (名)
2007/12	1,262	2008/04	1,410	2008/08	370
2008/01	1,131	2008/05	1,574	2008/09	464
2008/02	540	2008/06	1,712	2008/10	1,374
2008/03	240	2008/07	1,652	2008/11	1,871

【資料 8-7】情報セキュリティ管理体制、個人情報管理体制の整備状況

- 「本学ネットワークの利用に関するポリシー」
<http://www.cc.uec.ac.jp/info/rules/P1.standard.txt>
 学生には「4. 1 本学情報ネットワークの利用に関する遵守事項」を特に教育している。
- 「本学ネットワークの情報セキュリティ維持に関するポリシー」
<http://www.cc.uec.ac.jp/info/rules/P2.standard.txt>
 学生には「4. 1 本学情報ネットワークの情報セキュリティに関する遵守事項」を特に教育している。

【資料 8-8】情報基盤センター演習教室の状況

室名	パソコン 設置台数	利用時間	講義における 教室の利用状況
第1演習教室	90	平日 10:00~21:00	前期 25コマ/週 後期 21コマ/週
第2演習教室	90		前期 8コマ/週 後期 8コマ/週
図書館自習室	52	月~金 9:00~20:30 土 10:00~17:00	

【資料 8-9】ICT環境の利用に対する学生のニーズに係る具体的事例

- ・パスワードが短期間（3ヶ月間）で失効してしまうので、年度毎の更新など、パスワードを長期間使用できるように変更してもらいたいとの要望があり、情報基盤センターではパスワードの使用期間について見直しを行い、平成20年12月24日から無期限でパスワードを使用できるようにした。

- ・演習室のパソコンはiMacであるが、iMac以外のWindowsパソコンも欲しいとの要望があり、情報基盤センターでは平成22年3月に予定しているシステムの更新の際に対応することを検討している。

- ・Macのアプリケーションソフトのうち、一部がリモートで使用できないので使用できるようにならないかとの要望があるが、現状ではリモートでアクセスして使用するための機器を導入していないので使用できないことから、平成22年3月に予定しているシステムの更新の際に対応することを検討している。

- ・学内に複数存在する情報システムのユーザアカウントを一元化して欲しいとの要望があり、情報基盤センターではユーザアカウントの一元化に向けて検討している。

【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センターでは、計算機システム等の更新が継続的に実施されており、その際には、最新の技術動向を調査したうえで学内情報ネットワークが整備されている。情報技術を効果的に利用するeキャンパス構想に基づき構築を行った学内公衆無線LANアクセスネットワークも講義と自習の両方によく利用されている。また、侵入検出装置とファイアウォールによって情報セキュリティを維持しており、利用者に対しては情報セキュリティへの意識を高めているので、ネットワーク環境が整備され、教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設設備の整備、維持保全、管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立って教育研究環境の質的向上を推進することを目的として「国立大学法人電気通信大学における施設マネジメントの基本方針」【資料 8-10】を策定している。さらに、第一期中期目標の達成の見通しをたてながら、次期中期目標に繋がる施設整備計画のための「キャンパスマスタープラン」【資料 8-1-①-1：キャンパスマスタープラン（100 ページ前出）】を策定し、これをメールニュース「UEC コミュニケーション」で学内に周知している。

また、毎年度の「環境報告書」【資料 8-1-③-1】の作成・Web による公開、省エネキャンペーンの実施等を通じて、教職員及び学生に「施設を大切に利用する」意識の啓発を行っている。

【資料 8-10】 国立大学法人電気通信大学における施設マネジメントの基本方針<施設マネジメント WG>

<p style="text-align: center;">国立大学法人電気通信大学における施設マネジメントの基本方針</p> <p>1 目的</p> <p>この基本方針は、国立大学法人電気通信大学（以下「本学」）における教育・研究活動をはじめとする様々な活動にふさわしい施設を充実させるとともに、良好なキャンパス環境を形成するために、施設マネジメントに関しての基本的な方針を示すものである。</p> <p>2 施設マネジメントの導入</p> <p>大学施設は、教育研究の基盤そのものであり、知的創造活動の場としてふさわしい環境のもと、本学の掲げる理念・目標に基づき常に教育研究と一体となって機能するように、総合的・長期的視点にたった「施設マネジメント」を導入し、新たな施設整備を進めるとともに、既存施設を効率的に管理し有効活用を図る。</p> <p>3 施設マネジメントのシステム構築</p> <p>教育研究活動を支える施設を提供することは本学の運営における重要課題の1つであるので、学長のトップマネジメントの一環として、経営的視点にたった施設マネジメントのシステム構築を役員会において担い、本学の将来にわたる長期的なキャンパス計画のもと、中期目標及び中期計画において施設マネジメントを重要事項として位置付ける。</p> <p>4 施設マネジメントの執行体制</p> <p>施設マネジメントに関して、役員会のもとに具体的な実行組織を置くなどして、トップマネジメントを支援するための責任ある執行体制を確立する。</p> <p>5 施設の点検・評価の推進</p> <p>常にキャンパス全体として長期的な視点にたつために、現状施設の自己点検を行い、点検結果を踏まえて、本学における教育研究をはじめとする多様な活動のなかでの施設に関する各々の課題について緊急性、必要性を的確に評価する。その後の対応方針に結び付けられるように継続的な実施を推進し、既存施設を効率的に管理し有効活用を図る。</p> <p>6 施設の維持保全の適切な実施</p> <p>施設を長期的にわたり良好な環境を維持し有効活用をはかり使用するために、施設の維持管理を計画的に行う。</p>	<p>7 施設の使用者への意識啓発</p> <p>施設は、特定の組織又は職員及び使用者の専有物ではなく、本学全体の共有資産であるという認識を広めるうえで、施設の利用者の視点を重視し意見等を反映させること、学生及び職員のキャンパス計画への協力体制作りや、施設を良好な状態に保つため学生及び職員に対して適切な使い方の提示を行い、「施設を大切に利用する」意識の啓発に取り組む。</p> <p>8 施設マネジメントの方策</p> <p>(1) 全学的にスペースを管理して、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、適切に配分するとともに、不足する場合は新増築等施設の確保を行い、施設を有効に活用する。</p> <p>(2) 施設利用の要望に配慮しつつ、教育研究の活動を支援する機能と安全の確保を両立し、施設の質の向上を図る。</p> <p>(3) スペースと質の確保と活用に必要な費用を管理し、費用対効果の向上及び資産価値の維持を図る。</p> <p>9 施設整備の方針</p> <p>(1) 学生等の視点や利便性に配慮したうえで、教育内容・方法の進展への対応を行い教育環境の充実を図る。</p> <p>(2) 大学院の充実・卓越した研究拠点の形成・競争的資金やプロジェクト研究への対応・若手研究者の研究スペースの確保に配慮等を行い、弾力的・流動的な共同利用スペースを確保して、研究環境の充実を図る。</p> <p>(3) 産業界、地方自治体等との協力により多様なスペース確保に取組み、連携に伴う施設を整備して、産学連携を推進する。</p> <p>(4) 海外との活発な共同研究・国際連携活動が実施できる環境づくりや日本人学生と留学生との交流機会の場を整備して、国際交流を推進する。</p> <p>(5) キャンパスは、屋外環境と緑地の一体的な整備を図り、教育研究の場にふさわしい、ゆとりと潤いのある空間を創造する。またセキュリティへ配慮しつつ、地域の環境・住民・社会との共生を図る。</p>
--	---

【資料 8-1-③-1】 環境報告書 <http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/report2008.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学としての施設・設備の運用に関する方針を明確に定め、戦略的に見直しも行っており、これらの情報は Web 等を通じて学内に周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は、閲覧スペース（座席数 514 席）に加え、情報端末スペース、視聴覚スペース、自習室及びグループ学習室で構成され、利用者のニーズに応じたスペースが設けられている。設備については、情報検索端末が 18 台、教育用計算機端末が 52 台、情報用コンセント 141 箇所のほか無線 LAN アクセスポイントが図書館全域をカバーしている。

開館時間は、平日（月～金）は 9 時から 20 時 30 分までの通常開館のほか、土曜日は 10 時から 17 時まで開館を行っている。また、時間外特別開館（無人）として、月～土曜日は 23 時まで、日曜日については、12 時から 17 時まで利用可能としており、学外者にも開放（時間外特別開館を除く。）している。平成 20 年度の利用状況を見ると、開館日 250 日に 198,151 人が入館し、入館者の 13% に当たる 25,412 人が 46,961 冊の図書等を貸出利用している。入館者数、館外貸出し冊数は、【資料 8-11～12】のとおりである。

蔵書数は、【大学現況票】及び【資料 8-13】のとおりである。本学は理工系大学として、自然科学・工学関係の専門分野に重点をおいた図書資料の収集とともに、一般的な学生用図書のほか、教員推薦による指定図書、辞書やハンドブックなどの参考図書、外国語学習用図書、留学生用図書、資格取得関連図書及び DVD 等の AV 資料など、人文・社会科学系を含む専門書以外の資料も重視しつつ整備に努めている。

整備に当たっては、授業に用いる図書の他、各学科・専攻、教員からの推薦のほか学生からのリクエストを受け付けて選定を行っている。

急速な情報化の進展に伴い、オンライン資料の提供が不可欠であり、本学でも「Web of Science」、「INSPEC on Web of Knowledge」を中心としたオンラインデータベース及びオンラインジャーナルを導入・提供している。これらの活用の促進を図るため、契約している主要オンライン資料の全てについて定期的に講習会（年 4 回）を開催している。

学内で提供できない資料については、他大学・研究機関等との相互貸与、相互複写、所蔵紹介、閲覧依頼等で補完しているほか、学生等からの購入希望図書のリクエストを受け付け、可能な限り応じている。

また、学位論文の要旨、紀要、UEC コミュニケーションミュージアム（旧歴史資料館）所蔵資料（貴重無線通信機器・音響機器・真空管等の所蔵目録及び映像情報等）、貴重コレクション（江戸期和算書コレクション）などの電子化を図り、順次ウェブサイトでの公開に努め、オンラインによる活用を推進している【資料 8-2-①-1～4】。

【資料 8-11】入館者数

(単位：名)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入館者数	199,026	190,154	210,296	205,868	198,151
1 日平均	672	757	834	823	793
時間外入館者数	171	145	116	100	82
1 日平均	0.72	0.62	0.49	0.43	0.35

【資料 8-12】館外貸出冊数

(単位：冊)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総数	45,908	48,388	47,234	46,093	46,961
1 日平均	181	192	187	184	188

【資料 8-13】蔵書冊数 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

(単位：冊)

分 類	和 書 数	洋 書 数	計
総 記	7,859	3,227	11,086
哲 学	11,995	5,129	17,124
歴 史	11,722	3,279	15,001
社会科学	42,658	10,504	53,162
自然科学	66,107	75,227	141,334
工 学	85,641	41,977	127,618
産 業	5,491	623	6,114
芸 術	6,520	844	7,364
語 学	12,128	11,187	23,315
文 学	13,902	7,620	21,522
合 計	264,023	159,617	423,640

【資料 8-2-①-1】学位論文の要旨の公開

<http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html> (修士論文)

<http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html> (博士論文)

【資料 8-2-①-2】紀要の公開

<http://www.lib.uec.ac.jp/mylimedio/search/search.do?mode=comp&category-issue=1&dgroup=b>

【資料 8-2-①-3】UEC コミュニケーションミュージアム (旧歴史資料館) のホームページ

<http://www.museum.uec.ac.jp/>

【資料 8-2-①-4】江戸期和算書コレクションの公開

<http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan.html>

【分析結果とその根拠理由】

平日の通常開館のほか、土曜日にも開館するとともに、夜間特別開館や日曜日の利用も可能としている。また、学外者にも開放している。利用者のニーズに応じたスペースや情報機器が整備されており、館内全域で無線 LAN が利用可能となっている。

教育研究上に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズを把握した上で、系統的に整備し、学内で利用できない資料については、他機関との相互貸与等積極的な対応が取られている。学位論文の要旨、紀要など研究活動や成果等の電子化を図り、順次ウェブサイトでの公開を推進している。オンライン資料の効果的な活用を普及するため、定期的に講習会を開催している。

以上のように、図書館が整備され、図書等の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○情報化に伴うオンライン資料の安定的供給に努めているほか、学位論文の要旨、紀要、貴重資料等の電子化によるウェブサイトへの掲載を通じ、本学の研究活動や成果等の広報・還元を推進している。

○2002 年に実施した図書館の増改築により、余裕のある閲覧スペースを確保したほか、グループ学習室、AV 視聴室、個人ブース、情報用自習室など利用者のニーズに応じたスペースや情報通信設備を整備し、ゆとりと機能性の高い環境を確立している。

【改善を要する点】

○大学構内の自主点検（安全パトロール）を実施し、段差の解消など順次バリアフリー化を実施しているが、更なる推進が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の校地、校舎等の面積、教室等施設の状況は【大学現況票】に示すとおりであり、本学の教育を実施するために十分な規模を有している。また、施設の利用については、「施設利用実態調査」を実施し、施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等に関する点検・評価を行い、調査によって明らかとなった未使用スペースについては共同研究スペースとして有効に活用している。さらに、大学構内の自主点検（安全パトロール）を実施し、段差の解消など順次バリアフリー化を推進している。

施設設備の整備、維持保全、管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立って教育研究環境の質的向上を推進することを目的として「国立大学法人電気通信大学における施設マネジメントの基本方針」を策定している。また、次期中期目標に繋がる施設整備計画のための「キャンパスマスタープラン」を策定し、これをメールマガジン「UEC コミュニケーション」で学内に周知している。

情報基盤センターにおいて、関連組織のネットワークやシステムを統括し、学内情報ネットワークの整備運用並びに、情報処理教育設備の運用を行っている。学内情報ネットワークの整備は最新の技術動向を調査のうえ継続的に更新し続けており、現在では建屋の各フロアまで 1 Gbps の高速ネットワークを敷設している。更新前と比べてネットワークの帯域幅が 10～100 倍となり、年々増大する e ラーニング教育や研究目的でのネッ

トワーク利用に対応可能となり、老朽化した機器を更新したことにより、学内ネットワークの安定運用が可能となっている。また、情報技術を効果的に利用することを目的とする e キャンパス構想に基づき学内公衆無線 LAN ネットワークを設置しており、講義と自習にネットワークを自由に利用することが可能となっている。これらのネットワークの情報セキュリティについては、侵入検出装置やファイアウォール等複数の方法によって維持されている。

情報処理教育設備ではマルチメディアに対応した PC を 3 教室に分散配置し、2 教室で講義を、1 教室で自習を行なえる環境を整えている。これらの PC は大型 UNIX サーバにアクセスすることができ、専門的な計算機環境を利用することが可能である。この環境により、各学科は初等情報教育及び専門教育を実施することが可能であり、前システムと比較すると、現在利用している PC はマルチメディア能力が向上している。また、学生はこれらの機器を利用して自由に自習ができ、自宅から UNIX サーバを利用することも可能となっている。

図書資料の整備については、利用者のニーズを把握した上で、自然科学・工学関係の専門分野のみならず、人文・社会科学系を含む専門書以外の資料も重視しつつ系統的に整備している。また、学内で提供できない資料については、他大学・研究機関等との相互貸与等で対応している。さらに、急速な情報化の進展に伴い、オンライン資料の提供が不可欠なため、「Web of Science」等のオンラインデータベース及びオンラインジャーナルを導入すると共に、効果的な活用を普及するため、定期的に講習会を開催している。

学位論文の要旨、紀要など研究活動や成果等の電子化を図り、順次ウェブサイトでの公開に努め、オンラインによる活用を推進している。

図書館については、閲覧スペースや情報端末スペース等が設けられている。設備についても、情報検索端末や教育用計算機端末等の必要な設備が設置されている。開館時間については、平日の通常開館のほか、土曜日にも開館するとともに、夜間特別開館や日曜日の利用も可能としている。また、学外者にも開放している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

大学教育センターの教育改善部では、FD 活動、学生授業評価、成績評価法、教育業績評価方法等について検討を行っており、基礎データとして教育活動の実態を示すデータや資料を収集し、報告書を作成している【資料 9-1-①-1~2】

【資料 9-1-①-1】 電気通信大学大学教育センター年度報告書（抜粋）

【資料 9-1-①-2】 2008 基礎学力・基礎体力等調査報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センター教育改善部で、FD 活動、学生授業評価、成績評価法等の基礎データを継続的に収集し、報告書として蓄積している。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年度に在學生を対象に「学部教育・大学院教育に関する調査」を実施し、授業を通じての能力育成に関する学生の満足度、大学院での授業や研究室での教育による各種能力育成への満足度等の調査を行った。

「学部教育に関する調査」【資料 6-11：在學生アンケート「学部教育に関する調査」（抜粋）（82 ページに前出）】（観点 6-1-③で記述）において「国際感覚・地球的視野」「コミュニケーション能力」については、学部の授業を通してだけでは必ずしも十分とは言えないとの回答があった。このことについては、平成 16 年度にカリキュラム改訂を実施した際にも課題として認識し、本学部の全学科に共通する学習・教育目標として掲げ、コミュニケーション演習科目の「Scientific English: Reading and Presentation」などの教科目の新設や「国際科目」（短期留学プログラム学生向け英語による授業科目）の一般学生への開放などの取組を実施してきたが、今後さらに充実させていく必要がある。

「大学院教育に関する調査」【資料 6-12：大学院教育に関する調査（抜粋）（84 ページ前出）】（観点 6-1-③で記述）において明らかとなった「よりきめ細やかで組織的な研究指導の充実」という課題に対処するため、「研究指導計画書」に基づく研究指導の実施、「学位論文審査基準の明確化」及び「学位論文評価シートによる厳正な論文審査」を行っている。

また、毎年度、学生による授業評価を実施し、その結果をホームページ等により各教員にフィードバックすることにより、【資料 3-11：学生授業評価に基づき自主的に改善した事例（31 ページ前出）】のような改善事例につながっている。

なお、教職員に関しては、FD 合宿セミナーや各部会 FD を実施し、「教育の現状と課題」及び「教育の質の向上と改善」について意見交換を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

「学部教育・大学院教育に関する調査」に基づき、学部については、コミュニケーション演習科目などの新設や「国際科目」の一般学生への開放などの取組を実施した。また、大学院については、「研究指導計画書」に基づく研究指導の実施等、よりきめ細やかで組織的な研究指導の充実を図ることとした。その他、学生による授業評価の調査とその分析を踏まえ、改善策を検討し、これを実施している。

教職員については、FD 合宿セミナー等で、「教育の現状と課題」及び「教育の質の向上と改善」について意見交換を行っており、大学の構成員（教職員及び学生）の意見聴取が行われ、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に、卒業（修了）生、企業等に対して教育の成果や大学の満足度などについてアンケート調査を実施している。

卒業生アンケートにおいては、「人とのコミュニケーション力」、「指導力も含めた社会人としての能力の育成」などが本学の教育に求められており、また、専門教育のカリキュラムに対して「科学と技術の違いをきちんと教えてくれるキャリア教育」「仕事と勉強の結びつきがわかる講義」「基礎科目を勉強するモチベーション教育」などの卒業生のニーズを把握し、これを受けて、コミュニケーション力の養成、将来の職業についての意識、社会人力アップのための「キャリアデザイン A・B・C」「技術者倫理」などの開講、キャリア教育の一環としての、インターンシップ制度の継続的充実や、海外・長期インターンシップの実施、演習、実験、基礎セミナー等を通じた、少人数制による双方向、相互啓発性のある教育等を実施している。

企業アンケートにおいては、本学卒業生の能力面について基礎学力、専門知識等は十分に備えているが、その一方で、幅広い教養を身につけているとは必ずしも言えないという指摘がある。また、国際感覚、国際的なコミュニケーション能力の養成に対する要望も強い。その実現のために、コミュニケーション演習科目や「国際科目」として学部カリキュラムに正式認定された英語で行われる短期留学プログラム科目などを開講し、国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図っている。

また、上記のアンケート調査の結果を踏まえ、教育の成果に関する自己点検・評価を実施し、外部評価委員会による外部評価【資料 9-1-③-1】を受けており、ここでの提言や経営協議会の学外委員からの意見を受け、社会の情勢の変化に対応しうる柔軟な教育研究組織の整備に向けて、具体的に検討し、平成 22 年度から電気通信学部及び電気通信学研究科を改組することとした。

【資料 9-1-③-1】自己点検評価報告書及び外部評価報告書

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/jiko-tenken-hyouka/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

卒業生アンケート、企業アンケート、外部評価委員会、経営協議会等、学外関係者の意見を真摯に受け止め、これを、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に活用している。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価における各授業の評価結果を、授業担当教員へフィードバックし、【資料 3-11：学生授業評価に基づき自主的に改善した事例（31 ページ前出）】のように、教員の自己改善へとつながっている。なお、更なる教育の充実につなげることを目的として、特筆すべき教育活動を行った教員には、インセンティブとして優秀教員賞を授与しており、この選考にあたっては、教員の自己点検・評価や学生による授業評価の結果等を活用している。

厳正かつ適正な成績評価を実施するために各学科、共通教育部門各部会等に成績分布状況を継続的にフィードバックすることにより、個々の教員の自己改善を促している。また、分析方法、改善勧告等について、教育改善部を中心に議論を進めている。

その他、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図るために、大学教育センターの各部会等ごとの研究会を【資料 9-2（113 ページ参照）】のとおり実施している。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行うために、学生による授業評価における各授業の評価結果を、授業担当教員へフィードバックしている。また、特筆すべき教育活動を行った教員には、インセンティブとして優秀教員賞を授与している。さらに、厳正かつ適正な成績評価のために、成績分布状況を継続的にフィードバックし、教員の自己改善を促しており、評価結果に基づいた授業内容等の継続的改善が行われている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターではファカルティ・ディベロップメント推進規程【資料 9-1】に基づき、シラバスの定期点検、学生の授業評価、成績分布調査、新任教員研修、各部会、専門分野ごとの研究会、FD 合宿研修等により、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための不断の努力を図っている。また、大学教育センターでは年報を作成し、FD 活動全体を鳥瞰し、次年度の活動の一助とすることとしている。

平成 19 年度には、実践的なテーマで参加意識を高めることを目指した FD 合宿研修を実施、教員 30 数名、事務職員 4 名が参加した。この研修は、本学のあり方や将来像、電通大生の状況認識などを通して、学部教育の現状と課題について認識を深めることを目的とし、2 日間の日程で、グループディスカッションを中心として、既存のカリキュラムにとらわれない発想から授業を構想し、シラバスの作成を試み、今後の授業設計や成績評価に活かす「学部 1，2 年次の教育をデザインしよう」という内容である。

その他にも、【資料 9-2】にあるように、大学教育センターの各部会、専門分野の研究会において、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための研究会を実施している。

【資料9-1】電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程

電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大学設置基準第25条の3及び大学院設置基準第14条の3の規定に基づき、本学におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の推進に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「FD」とは、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究のことをいう。

(FDの具体的取組)

第3条 本学では、授業及び研究指導の内容及び方法の不断の改善を図るため、以下に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) シラバスの定期的点検
- (2) 学生による授業評価
- (3) 成績分布調査
- (4) 公開授業
- (5) 新任教員研修
- (6) 各部会、専門分野ごとの研究会
- (7) 学生の教育ニーズの把握のためのアンケート調査等
- (8) その他、FD推進のために必要な取組み

2 前項に掲げる事項の具体的実施細目は、それぞれ別に定める。

(FD推進組織)

第4条 以下の各号に掲げる者及び組織は、当該各号に定めるところにより、前条に掲げるFDの具体的取組みを推進する責務を負う。

- (1) 学長
本学におけるFD活動を総括する。
- (2) 大学教育センター長
学長の指示に基づき、FDに関する業務を掌理する。
- (3) 学則第12条の3に規定する大学教育センター
本学におけるFDに関する具体的取組みの企画、立案、取りまとめを行う。
- (4) 部局長等
大学教育センター長と連携し、当該部局等におけるFD活動を総括する。
- (5) 部局等FD専門委員
部局長等の指示の下、大学教育センターと連携し、各部局等内におけるFDの取組を推進する。
- (6) 各教員
FDの具体的取組みを通じて、教育内容・方法等について、不断の改善を図る。

2 前項第5号の部局等FD専門委員は、各部局等における適切な単位ごとに当該部局長等が指名する。

(公表)

第5条 FDの結果については、適切な方法で、公表するものとする。

(FDの活用等)

第6条 第3条に掲げる具体的取組の結果は、本学の教育上の目的を踏まえた教育改善や各教員の職能開発のために活用されなければならない。

2 学長は、特に必要があると認めるときは、各部局長等に対して、改善勧告を行うものとする。

3 前項により改善勧告があった場合は、当該部局長等は必要な改善策を講じるとともに、その結果を速やかに報告するものとする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、FDの推進に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

【資料9-2】FD研修等実施実績

平成17年度	英語FD (1月11日)
平成18年度	英語FD (10月9日) 数学部会FD (11月5日、12月20日) 情報部会FD (11月20日) 大学教育センター合宿研修 (11月7日-8日)
平成19年度	英語FD (4月6日、11月7日) 合宿研修 (3月15日-16日) 基礎科学部会FD (毎月) 大学教育センター、国際交流推進センター共催「英語で開催する授業のワークショップ」(6月25日) 体育FD
平成20年度	公開授業 (1月21日)「技術英語を題材とした問題解決型学習のデモ授業」 新任教員研修 (3月6日) 20年4月以降に本学に着任した教員を対象 FD合宿セミナー (3月14日～15日) 英語FD (11月21日)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターを中心として、FD研修、各部会、専門分野の研究会、学生による授業評価、成績分布調査、シラバスの定期的点検などの有機的な活動を行っている。特に、FD研修については、本学のあり方や将来像、電通大生の状況認識などを通して、学部教育の現状と課題について認識を深めることを目的として行い、大部分の参加者から、好評を得ていることがアンケート結果から確認でき、FDが適切な方法で実施され、組織としての質の向上や授業の改善に結びついている。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教務課、学生課等の事務職員や附属図書館職員、技術職員の専門性、業務遂行能力の向上のため、【資料 9-3】 のとおり積極的に研修を実施している。

また、平成 20 年度に大学教育センターの教育企画部が中心となって全学の TA 及び TA を雇用する立場の教員を対象とした TA 研修会【資料 9-4】 を開催した。これは、TA 制度の目的、仕事、資格、性格、心得等について、詳細に理解を深めるための研修会で、教育補助者としての意識の再確認を促した。

【資料 9-3】 関連職員研修等実施状況（平成 20 年度）

<教務課・学生課職員の研修>

○東京・関東甲信越地区学生指導研修会

主催；日本学生支援機構

開催日；平成 20 年 7 月 16 日～18 日

参加者；教務課 1 名、学生課 1 名

○キャリア支援研修会

主催；日本学生支援機構

開催日；平成 20 年 9 月 3 日～5 日

参加者；学生課 1 名

○教務事務研修会

主催；日本学生支援機構

開催日；平成 20 年 10 月 22 日～24 日

参加者；教務課 1 名

○全国学生指導研修会

主催；日本学生支援機構

開催日；平成 20 年 11 月 12 日～14 日

参加者；学生課 1 名

○厚生補導事務研修会

主催；日本学生支援機構

開催日；平成 20 年 11 月 26 日～28 日

参加者；学生課 1 名

<技術部職員の研修>

○技術部集合研修

開催日；平成 20 年 9 月 24 日～26 日

研修テーマ「Lab VIEW を使った計測制御システムの開発」

参加者；技術部職員 9 名

<図書館職員の研修>

- 平成 20 年度目録システム講習会（図書コース）
主催；国立情報学研究所
開催日；平成 20 年 6 月 25 日～27 日
参加者；図書館職員 1 名
- 平成 20 年度学術情報リテラシー教育担当者研修
主催；国立情報学研究所
開催日；平成 20 年 11 月 19 日～21 日
参加者；図書館職員 1 名
- 平成 20 年度新任職員フレッシュ・パーソン・セミナー
主催；国立大学図書館協会関東甲信越地区・東京地区合同
開催日；平成 20 年 12 月 5 日
参加者；図書館職員 1 名
- 大学図書館職員研修「ad!ライブラリー～大学図書館効果的広報戦略～」
主催；国立大学図書館協会東京地区・関東甲信越地区合同事業
開催日；平成 21 年 1 月 29 日
参加者；図書館職員 1 名
- 東京西地区ミニセミナー
主催；東京西地区大学図書館協議会
日時；平成 21 年 3 月 13 日
参加者；図書館職員 1 名

【資料 9-4】TA 研修会実施概要

日 時；平成 20 年 10 月 3 日
場 所；B 棟 202 教室
プログラム；TA 研修会 ～学部教育の充実を目指して～
○ 目的 ○ 仕事 ○ 資格 ○ 心得
参 加 者；学生 50 名 教員 3 名 計 53 名

【分析結果とその根拠理由】

事務職員や技術職員などの専門性、業務遂行能力の向上のため、積極的に研修を実施している。また、TA と TA を雇用する立場の教員を対象とした TA 研修会を実施するなど、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- キャリア教育の一環として、インターンシップ制度の継続的充実を図っており、海外・長期インターンシップを実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

大学教育センターの教育改善部では、FD活動、学生授業評価、成績評価法、教育業績評価方法等について検討を行っており、基礎データとして教育活動の実態を示すデータや資料を収集し、報告書を作成している。

収集された基礎データは継続的に蓄積されつつあり、教員へのフィードバック等により改善に寄与している。データ分析とその結果の周知、分析に基づく改善勧告等によりPDCAサイクルが確立されつつある。

平成18年度に、卒業生、在学生、企業等に対し、教育の成果・効果等に関するアンケート調査を実施し、これに基づき、自己点検・評価報告書を作成し、外部評価委員会による評価を受けたが、ここでの提言や経営協議会等の学外関係者の意見を教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に活用している。

大学教育センターではファカルティ・ディベロップメント推進規程に基づき、新任教員研修、FD合宿研修、シラバスの定期点検等により、授業及び研究指導の内容、方法の不断の改善を図っている。また、年報を作成しFD活動全体を鳥瞰し、次年度の活動の一助とすることとしている。平成19年度には、実践的なテーマで参加意識を高めることを目指したFD合宿研修を実施した。さらに、大学教育センターの教育企画部が中心となって全学のTAとTAを雇用する立場の教員を対象としたTA研修会が開催された。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 21 年 3 月 31 日現在の資産総額（固定資産及び流動資産）は、44,177 百万円であり、負債は、固定負債及び流動負債の合計額 6,432 百万円である。なお、資産と負債の状況をまとめると下記のとおりである。【資料 10-1】

【資料 10-1】資産と負債の状況

(単位：百万円)

	資 産 A	負 債 B	比 率 B/A	備 考
平成 16 年度末	43,668	6,659	15.2%	【資料 10-1-①-1】
平成 17 年度末	43,934	5,823	13.3%	【資料 10-1-①-2】
平成 18 年度末	43,669	5,844	13.4%	【資料 10-1-①-3】
平成 19 年度末	43,780	6,072	13.9%	【資料 10-1-①-4】
平成 20 年度末	44,177	6,432	14.6%	【資料 10-1-①-5】

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、国立大学法人移行時点の土地及び建物等全てについて国から現物出資を受けている。

また、平成 20 年度までの資産と負債の状況を分析し、次の結論を得た。

- (1) 大学の目的に沿った十分な資産を有する。
- (2) 資産に対する負債の割合は低い水準である。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大ではない。

【資料 10-1-①-1】平成 16 年度末貸借対照表

【資料 10-1-①-2】平成 17 年度末貸借対照表

【資料 10-1-①-3】平成 18 年度末貸借対照表

【資料 10-1-①-4】平成 19 年度末貸借対照表

【資料 10-1-①-5】平成 20 年度末貸借対照表

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、国からの運営費交付金と学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されている。平成 20 年度における運営費交付金は約 5,409 百万円、学生納付金は約 2,948 百万円になっている。

この他、外部資金として、共同研究、受託研究、寄附金等の産学連携等研究収入及び寄附金収入 1,247 百万円を受け入れている。

5 年間（平成 16 年度～平成 20 年度）の自己収入及び外部資金の推移をみると、下記のとおりである。【資料 10-2】

【資料 10-2】過去 5 年間の自己収入及び外部資金の状況 (単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
授業料、入学科及び検定料収入	2,879	2,942	3,004	2,958	2,948
雑収入	44	57	57	78	159
産学連携等研究収入及び寄附金収入	819	1,479	1,075	1,149	1,247

【資料 10-1-②-1】平成 16 年度決算報告書

【資料 10-1-②-2】平成 17 年度決算報告書

【資料 10-1-②-3】平成 18 年度決算報告書

【資料 10-1-②-4】平成 19 年度決算報告書

【資料 10-1-②-5】平成 20 年度決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入は国からの運営費交付金と学生納付金（授業料、入学科及び検定料収入等）等の自己収入であり、全収入の約 78%～80%が毎年定常的に確保されている。

その他の外部資金は、科学研究費補助金や産学連携の推進等による共同研究、受託研究等があり、平成 20 年度産学連携等研究収入及び寄附金収入は平成 16 年度に比べると 52.3%増額となっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

文部科学大臣が定める国立大学法人等の業務運営の達成目標である中期目標に基づき 6 年間の中期計画を策定し、文部科学大臣の認可を得た後、中期計画に基づく年度計画を策定し、文部科学大臣への届け出を行っている。その中で、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画、資金計画を作成し、経

営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画についても、経営協議会及び役員会の議を経て策定し、文部科学大臣へ届け出ている。

これらは大学 web サイトで公開しており、学内はもとより、広く学外にも明示している（【資料 10-2-①-1～2】）。

【資料 10-2-①-1】 中期計画

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/chuukikeikaku.pdf>

【資料 10-2-①-2】 年度計画（平成 16 年～21 年度）

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/keikaku.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画における、予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画については、経営協議会の審議を経て役員会の議決により策定し、文部科学大臣に届け出ている。

これらは大学 web サイトで公開しており、学内はもとより、広く学外にも明示しており、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度損益計算書上は、経常収益 10,056 百万円に対して経常費用 9,718 百万円で、経常利益は 339 百万円であり、臨時損益及び目的積立金取崩額を含めた当期総利益は 392 百万円となっており、損益上支出超過とはなっていない。

また、平成 20 事業年度までに短期借入は行っていない。【資料 10-1-①-1～5：平成 16～20 年度末貸借対照表（117 ページ前出）】

【資料 10-2-②-1】 平成 16 年度損益計算書

【資料 10-2-②-2】 平成 17 年度損益計算書

【資料 10-2-②-3】 平成 18 年度損益計算書

【資料 10-2-②-4】 平成 19 年度損益計算書

【資料 10-2-②-5】 平成 20 年度損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 事業年度～平成 20 事業年度の収支の状況については、当期総利益が発生しており、また短期借入も行っていないため、収支の状況において、支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度の学内予算の配分は、財務戦略に基づく予算編成方針【資料 10-2-③-1】に沿って編成され、新たな予算科目として学長裁量経費を含む「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究費等について重点的な資源配分を行った【資料 10-2-③-2】。また、「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへ重点的な支援をした。施設整備についてはキャンパスマスタープラン【資料 8-1-①-1：キャンパスマスタープラン（100 ページ前出）】を策定、設備整備については設備マスタープラン【資料 10-2-③-3】を策定し計画的な整備を進めている。

なお、予算編成に当たっては、拡大役員会、教育研究評議会における検討を経て、経営協議会での審議後、役員会で議決している。

【資料 10-2-③-1】平成 20 年度予算編成方針

【資料 10-2-③-2】平成 20 年度予算額（総表）

【資料 10-2-③-3】設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

学内予算配分に当たっては、戦略的経費、学生教育経費、教員研究経費等が確保されており、予算編成に当たっては、拡大役員会、教育研究評議会における検討を経て、経営協議会、役員会に諮り配分を行っている。施設設備の整備については、マスタープラン等に基づき計画的に行われており、教育研究活動に必要な経費は適切に配分されている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

平成 19 事業年度の財務諸表等は、平成 20 年 6 月 30 日に文部科学大臣へ提出し、平成 20 年 9 月 10 日付けで承認を受けている。これを受け官報公告として掲載し、本学 web サイトに掲載することで一般の閲覧に供している。

【資料 10-3-①-1】財務諸表等の公開 web サイト

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/jouhou/houteikoukai/zaimu.html>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等を毎年度作成し、文部科学大臣の承認を受け、官報公告するとともに本学 web サイトでの公表を行っており、財務諸表等が適切な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査は、監事による監査及び会計監査人による監査が行われている。

平成 20 事業年度の監査は、監事監査については本学の監事監査規程に基づき監事により、また会計監査人監査については、文部科学大臣が選任したトーマツ監査法人により、いずれも国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について監査を受け、適正に行われている旨の監査報告を受けている【資料 10-3-②-1～3】。

【資料 10-3-②-1】 国立大学法人電気通信大学監事監査規程

【資料 10-3-②-2】 監事監査報告書

【資料 10-3-②-3】 独立監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査については、法令等に基づき監事監査と会計監査人の監査が適切に実施され、いずれも適正に行われてる旨の報告書を受け取っており、財務に対する会計監査が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学内予算編成は財務戦略に基づく予算編成方針に沿って編成され、新たな予算科目として学長裁量経費を含む「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究費等について重点的な資源配分を行うとともに、「研究・教育活性化支援システム」では優れた教育研究プロジェクトへ重点的な支援をしている。
- 施設設備の整備については施設マスタープラン等に基づき計画的に行われている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、国立大学法人移行時に国から現物出資を受けたもので教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大にはなっていない。授業料等の学生納付金収入は、適正な入学者数の確保により安定しており、外部資金は、産学連携の推進等により、共同研究、受託研究等の収入が増加傾向にある。

財務上の収支計画等は、中期計画において 6 年間の予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画を策定し文部科学大臣の認可を得ており、中期計画に基づく年度計画は毎年度策定し文部科学大臣への届け出を行っている。なお、策定に当たっては拡大役員会、教育研究評議会で検討し、経営協議会の審議を経て役員会の議を経ている。中期計画、年度計画及び財務諸表等は会議等を通じて学内関係者に周知するとともに、本学 web サイト等で学外にも公表している。

平成 16 事業年度～平成 20 事業年度の収支の状況は、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っ

ていないことから、収支の状況において、支出超過とはなっていない。

学内予算配分に当たっては、戦略的経費、学生教育経費、教員研究経費等が確保されており、予算編成に当たっては、拡大役員会、教育研究評議会における検討を経て、経営協議会、役員会に諮り配分を行っている。施設設備の整備については、マスタープラン等に基づき計画に行われている。

財務に対する会計監査には、法令等に基づき監事監査と会計監査人の監査が適切に実施されており、いずれも適正に行われてる旨の報告書を受け取っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

中期計画に運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として【資料 11-1】のとおり計画を掲げ、これを達成するため、役員会、経営協議会等の運営組織【資料 11-2】を置き、また、事務組織等【資料 11-3】に 149 人の職員を配置し、大学教育センター、教育（教務）委員会等の教学関係組織との連携体制を敷いて業務運営を行っている【資料 11-4】。

また、危機管理等に係る体制として、電気通信大学危機管理基本要項【資料 11-1-①-1】、電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル【資料 11-1-①-2】、電気通信大学コンプライアンス規程【資料 11-1-①-3】、電気通信大学遺伝子組換え実験安全管理規程【資料 11-1-①-4】、電気通信大学動物実験指針【資料 11-1-①-5】、電気通信大学ヒトを対象とする実験に関する倫理規程【資料 11-1-①-6】等を整備し、予測できない外的環境の変化等への対応、構成員への法令遵守、研究者倫理等に関する体制を整えている。

【資料 11-1】中期計画（抜粋）

- 役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。
- それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。

【資料 11-2】新執行部における運営組織と役割について（抜粋）＜平成 20 年 4 月 3 日 役員会＞

3. 運営組織

(1) 国立大学法人法に基づく会議

①役員会

○構成：学長、理事、監事、副学長

注 1) 法人法で定める役員会は、学長と理事で構成され、法人の重要事項について学長が決定する前に、役員会の議を経ることとなっており、その場合に議決権があるのは、学長と理事である。

注 2) 監事も役員であり、業務の監査のため、役員会に出席する。

注 3) 本学では、理事のほか副学長を置き、役員会に出席し審議に加わるものとする。

○役割：法人の重要事項について、学長の決定に資するための議決をする。法人における最高議決機関。

②経営協議会

○構成：学長、理事 4 名、電気通信学部長、I S 研究科長、学外有識者 7 名、監事

○役割：経営に関する重要事項の審議

③教育研究評議会

○構成：学長、理事 4 名、副学長 3 名、電気通信学部長、I S 研究科長、附属図書館長、学部選出評議員 4 名、I S 研究科選出評議員 2 名、センター等評議員 1 名、監事

○役割：教育研究に関する重要事項の審議

④学長選考会議

○構成：経営協議会選出学外委員 6 名、教育研究評議会選出 6 名

○役割：学長の選考・解任・任期に関する事項の審議・決定

(2) 学内措置で設置する会議（学内規程等に基づくもの）

①拡大役員会

○構成：学長、理事、監事、副学長、電気通信学部長、I S 研究科長（学長が主宰）

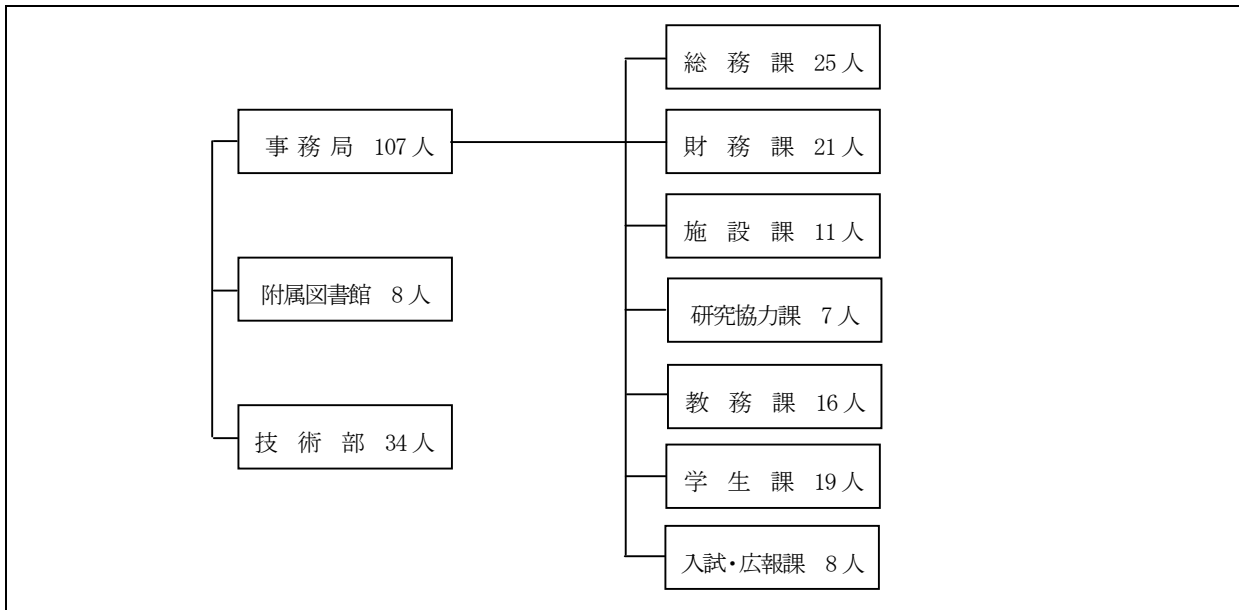
○役割：役員会、経営協議会、教育研究評議会などで審議すべき重要事項に関する基本的方針や企画戦略等について検討し、各部局の意見や大学を取り巻く環境等を踏まえ、上記会議等に付議する原案を検討する。

②部局長等連絡協議会

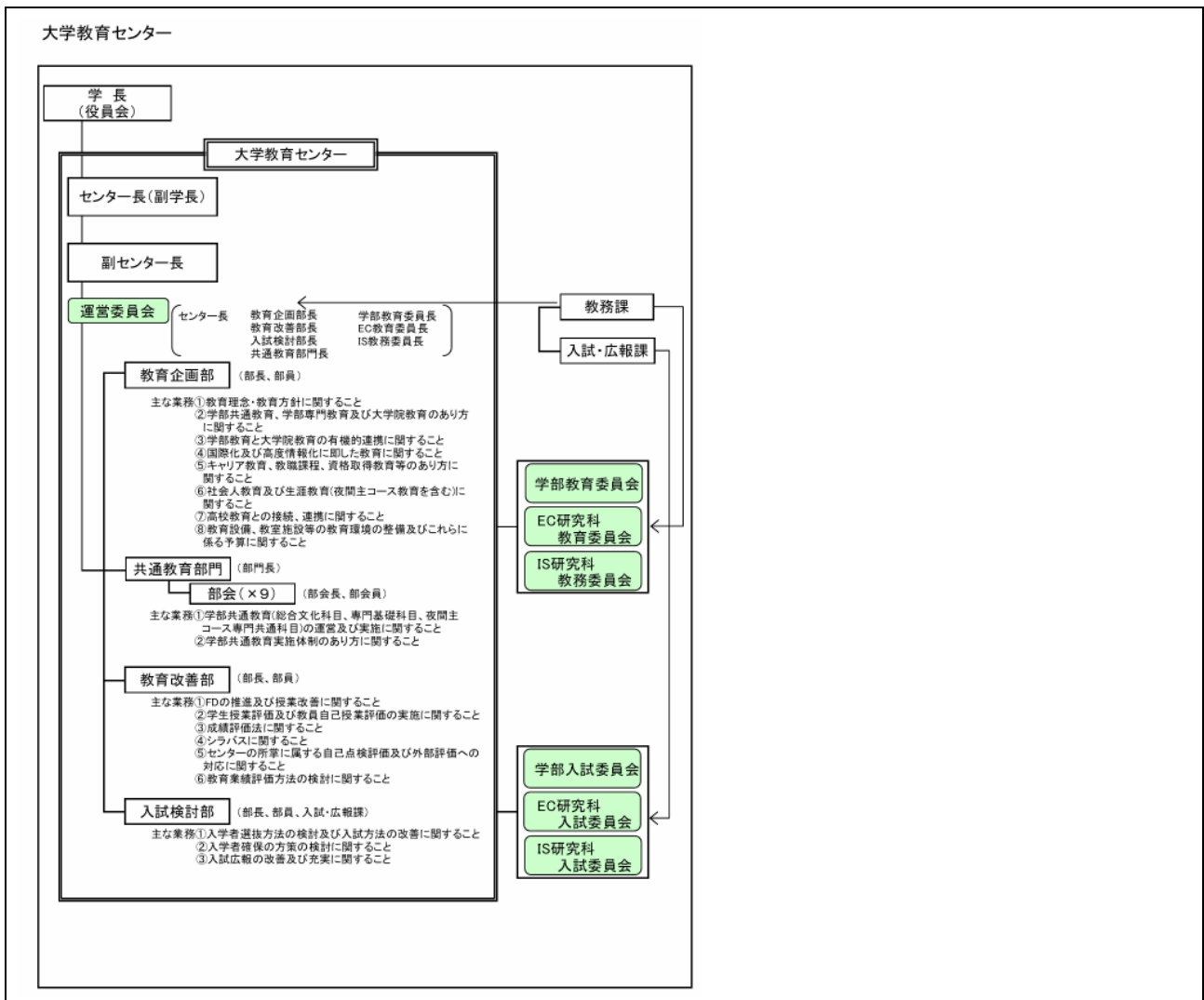
○構成：学長、理事、監事、副学長、電気通信学部長、I S 研究科長、附属図書館長、レーザー新世代研究センター長、情報基盤センター長、地域・産学官連携推進機構長、産学官等連携推進本部長、リエゾン部門長、ベンチャー創出支援部門長、機器分析部門長、地域貢献部門長、知的財産本部長、国際交流推進センター長、保健管理センター長、eラーニング推進センター長、大学教育センター長、学生支援センター長、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター長、評価室長、広報センター長、安全環境保全室長、技術部長及び菅平宇宙電波観測所長、事務局（学長が主宰）

○役割：大学の全組織間の連絡調整、情報交換によって組織間の有機的連携が効果的に実施できるようにする。

【資料 11-3】事務組織図



【資料 11-4】大学教育センター機構図



- 【資料 11-1-①-1】 電気通信大学危機管理基本要項
- 【資料 11-1-①-2】 電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル
http://zaimu.office.uec.ac.jp/injustice_stop/fusei_mun.pdf
- 【資料 11-1-①-3】 国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程
- 【資料 11-1-①-4】 電気通信大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- 【資料 11-1-①-5】 電気通信大学動物実験指針
- 【資料 11-1-①-6】 電気通信大学ヒトを対象とする実験に関する倫理規程

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づく役員会等の管理運営組織のほか、副学長や部局長を加えた拡大役員会を設け、役員会等で審議すべき重要事項の原案を検討するなど円滑かつ機動的な管理運営を行える体制となっている。事務組織等には149人の職員を配置し、教員と一体的な業務運営を行っている。また、危機管理等に係る規程や要項を整備して学内に周知している。

以上のように、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

【資料 11-5】のとおり、中期計画に、学長のリーダーシップの下での運営体制を確立するための計画を掲げ、理事の効率的かつ責任ある配置、企画調査室の設置などにより学長補佐機能の強化を図っている。

平成 20 年 4 月の学長交代に伴い、専任理事（4 人全員が学外者）に加えて、副学長 3 名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任し、学長のリーダーシップによる運営体制の強化を図った。また、【資料 11-2：新執行部における運営組織と役割について（抜粋）＜平成 20 年 4 月 3 日 役員会（124 ページ前出）】のとおり、管理組織の役割及び責任について整理し、組織体制の高機能化を図っている。特に、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会において、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行っている。

【資料 11-5】中期計画（抜粋）

★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- 学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。
- 学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成 13 年度から設置）の機能を強化する。
- 役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。
- 運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。

★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織の責任と役割を明確にするとともに、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会において、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行っており、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

平成 18 年度に、在学生、卒業（修了）生、企業等に対して教育の成果や大学の満足度などについてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、自己点検・評価を実施するとともに外部評価委員会による評価を受けている。【資料 9-1-③-1：自己点検評価報告書及び外部評価結果報告書（110 ページ前出）】この、外部評価委員会からの提言を受けて、社会のニーズの変化等への柔軟な対応を可能とする教育研究組織の在り方の検討に反映させている。

また、毎年度、学生による授業評価を実施し、その結果を各教員にフィードバックすることにより、【資料 3-11：学生授業評価に基づき自主的に改善した事例（31 ページ前出）】のような授業の改善につながっている。このほか、アンケート調査や学生授業評価の結果分析を踏まえ、教育課程及びFDの現状等について検証を行い、さらに、今後のFDの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」【資料 9-2：電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程（112 ページ前出）】を制定した。

全職員に対してメールニュース「UECコミュニケーション」【資料 11-1-③-1】を月に1～2回の頻度で発信し、毎回学長のメッセージを発するとともに、学長が主宰する全学的会議の議事要旨及び配付資料を公開している。メールニュースには、「コミュニケーションの広場（対話コーナー）」を設け、広く教職員の意見を把握する機会を設けており、これらの意見を反映し、将来ビジョンの策定、教育研究組織の在り方の検討など、管理運営面に反映させている。

【資料 11-1-③-1】「UECコミュニケーション」の例

【分析結果とその根拠理由】

在学生、卒業（修了）生、企業等へのアンケート、外部評価、授業評価などを通して学内外関係者のニーズの把握に努め、メールニュース「UECコミュニケーション」により役員会と職員との双方向のコミュニケーションを図ることなどにより、大学の構成員や学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映させている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事として非常勤監事2名を置き、国立大学法人電気通信大学監事監査規程【資料11-6】及び同監事監査実施細則【資料11-7】に基づき、各年度の監事監査計画に従い業務及び会計について監査を実施している。

また、監査の適正かつ効率的な運営のため、国立大学法人電気通信大学監事会要項【資料11-8】を定め、監事相互の連絡調整を行う監事会を設けている。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等、管理運営に関する重要な会議において意見を述べる機会を確保されている。

【資料 11-6】 国立大学法人電気通信大学監事監査規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人電気通信大学学則第35条の規定に基づき、監事が行う監査に関し必要な事項を定める。

(監事の職務)

第2条 監事は、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期するため、本学の業務及び会計について監査する。

2 監事は、監査の必要に応じて、役員及び職員に質問し、または説明若しくは資料の提出を求めることができる。ただし、可能な限り、既存資料の活用に努めるものとする。

3 監事は、監査を実施するに当たり、本学における業務の円滑な実施及び教育研究の特性に十分配慮するとともに、会計監査人と連携し、的確かつ効率的な監査に努めなければならない。

(定期監査・臨時監査)

第3条 監事は、毎年度1回定期監査を行うほか、必要に応じて臨時監査を行う。

2 前項の監査は、書面監査及び実地監査により行う。

(日常監査)

第4条 監事は、前条に定める監査のほか、第11条に定める回付文書等に基づき、随時、監査を行うものとする。

(監査の事務補助)

第5条 監事は、学長の承認を得て、職員に監査に関する事務を補助させることができる。

2 監査の事務を補助する職員は、監査の実施に当たり知り得た事項を漏らしてはならない。

(監査への協力)

第6条 役員及び職員は、監事(監査の事務を補助する職員を含む。)が行う監査に協力しなければならない。

(監査計画)

第7条 監事は、毎年度初めに監査計画を作成し、速やかに学長に提出するものとする。ただし、臨時監査及び日常監査についてはこの限りでない。

(監査結果報告書の作成等)

第8条 監事は、監査終了後、速やかに監査結果報告書を作成し、学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項の報告を受け、改善すべき事項がある場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答しなければならない。

(文部科学大臣への意見の提出)

第9条 監事は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第11条第5項の定めるところにより文部科学大臣に意見を提出するときは、あらかじめ学長にその旨を通知する。

（重要な会議等への出席）

第10条 監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他管理運営上重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

（監事に回付する文書）

第11条 次の各号に掲げる文書は、監事に回付するものとする。

(1) 財務諸表、事業報告書、決算報告書、中期目標についての意見、中期計画書、年度計画書、業務方法書、その他国立大学法人法の規定に基づき文部科学大臣に提出する認可または承認の申請書の類

(2) 会計検査院に提出する重要な書類

(3) その他業務及び会計に関する重要な書類

（事故または異例の事態の監事への報告）

第12条 業務上の事故または異例の事態が発生したときは、学長は、速やかにその旨を口頭または文書で監事に報告しなければならない。

（雑則）

第13条 この規程に定めるものの他、監査の実施に関し必要な事項は、学長と協議の上監事が別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

【資料11－7】 国立大学法人電気通信大学監事監査実施細則

（趣旨）

第1条 この細則は、国立大学法人電気通信大学監事監査規程（以下「規程」という。）第13条に基づき、監事が行う監査に関し必要な事項を定める。

（監査事項）

第2条 規程第3条及び第4条に定める監査の対象は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 関係諸法令、業務方法書、諸規則等に基づく実施状況

(2) 中期計画及び年度計画の実施状況

(3) 組織及び制度全般の運営状況

(4) 予算の執行状況

(5) 決算報告書及び財務諸表の適否

(6) 資産の管理に関する事項

(7) その他監査の目的を達成するために必要な事項

（監査手順等）

第3条 規程第3条に定める監査は、原則として以下の手順による。

(1) 監査対象部門の長からの概況聴取

(2) 監査対象部門の担当者からの個別聴取

(3) 帳票その他証拠書類の原本確認

(4) 書類と現物との照合確認

(5) 現地の調査

(6) 監査終了後の講評

2 監査は、悉皆監査を原則とするが、事項の性質によっては、合理的な方法で抽出して実施することができる。

(監査計画の内容)

第4条 規程第7条に定める監査計画に記載する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 監査の基本方針
- (2) 監査の実施期間
- (3) 監査の方法
- (4) 監査の対象部門
- (5) 監査の重点事項
- (6) 監査の補助者

(監査の実施通知)

第5条 監事は、規程第7条の監査計画に基づき監査を実施するときは、あらかじめ監査対象部門の責任者に監査事項及び監査場所その他監査に必要な事項を通知するものとする。

(監査報告書の記載事項)

第6条 規程第8条に定める監査結果報告書に記載する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 監査結果の概要
- 二 是正または改善を要する事項
- 三 その他必要と認める事項

2 監事は、是正または改善を要する事項のうち軽微なものについては、前項第2号の規定にかかわらず、監査対象部門の責任者に口頭により伝達し、その改善措置を指示することができる。

附則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

【資料11-8】 国立大学法人電気通信大学監事会要項

(設置)

第1条 国立大学法人電気通信大学（以下「法人」という。）に監事会を置く。

(目的)

第2条 監事会は、法人において監事が実施する業務及び会計監査（以下「監事監査」という。）を適正かつ効率的に運営するため必要な事項を協議するとともに、監事相互の連絡調整を行うことを目的とする。

(職務)

第3条 監事会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 監事監査の基本方針及び監査計画の作成に関すること
- (2) 監査結果報告書の作成に関すること
- (3) 文部科学大臣への意見の提出に関すること
- (4) 監事監査に係る諸規定の制定及び改廃に関すること
- (5) 会計監査人及び内部監査室との連携に関すること
- (6) その他監事監査に関し必要な事項

2 前項に定めるもののほか、監事会は、監事監査により得られた重要な情報について監事相互で連絡調整し、及び共有するものとする。

(組織)

第4条 監事会は、監事をもって組織する。

(開催)

第5条 監事会は、定期的を開催する。ただし、監事が必要と認めた場合には、臨時に開催することがある。

(役員等からの報告等)

第6条 監事は、必要に応じ監事会において、監事以外の役員、職員、会計監査人その他関係者から説明、報告又は資料の提供を求めることができる。

(記録)

第7条 監事会は、監事会における協議に係る記録を作成する。

(事務)

第8条 監事会に関する事務は、内部監査室において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、監事会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成20年11月6日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

【分析結果とその根拠理由】

監事は各年度の監事監査計画に基づき監査を実施し、監査報告書及び業務運営に関する監事所見を提出しているほか、管理運営に関する重要な会議において指摘・助言を行っており、大学運営に寄与し適切に機能している。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の研修については、職務に必要な知識、技能等の習得や能力の向上を目的に「事務系職員研修に関する要項（学長裁定）」【資料 11-9】を定めており、職務研修、専門的研修など多様な研修を体系的に実施するため「事務職員研修の充実について」【資料 11-10】に基づいて、職務遂行能力向上を目指した研修を実施している【資料 11-11】。

【資料 11-9】事務系職員研修に関する要項（平成 17 年 3 月 8 日 学長裁定）

(趣 旨)

第1条 「国立大学法人電気通信大学就業規則」第35条に規定に基づき、電気通信大学に勤務する事務系職員（以下「職員」という。）の研修について、必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 職員の研修は、職員に現在就いている職または将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必

要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることにより、大学運営の専門職能集団の一員として育成することを目的とする。

(事務局長の役割)

第3条 事務局長は、職員に対する研修の必要性を把握し、その結果に基づいて研修の計画を立て、実施に努めるものとする。

2 事務局長は、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう配慮するものとする。

(業務を通じての研修)

第4条 職員の上司は、職員に対し、日常の業務を通じて必要な研修を行なうものとし、職員は、上司の指揮命令に従い、研修を受けるものとする。

(業務を離れての研修)

第5条 事務局長は、職員の業務に必要なときは、日常の業務を離れて専ら研修を受けることを命ずることができ、職員は、正当な理由がないときは、命令を拒否することができない。

2 業務を離れての研修を受ける職員は、自らの研修の目的達成のために必要な準備を主体的に行うとともに、当該研修の実施に当たる機関等が定める研修の効果的実施のために必要と認められる規律その他の定めに従わなければならない。

(研修成果)

第6条 研修を終了した職員は、研修成果について日常の業務に反映させるよう努めるとともに、電気通信大学の業務改善に資することを目的として、必要に応じて研修成果の報告を教職員に対して行うものとする。

(事務)

第7条 この要項に基づく研修の事務は、関係課等の協力を得て総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項は、平成17年3月8日から施行する。

【資料 11-10】事務職員研修の充実について（抜粋）（平成19年9月3日 局長等会議）

1. 職務命令により行う研修

(1) 職務研修

国立大学協会や地区別の国立大学法人などが主催する部課長級、課長補佐級、係長級、係員の職ごとに区分された研修に、事務職員に命じて参加させるものをいう。

その内容は、専門的な研修も一部に見られるが、それぞれの職としての役割と責任、職務の在り方などが中心となっている。

当該研修の対象者は、業務の繁閑や事務職員の特性等課長の意見を踏まえ、事務局長が決定する。

(2) 専門的研修 A

放送大学が開講する授業科目で、事務職員の職務に関連し、専門的能力の向上に資すると考えられるものの中から、知識・能力等の向上のために必要と判断した事務職員に命じて履修させる研修をいう。この場合、対象者を放送大学の科目等履修生とする。当該事務職員は、命じられた授業科目の単位修得に努めるものとする。

当該研修の対象者は、課長等の意見を踏まえ、事務局長が決定するものとし、決定に当たっては、人事考課等を踏まえたものとする。

2. 自主研修として認めるもの

(1) 専門的研修 B

放送大学が開講する授業科目で、事務職員の職務に関連し、専門的能力の向上に資すると考えられるものの中から、事務職員自ら、現在の職務あるいは将来希望している職務に必要な授業科目を履修したいと課長に申し出て、許可を得て行う研修をいう。(職務研修＝経費は大学負担) 当該事務職員は、授業科目の単位修得に努めるものとする。また、当該研修の許可は、当該事務職員の人事考課等を考慮したものとし、課長の意見を踏まえ、事務局長がこれを行う。

(2) 専門的研修 C

(財) 日本英語検定協会が実施する「実用英語技能検定」をはじめとした語学受験、簿記、衛生管理等の検定受験、民法法人が行う知的財産等の専門的研修について、事務職員自ら、現在の職務あるいは将来希望している職務に必要なものとして受験等をしたいと課長に申し出て、許可を得て行う研修をいう。

(職務研修＝経費は大学負担) 当該事務職員は、当該受験に関して合格等に努めるものとする。また、当該研修の許可は、当該事務職員の人事考課等を考慮したものとし、課長の意見を踏まえ、事務局長がこれを行う。

【資料 11-11】 研修実施状況

<学内での主な研修>

- 大学運営・経営に関する研修
- 労務管理研修
- 課長補佐級研修
- 会計事務研修
- 語学(英語)研修
- 放送大学を利用した研修

<学外での主な研修>

- 職制研修(階層別研修)
 - 関東地区中堅係員研修<人事院関東財務局>
 - 国立大学法人等部課長級研修<国立大学協会>

キャリア支援研修会<日本学生支援機構>
 全国学生指導研修会<日本学生支援機構>
 国立大学法人係長クラス勉強会<財務・経営センター>
 関東甲信越地区国立大学法人等係長研修<大学輪番>
 国立大学法人等西東京地区中堅職員研修<大学輪番>

○専門研修（業務別研修）

政府出資法人等内部監査業務講習会<会計検査院>
 政府関係法人会計事務職員研修<財務省>
 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する研修会<総務省>
 文部科学省関係機関職員国際業務研修<文部科学省>
 情報セキュリティセミナー<文部科学省>
 長期給付実務研修<国家公務員共済組合連合会>
 国立大学法人総合損害保険研修<国立大学協会>
 大学マネジメントセミナー（企画・戦略編など）<国立大学協会>
 大学職員啓発セミナー<国立大学協会>
 実践セミナー（人事・労務の部など）<国立大学協会>
 学生指導研修会<日本学生支援機構>
 教務事務研修会<日本学生支援機構>
 厚生補導事務研修会<日本学生支援機構>
 留学生担当者研修会<日本学生支援機構>
 関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修<大学輪番>
 関東甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会<大学輪番>

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修については、「事務系職員研修に関する要項」等により大学としての体制を整備し、職員には各種研修に参加させており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

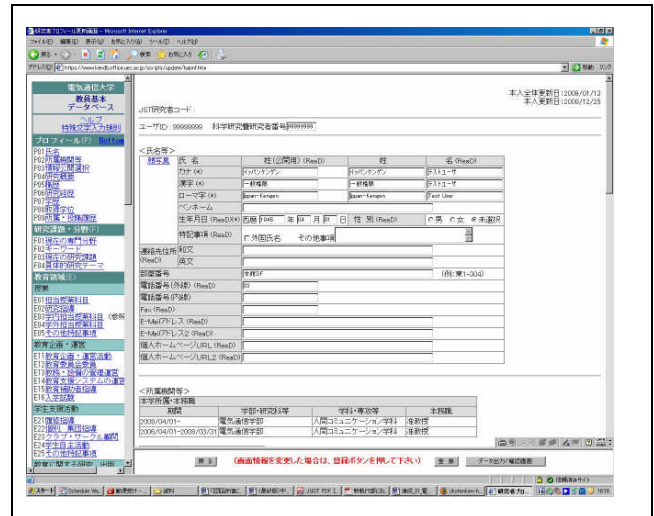
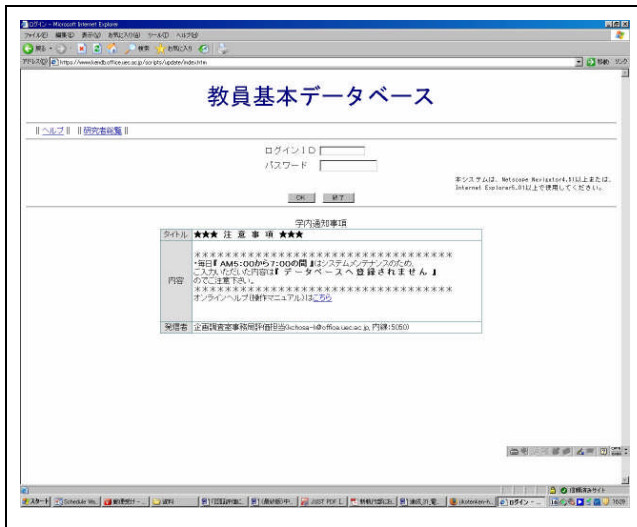
観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

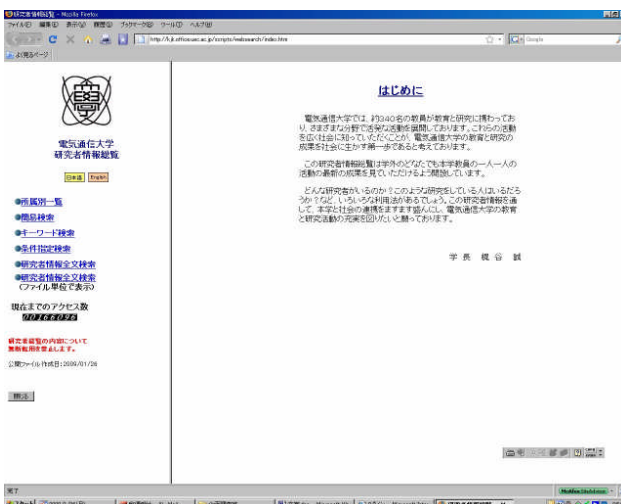
管理運営に関する方針については中期目標において「学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻主任等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う」ことを掲げている。

この方針の下に管理運営に関する諸規程が整備されており【資料 11-12】、この諸規程において管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する規定や方針、責務と権限を定めている。

【資料 11-13】 教員基本データベースの画面



【資料 11-14】 研究者情報総覧 <<http://kjk.office.uec.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>>



【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータを収集、蓄積する効率的な仕組みとして「教員基本データベース」を構築し、「研究者情報総覧」として公開している。また、メールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1～2回程度）し、この中で全学的会議の審議内容及び会議資料が公開されており、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積され、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

「大学概要」にデータに基づく大学全体の活動状況等を取りまとめ、毎年1回発行している。さらに、「教員基

本データベース」や「大学情報データベース」の入力データや大学の諸活動のデータに基づき、国立大学法人評価委員会に毎年度業務実績報告書を提出し、これに基づき毎年度評価を受けている。

大学としての評価規程【資料3-10：電気通信大学評価規程（29 ページ前出）】を定め、評価の実施について規定し、これに基づき、自己点検・評価を実施してきている。また、平成18年度に学生、卒業（修了）生、企業等を対象としたアンケート調査を実施し、この結果を踏まえた自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会による評価を受けている。これらの自己評価書及び評価結果はWebで学内外に公開している【資料11-3-①-1～2】及び【資料9-1-③-1：自己点検評価報告書及び外部評価結果報告書（110 ページ前出）】。

【資料11-3-①-1】国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/kokurtsu-daigaku-houjin-hyouka/index.html>

【資料11-3-①-2】各事業年度に係る業務の実績に関する報告書

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/jisseki-houkoku/jisseki-houkoku.html>

【分析結果とその根拠理由】

「大学概要」にデータに基づく大学全体の活動状況等を取りまとめ、毎年1回発行している。また、「教員基本データベース」や在学生、卒業（修了）生、企業等へのアンケートの結果等を踏まえた自己点検・評価を実施し、それに基づき外部評価を受けて、その結果をWeb上に公開している。

以上のように、大学の活動について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われ、大学内及び社会に対して広く公開されている。

観点11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

平成18年度に、「教育の成果」と「研究活動の状況」を中心として、自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会による評価を受けた【資料9-1-③-1：自己点検評価報告書及び外部評価結果報告書（110 ページ前出）】。外部評価委員会は外部有識者6名で構成し、客観的な立場からの検証を実施した。

国立大学法人評価委員会が実施する評価に係る自己点検・評価を実施し、この自己評価書及び評価結果をWebで学内外に公開している【資料11-3-①-1：国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果（137 ページ前出）】及び【資料11-3-①-2：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（137 ページ前出）】。

経営協議会の学外委員は、同協議会の設置の主旨を踏まえ、大学の特質に配慮しながら学外の有識者等の識見を大学経営に活かせるよう、大学関係者、学術研究者、企業関係者、地域及び同窓会関係者、法曹関係者など多様な分野から経験豊かな識者7名を登用しており【資料11-15】活発な意見や評価をもらっている。

【資料 11-15】 国立大学法人電気通信大学経営協議会規程（抜粋）

（組織）

第2条 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

- （1）学長
- （2）学長が指名する理事及び職員6人
- （3）法人の役員または職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの7人

【分析結果とその根拠理由】

組織の活動状況、成果に関する自己点検・評価を行い、この結果に基づき国立大学法人評価委員会、外部評価委員会等の学外者による客観的な検証が行われている。また、経営協議会の構成員についても大学の特質を踏まえた外部有識者の登用が行われており、外部者による検証が積極的に実施されている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

評価規程を定め、学長、部局長等を評価組織として位置付け、評価結果に基づき必要に応じて学長、部局長等が改善勧告を行う仕組みとしている【資料 11-16】。

平成 18 年度に実施した外部評価委員会の提言を受けて【資料 9-1-③-1：自己点検評価報告書及び外部評価結果報告書（110 ページ前出）】、社会の情勢の変化に対応しうる柔軟な教育研究組織の整備に向けて具体的に検討し、平成 22 年度から電気通信学部及び電気通信学研究科を改組することとした。

各年度の業務の達成状況を業務実績報告書として国立大学法人評価委員会に提出し、同委員会の評価を受け、評価結果において課題として指摘された事項は、翌年度以降に改善を図り【資料 11-3-①-2：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（137 ページ前出）】及び【資料 11-17】、この結果について業務実績として同評価委員会への報告書に記述しており、計画・実行・評価・改善のサイクルに沿った業務運営を行っている。

このほか、教員の個人評価結果を業務の改善につなげるため、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与や昇給等に反映させている。

【資料 11-16】 評価規程（抜粋）

（評価結果の活用）

第7条 評価結果は、今後の教育研究及び大学運営の改善のために活用されなければならない。

- 2 学長は、評価結果に基づき、特に必要があると認める場合には、各部局長等に対して改善勧告を行うものとする。
- 3 前項により改善勧告があった場合は、当該部局長等は第3条第1項第2号の者と連携し、改善方策を検討し、学長に報告するものとする。

【資料 11-17】 国立大学法人評価委員会において課題として指摘された事項及び対応内容

- 平成 17 年度国立大学法人評価結果において、「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制の検討を開始しているが、これを早急に確立することが期待される。」と指摘されたことを踏まえ、危機管理の基本的な考えから、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定した。【資料 11-1-①-1：電気通信大学危機管理基本要項（126 ページ前出）】
これに基づき、「国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程」、「電気通信大学役職員行動指針」「公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」等、事案ごとの個別マニュアルについて各担当部署において整備を進めた。【資料 11-1-①-2：電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル(126 ページ前出)】【資料 11-1-①-3:国立大学法人電気通信大学コンプライアンス規程(126 ページ前出)】【資料 11-3-③-1】
- 平成 19 年度国立大学法人評価結果において、「経営協議会で審議すべき重要事項である平成 18 年度財務諸表等について、報告事項として扱われていることから適切な審議が求められる」と指摘されたことを受けて、国立大学法人法の規定とこれに対応する経営協議会の具体的な審議事項について再確認を行うとともに、再発防止のため「経営協議会等審議事項の確認体制」を策定し体制の強化を図った。

【資料 11-3-③-1】 電気通信大学役職員行動指針

【分析結果とその根拠理由】

外部評価の結果を受けて電気通信学部及び電気通信学研究科の改組に着手し、国立大学法人評価の評価結果を改善につなげる取組を行うなど、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学ホームページの動線の整理を行うとともに検索エンジンを搭載するなど、利便性を向上させており、これによって、大学ホームページ【資料 11-18】から、わかりやすいキーワードをたどることによって、「中期目標」、「中期計画」、「年度計画」、「業務実績報告書」、「自己点検・評価報告書」、「外部評価報告書」、「国立大学法人評価委員会による評価結果報告書」等の公開画面【資料 11-19】にアクセスが可能となっている。

また、本学教員の活動状況を広く紹介する、研究者情報総覧【資料 11-14：研究者情報総覧（136 ページ前出）】には、大学ホームページから、「大学案内」－「研究案内」と、短い動線によってアクセスが可能である。

そのほか、大学評価・学位授与機構が運営する大学の情報を一元的に紹介する「大学評価情報ポータルサイト」【資料 11-20】を利用し、「本学の目標・理念」、「評価関連情報」、「特色ある教育研究活動に関する情報」へのリンクを公開している。

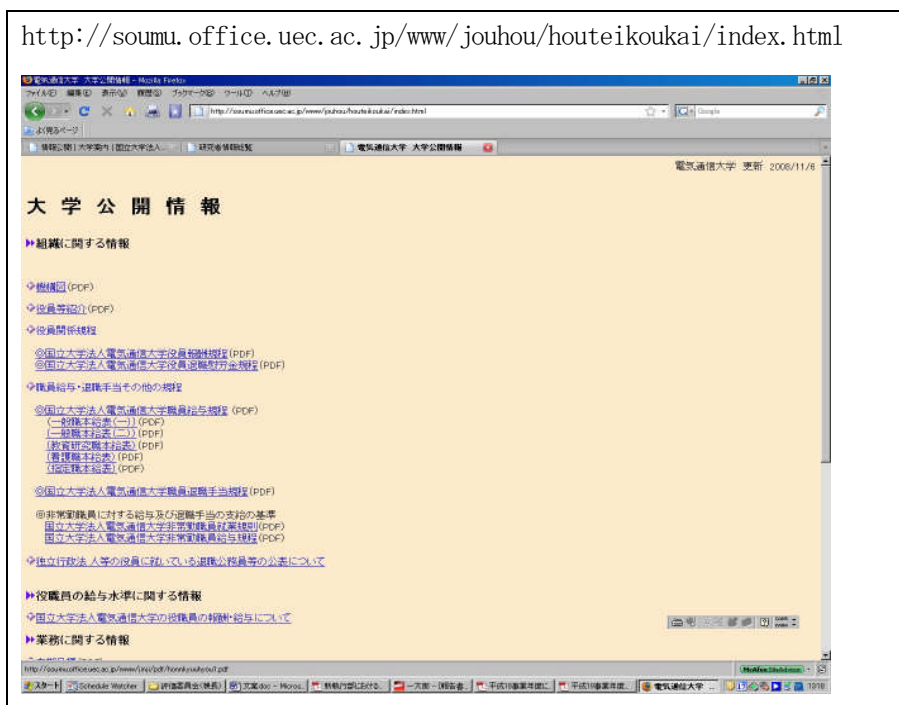
さらに、毎年度、大学の活動状況等を示す基本的なデータを掲載した「大学概要」【資料 11-3-④-1】、受験生向けの案内としての「大学案内」【資料 11-3-④-2】、ホットでユニークな活動を広報する「UEC NEWS」【資料 11-3-④-3】を発行し、学内外に配布している。また、地元調布市の友好協力協定に基づき、

本学と調布市のニュースを掲載する冊子「電通大どおり」【資料 11-3-④-4】を年に4回発行し、市民向けに配布している。学外との共同研究を推進することを目的に、研究者の研究内容等を紹介した冊子「OPAL RING 共同研究はじめの一步」【資料 11-3-④-5】を発行している。「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」、「OPAL RING 共同研究はじめの一步」は、電子ファイルとしてホームページでも閲覧でき、印刷も可能である。

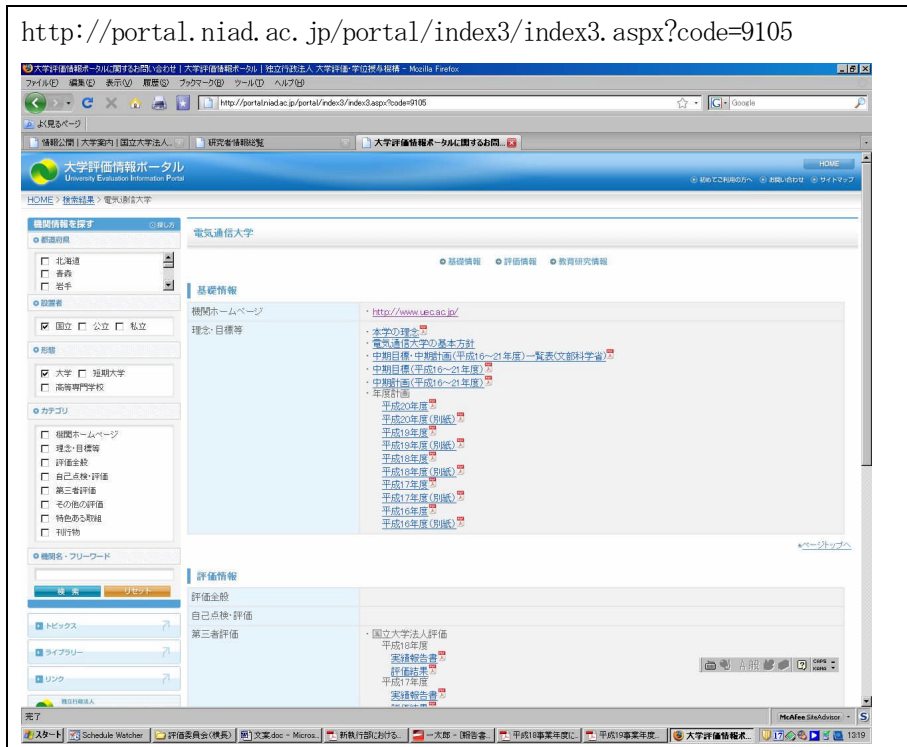
【資料 11-18】 大学ホームページ



【資料 11-19】 大学公開情報



【資料 11-21】大学評価情報ポータルサイト



【資料 11-3-④-1】大学概要 2008 (抜粋)

【資料 11-3-④-2】大学案内

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5385628359/index.shtml?rep=1>【資料 11-3-④-3】UEC NEWS <http://www.uec.ac.jp/about/pdf/uecnews2008.pdf>【資料 11-3-④-4】電通大どおり <http://www.uec.ac.jp/about/pamphlet.html>

【資料 11-3-④-5】OPAL RING 共同研究はじめての一步

<http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring4/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の状況や、その活動の成果について、自己点検・評価を実施し、この結果を大学ホームページに公開するほか、研究活動状況の紹介として、研究者情報総覧を公開している。これら情報へのアクセスの利便性を高めるため、ホームページの動線を改良するほか、大学評価・学位授与機構が運営する情報サイトを利用するなど、社会に向けた情報発信について、一定の配慮を図っている。さらに、「大学概要」、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」や「OPAL RING 共同研究はじめての一步」などを定期的に発行・印刷し、学内外に配布しており、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」、「OPAL RING 共同研究はじめての一步」は同じ内容をホームページでも閲覧でき、印刷も可能である。

以上のように、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 20 年 4 月の学長交代に伴い、専任理事（4 人全員が学外者）に加えて、副学長 3 名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任し、学長のリーダーシップによる運営体制の強化を図った。また、【新執行部における運営組織と役割について】のとおり、管理組織の役割及び責任について整理し、組織体制の高機能化を図っている。特に、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会において、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行っている。
- メールニュース「UEC コミュニケーション」を全学に配信（月 1～2 回程度）し、この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに、「かじとーく」を設け、学長からのメッセージを伝えている。また、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図っている。
- 大学の活動を広く社会に発信するため、「大学概要」、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」や「OPAL RING 共同研究はじめの一步」などを定期的に発行・印刷し、学内外に配布している。また、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」、「OPAL RING 共同研究はじめの一步」は、同じ内容をホームページでも閲覧でき、印刷も可能としている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

中期計画に運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を掲げ、これを学長のリーダーシップの下で達成するための管理運営組織を置くとともに、理事の効率的かつ責任ある配置、企画調査室の設置などにより学長補佐機能の強化を図ってきている。

更に、平成 20 年度の学長交代にあたっては、管理組織の役割及び責任について見直しを行い、組織体制の高機能化を図っている。

また、「危機管理基本要項」、「公的研究費の不正防止等のためのマニュアル」、「コンプライアンス規程」を整備するなど、予測できない外的環境の変化等への対応、構成員への法令遵守、研究者倫理等に関する体制を整えるほか、監事 2 名を置き各年度の監事監査計画に従い、業務及び会計について監査を適切に実施しており、大学としての内部統制機能の充実を図っている。

在学生アンケートや学生による授業評価等による学生のニーズの把握、教職員宛メールニュースの対話コーナーによる教職員からの意見の募集、卒業（修了）生、企業等に対するアンケートや経営協議会、外部評価委員会による学外関係者の意見の把握に努め、これらを踏まえて、これまでに、教員の自主的な授業の改善、ファカルティ・ディベロップメント推進規程の制定による FD の組織的展開の強化、次期中期目標・計画の検討のためのタスクフォースの立ち上げなど、業務運営の改善を行っている。

管理運営に関する諸規程を整備し、管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する規定や方針、責務と権限を規定している。

大学のデータ、活動状況の把握及び自己点検・評価の充実に努め、教育、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域からなる「教員基本データベース」を構築し、各教員の活動状況に関するデータや情報を収集、蓄積すると

ともに、大学評価・学位授与機構が運営する、「大学情報データベース」にデータ投入を行っている。

この、教員基本データベースや大学情報データベースに蓄積したデータ等を活用し、国立大学法人評価委員会に毎年度業務実績報告書を提出し、これに基づき法人評価を受けるほか、全学レベルでの組織評価である、「教育の成果」、「研究活動に関する」自己点検・評価を実施し、外部評価委員会による評価を受けている。

各年度の国立大学法人評価委員会による評価結果において課題として指摘された事項は、速やかに改善を図り、この結果を業務実績として報告する仕組みとしており、また、「評価結果の活用方針」を定め、学内の教員評価の結果を学内の資源配分、インセンティブの付与、給与等に反映させ、教育研究改善のための仕組みとして機能している。

社会に対する説明責任として情報公開に努め、「業務実績報告書」、「自己点検・評価報告書」、「外部評価報告書」、「国立大学法人評価委員会による評価結果報告書」及び、教員の活動状況を広く紹介する「研究者情報総覧」を大学ホームページで公開するほか、大学評価・学位授与機構が運営する大学の情報を一元的に紹介する「大学評価情報ポータルサイト」に「本学の目標・理念」、「評価関連情報」、「特色ある教育研究活動に関する情報」へのリンクを公開している。

大学の活動を広く社会に発信するため、「大学概要」、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」、「OPAL RING 共同研究はじめての一步」などを定期的に発行・印刷し学内外に配布している。また、「大学案内」、「UEC NEWS」、「電通大どおり」、「OPAL RING 共同研究はじめての一步」は、同じ内容をホームページでも閲覧でき、印刷も可能としており、ホームページの改良に努めている。